セネガル共和国 地場産業振興プロジェクト形成調査 現地調査報告書

平成 19 年 8 月 (2007年)

独立行政法人国際協力機構 経済開発部

目 次

	語			
第]	章		論	
1	l — 1		セネガル共和国の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]
1	1 - 2		調査背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
]	1 - 3		調査方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	1 - 4		団員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
]	L — 5		調査日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
]	1 - 6		主要面談者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第2	2章		議結果	
2	2 - 1		セネガル手工業セクターの政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 - 2		プロジェクトの C/P 関係機関、協力機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 – 3		一村一品運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 - 4		C/P の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 - 5		ボランティア事業との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	2 - 6		今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ć
	,.			
			<u> </u>	
5			セネガルにおけるマクロ経済状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			マクロ経済指標にみる経済・財政動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			産業構造·····	
			貿易動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			国家財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3			セネガルの手工業セクターをとりまく環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			セネガルにおける貧困問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			手工業セクターに関連する政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」	
			手工業セクターの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
			主要産業と手工芸セクターの関連性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3			手工業セクターにおける関連組織・機関の概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			一村一品運動実施機関····································	
			業界団体及び商工会等····································	
			融資機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			啓発・情報機関······	
			技能訓練·技能改善機関····································	
			マーケティング・流通機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			標準化・認証機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5			手工業セクターに関連するプロジェクト及び他援助機関の動向・・・・・・・・・	
	(1) .	手工芸村設置プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

(2)他ドナーの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) NGO · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47
(4) ローカルコンサルタント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
3-5 ボランティア事業との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
(1)協力隊員による所得創出活動(Income Generation Activity : IGA)の現状と課題・・	
(2) IGA 分野の協力隊員に対するサポートについて······	
(3) 地場産業振興プロジェクトとボランティア事業の連携のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3-6 今後に向けた収集した情報の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) C/P 機関と対象分野の絞り込み ······	
(2) 手工業セクターに関連する組織・機関との連携の可能性	
(3) 手工業セクターに関連するプロジェクト及び他援助機関との連携の可能性・・・・	59
第4章 JICA による今後の協力可能性 PDM 要約(案) 第5章 団長所感図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
付属資料	
1. 手工業組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
2. Minutes of Meetings (M/M) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
3. 議事録·····	
4. セネガルの手工業セクターのための開発ペーパー(要約和訳)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
(注) 為替レート (JICA 精算レート 2007 年 8 月) 1 US ドル=118.53 円、 1 ユーロ=161.85 円、 1 CFA=0.246 円	

略 語 表

AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
ASN	Association Sénégalaise de Normalisation	セネガル標準化協会
BCEAO	Barque Centrale des Etats de I' Afrique de I' Ouest	西アフリカ諸国中央銀行
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
C/M	Chambre de Métiers	手工業組合
CMS	Crédit Mutuel du Sénégal	セネガル信用金庫
C/P	Counter Part	カウンターパート
CPAR	Centre de Perfectionnement des Artisans	村落手工業者訓練センター
	Ruraux	
DSRP	Document de Stratégie de Réduction de la	貧困削減戦略
	Pauvreté	
FAO	Food and Agriculture Organization of the	国連食糧農業機関
	United Nation	
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IFAD	International Fund for Agricultural	国際農業開発基金
	Development	
IGA	Income Generation Activity	所得創出活動
ITA	Institut de Technologie Alimentaire	食品技術研究所
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
M/M	Minutes of Meetings	協議議事録
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略書
PDM	Project Development Management	プロジェクト開発マネージ
		メント
R/D	Record of Discussion	討議議事録
UNCDF	United Nation Capital Development Fund	国連資本開発基金
SFD	Structure de Financement Décentralisé	地方融資機関
ONNECA	Ordre National des Experts Comptables et Comptables	全国専門会計士・公認会計
	Agrées	士協会
OSA	Office sénégalais de l'Artisanat	手工業局
SONEPI	Société Nationale d'Etude de Promotion	手工業研究育成国家企業
	Industrielle	(手工芸)
SOSEPRA	Société Sénégalaise de Promotion	職人育成協会
	de l'Artisanat	
SV	Senior Volunteer	シニアボランティア

UNDP	United Nation Development Plan	国連開発計画
UNCDF	United Nation Capital Development Fund	国連資本開発基金
UNCM	Union Nationale des Chambres de Métiers	手工業者組合国家連合
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNV	United Nation Volunteers	国連ボランティア計画
WADB	West Africa Development Bank	西アフリカ開発銀行
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

第1章 序 論

1-1 セネガル共和国の概要

(1) 国土、民族、宗教

セネガル共和国(以下、「セネガル」と記す)は、面積約19万7,000km²(日本の約半分)、人口1,190万人(2005年)のアフリカ北西部に位置する国である。民族的には、ウオルフ(44%)、プル(23%)、セレール(15%)など5~6の部族から構成される。言語は、部族各語が話されるほか、フランス語が都市地方とも幅広く話される。宗教はイスラム教が95%で、イスラム教徒のなかでも比較的中庸だといわれており、米国との関係も良好である。

(2) 政治概況

セネガルは、1783年より植民地としてフランスに帰属していたが、1960年に独立し、その後社会党政権の下で内政は安定していた。しかし、長期政権に対する国民の不満が高まり、2000年3月の大統領選挙において、社会党の対立政党として結成されたセネガル民主党の創設者のアブドライエ・ワッド氏(弁護士出身)が大統領に当選、以後3度の選挙で国民の支持を集め、セネガルにおける政治の安定と民主主義の定着を内外に印象づけた。

2007年5月の大統領選挙でも56%の支持で再選されたが、以後野党との間で緊張が高まり、6月3日の国民議会選挙では、大手の野党が選挙をボイコットした結果、大統領派の与党側は全150議席のうちの131議席を獲得し絶対多数を形成するのに成功し、残りの19議席をボイコットに参加しなかった中小野党が獲得する事態になった。この影響が長期的に政情の不安定化につながるかは不明である。その後、野党側の指導による大規模な抗議デモ、そのほかの示威行動も報道されることなく、ここまで推移している。

(3) 行政関係

2007年6月19日、ワッド大統領は、内閣改造を断行し、首相に、シェイク・ハジブ・スマレ氏を任命し、同時に省庁再編を行い、閣僚ポストも41から37に減じた。その結果、外務大臣、経済財政大臣、内務大臣等の主要閣僚は同じポストにとどまったが、「水資源省」やこれまで野党が大臣ポストを占めていた「手工業省」は再編の対象となった。

(4) 経済概要

セネガルは、1990年代の構造調整の優等生国のひとつとして、これまで比較的安定した経済発展を遂げている。実質経済成長率は、2003年より3年間は5~6%台で推移してきたが、2006年は国営化学工場の民営化の不調もあり、工業生産が落ち込んだため2%となったが、世界銀行・国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)によれば、2007年は5%台への回復が期待されている。

2004年の国内総生産(Gross Domestic Product: GDP)統計によると、農業の占める割合は17.0%、工業の占める割合は21.4%、サービス業の占める割合が61.0%となっており、他のアフリカ諸国に比べて農業の占める割合が小さく、インフォーマルセクターも含めた工業やサービス業が大きな産業となっている。特に、工業とサービス業の両方にまたがる手工業が、GDPのうち12%を占め、都市人口の30~60%にあたる16万人の雇用を創出しているとの報告

(セネガル手工業開発戦略書) もあり、同国の主要な産業セクターとなっている。

(5) 貧困問題・貧困削減戦略書 (Poverty Reduction Strategy Paper: PSRP)

セネガルの貧困問題は依然として大きな課題となっている。1人当たりのGDPがセネガルよりはるかに低いマダガスカル(マダガスカル290ドル、セネガル700ドル)より人間開発指標が低位(マダガスカル143位、セネガル156位)となっていることをみれば、同国の社会格差、所得格差がいかに大きいかが分かる。世界銀行の第2次PRSP提案書においても、同国民の半分が絶対的貧困状態にある(dual economy)と指摘されており、貧困削減への更なる取り組みの必要性が強調されている。

世界銀行は、2006~2010年までの第2次PRSPに対して、3,000万ドルを拠出する計画を提案 しており、重点課題として経済改革と民間セクター開発を通じた富の創出、社会サービスを 向上させるためのキャパシティ・ディベロップメントをあげている。

1-2 調査背景・目的

1980年代の構造調整以後、セネガル政府は民間セクターによる生産活動及び流通促進策を実施し、マクロ経済指標は改善される傾向にあるが、いまだに農村部での貧困は深刻であり、都市や青年層の失業問題等とともに、貧困ライン以下の人口が約54%(2001年)を占めている。右を背景とし、PRSPが策定され、農村部の人口の多くが従事する手工業セクターを国内経済開発に貢献すべく、同PRSPでは同セクターの強化の必要性がうたわれている。また、手工業・零細事業分野の重要性についても方針が打ち出されており、雇用創出、収入向上、流通活性化を進めることが同政府の重要課題となっている。

他方、国際社会では、2005年12月に第6回世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)閣僚会合(香港)が開催され、同会合でわが国は開発イニシアティブ「開発と自由貿易の好循環をめざして」を掲げ、途上国の貿易促進においては「生産」「流通・販売」及び「購入」という3つの柱をあげ、「知識」「人」及び「制度」面での支援を行う旨表明した。特に「流通・販売」及び「購入」の局面において、後発途上国を対象とした一村一品イニシアティブを推進し、商品発掘から輸出拡大、わが国における市場開拓について包括的な支援を行う旨表明した。

上記を受け、外務省は2006年3月に、在京アフリカ大使をはじめ、国際機関、産業界、学術関係者を対象に『「開発イニシアティブ」と対アフリカ協力に関するシンポジウム』を開催し、右構想を通じた途上国支援の重要性を強調、また、在アフリカ公館長会議においても一村一品事業の推進について表明、多くの賛同を得ている。

そのようななか、独立行政法人 国際協力機構(Japan International Cooperation Agency: JICA)は2007年度予算要求において、WTOドーハ・ラウンドへの積極的取組みのための予算として、一村一品運動に係る経費を要求、承認され、今年度からその拡大をめざすこととなった。

その一環として、2007年1~3月に、セネガルを含むサブサハラアフリカ10ヵ国を訪問し、一村一品運動に係る概念説明、運動の拡大可能性の調査を行った。同調査では、各国にて一村一品運動の理念及びその進め方、マラウイにおける先行事例(一村一品運動)の紹介を含めセミナーの開催、カウンターパート(Counter Part: C/P)機関等との協議、他ドナー等との意見交換を実施、「地場の資源を活用し、流通・マーケットとのリンケージを意識しながら商品化を進め、コミュニティのエンパワーメントを進めること」を目的とする同運動の理念の普及を図った。

セネガルについては特に、

- ① 一村一品運動に係る実施体制がある程度期待できる。
- ② 2007年度要請として関連案件(「農村零細事業強化・起業家育成支援」)の要請が出ている。 ことから、今回その実現可能性を検討するため、要請書の内容の詳細確認及び先方政府と協議 を行うことを目的に、また、2007年3月に派遣された調査団〔伊沢理事(団長)〕の提言を受けて、 先方政府内に一村一品委員会が設置されたところ、セネガル一村一品運動の展開と本要請のなか での位置づけについても併せて確認することとした。

1-3 調査方針

(1) 基本方針

本調査では、セネガル側に一村一品運動事業に向けた取り組み、手工業セクターを促進するための取り組みを確認し、プロジェクトを開始するに必要な実施体制の有無を確認する。特に、一村一品委員会、一村一品事務局及び関連機関と今後の採択に向けて協力の枠組みについて協議を行い、その結果を協議議事録(Minutes of Meeting: M/M)に取りまとめることとする。

(2) 想定される協力内容

協力の内容として現状想定されるのは、

- ① 一村一品事務局の整備(制度構築、人材育成)
- ② 関係機関との連携構築
- ③ モデル・プロジェクトとしての一村一品運動の展開及びその広報とし、提案する。

(3) 日本側投入

日本の協力期間としては3年を提案することとし、投入は長期専門家1名と短期専門家(必要に応じ)とする。

(4) M/M

- 1) 先方の投入と合わせ、協力のフレーム案〔PDM(案)等〕を作成のうえM/Mに添付、署 名することとする。
- 2) 先方の投入(とりわけC/Pの存在、予算措置、関連機関との連携)が担保されず、活動が不可能と想定される場合はその問題点をM/Mに記載し、その後、体制整備が進んだ段階で書面にて日本側に通知する旨記載することとする。
- 3) 開始時期については、日本側で採択され、討議議事録(Record of Discussion: R/D)署名の際に決定することとする。

(5) ボランティア

ボランティアとの連携については、セネガル事務所、ボランティア等との協議を通じ、セネガルにおける活動の現状をヒアリングするとともに、一村一品運動の関連機関を訪問した際には、将来の要請開拓の可能性を探ることとする。ただし、プロジェクトとボランティアの関係については関係者の合意を得て、整理することが肝要なところ、今回の調査において

は何ら結論を求めるものとしないこととする。

(6) 留意点

- 1)専門家個別養成研修との連携:原礼有氏(元ジュニア専門員、元カンボジア個別専門家) が6月から約2ヵ月間、セネガルにて研修中(中小企業分野)のところ、下記の基本情報の 収集を事前に依頼した。
 - ① 手工業・観光省組織図(人員配置、各部署の業務概要を含む)の入手
 - ② 手工業セクターにおける主だった他ドナーの活動〔国際農業開発基金(International Fund for Agricultual Development: IFAD)農村部の手工業・零細事業者に対する起業支援〕、カナダ国際開発庁(Canadian International Development Agency: CIDA)・国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of the United Nation: FAO)等(男女農業食糧支援)、仏開発公社・アフリカ開発銀行(African Development Bank: AfDB)・セネガル政府の他類似援助情報など。
- 2) 本プロジェクト形成調査のタイトルについては、調査時には一村一品運動事業の整備状況が不明であったため、要請書のタイトルを踏まえ、広く「地場産業振興」という文言とした。調査の結果、一村一品運動事業として支援の方向が定まればその文言を使用することとし、PDM(案)のタイトルにも一村一品の文言を入れることとする。

1-4 団員構成

- ① 団長/総括 山本 愛一郎 JICAアフリカ部調査役
- ② 隊員派遣計画 加藤 誠治 JICA青年海外協力隊事務局訓練研修チーム長
- ③ 協力計画 津守 美江子 JICA経済開発部第一グループ中小企業チーム
- ④ 地場産業振興 山根 典子アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション

1-5 調査日程

2007年7月21日 (土) ~8月3日 (金)

20017	P1万2	21日 (土) ~8月3日 (金)		
	曜	(総括)JICA山本調査役	(隊員派遣計画)JICA	(地場産業振興) アース・ア
日付		(協力計画)JICA津守特別	加藤協力隊事務局	ンド・ヒューマンコーポレー
	日	嘱託	チーム長	ション山根氏
7/21	土	成田発(JL405 11:10)		
7/22	日	ダカール着(AF718 20:15)		
7/23	月	大使表敬		
		JICA事務所		
		手工業・観光省手工業局		
		手工業・観光省技術顧問表荷	汝	
7/24	火	一村一品委員会		
		視察:スンベンジュン手工芸	芸村	
		鉱業・産業省中小企業局	調整員との協議	鉱業・産業省中小企業局
7/25	水	視察:ケベメール手工芸村及	及び隊員活動	手工業・観光省手工業局
7/26	木	世銀	リンゲールの隊員活動	経済財務省経済活動奨励基
		UNDP	視察	金
				手工業・観光省手工業局
		手工業・観光省手工業局		家族女性起業省
7/27	金	視察:ソコン隊員活動		経済財務省民間貯蓄融資金
		視察:トゥーバクータ「サル	ルームデルタにおけるマ	庫技術支援室
		ングローブ管理の持続性強化	ヒプロジェクト」(養蜂ほ	UNIDO
		カュ)		手工業者国家連合組合
				(UNCM)
7/28	土	視察:上記プロジェクト、』	ムンデ(貝加工)	セネガル交流改善手工業者
				訓練センター
				服装業全国連盟/貯蓄融資
				救済組合
7/29	日	収集資料整理日		ダカール手工業者組合
		,		フェアトレード団体
7/30	月	ダカール手工芸職業訓練セン		手工業・観光省手工業局
		ピキン魚市場女性の家(隊員	員活動、水産加工)	ENDA Graf(NGO、マイク
				ロファイナンス手工業者支
				援)
				KfW
5 /0.4		手工業・観光省手工業局〔M	1/M (案) 最終すり合わせ	
7/31	火	手工業・観光省手工業局	·	PROMART (NGO,ティエス
		[M/M(案)最終確認、M/N	M者名」	手工業者支援)
		UNCDF		地方訓練センター(CPAR)
				ティエス手工業組合

8/01	水	大使館報告	フランス開発公社(AfD)
		商業省貿易局	CIDA
		ダカール発(AF719 23:00)	GTZ
8/02	木	_	セネガル小企業支援プロジ
			エクト (PAPEA)
			ピキン手工業者連盟
			(UCMP)
8/03	金	成田着(JL406 13:55)	手工業開発機構(APDA)
'			国家標準協会(ASN)
8/04	土		手工芸村(手工業者インタ
			ビュー)
			ペンチウムアフリカ洋裁セ
			ンター(CFCPA)
8/05	日		収集資料整理日
8/06	月		投資促進機構 (APIX)、
			セネガル信用金庫 (CMS)
			手工業・観光省手工業局
			技術教育・職業訓練省
8/07	火		フェアトレード団体
			(Interface Trading)
			中小企業開発機構
			(ADEPME)
			JICAセネガル事務所報告
			ダカール発(AF719 23:00)
8/08	水	0	_
8/09	木		成田着(JL406 13:55)

1-6 主要面談者

- (1) 日本国大使館 齋藤特命全権大使、高沢一等書記官、森本二等書記官
- (2) 先方政府 Sene手工業・観光省技術顧問、Moctar手工業・観光省手工芸局長
- (3) Niouky商業省貿易局次長
- (4) 手工業組合、フェアトレード団体
- (5) ドナー
 - 1)世界銀行
 - 2) 国連開発計画 (United Nation Development Plan: UNDP)
 - 3) 国連資本開発基金(United Nation Capital Development Fund: UNCDF)

第2章 協議結果

手工業・観光省手工業局との協議を通じた主要協議結果は以下のとおりである(詳細は付属資料 2. M/M参照)。

2-1 セネガル手工業セクター政策

手工業セクターの開発に関して、以下の4点の重要政策等のうち、JICAは①、②、④に協力の 重点を置く旨確認した。

- ① 手工業者に対する研修
- ② マーケティング
- ③ 融資
- ④ 組織・規則・法令上の改善

2-2 プロジェクトのC/P関係機関、協力機関

プロジェクトを実施する際のC/P機関は手工業・観光省手工業局とし、手工業者国家連合組合 (Union Nationale des Chambres de Métiers: UNCM)、手工業組合 (Chambre de Métiers: C/M)、村落手工業者訓練センター (Centre de Perfetionnemeut des Artisans Ruraux: CPAR)、地方融資機関 (Structure de Financement Décentralisé: SFD) を協力機関とすることを確認した。

2-3 一村一品運動

昨年提出された要請書(「農村零細事業強化・起業家育成支援」) に一村一品運動の要素を取り込むことにつき、先方が希望している旨確認した。

2-4 C/Pの配置

手工業局長が実施責任者となり、手工業局長の下の4の課長が各々の担当業務に基づき、JICA専門家のC/Pとなる。

- ① 経済分野調査・モニタリング課長
- ② 販売促進·国際協力課長
- ③ 手工業組合·中小企業管理課長
- ④ 手工業者研修·現職研修課長

2-5 ボランティア事業との連携

セネガル側はJICAボランティアを人材育成のための研修機関であるCPARに派遣してほしい旨要望している。今後モデル・プロジェクトの活動内容等も含めたプロジェクトの全体像を固めていくなかで、求められる職種、レベル等がどのようなものか、青年海外協力隊(Japan Overseas Couperation Volunteers: JOCV)、シニアボランティア(Senior Volunteer: SV)いずれの対応が妥当なのか、ボランティア派遣の妥当性を検討していく。

また、研修機関に限らず、プロジェクトの活動が進むなかで、現場レベルでのファシリテーター役が必要となる場合には、一村一品運動の情報提供、住民組織化等のためにJOCVの投入も検討すべきと思われる。

2-6 今後の予定

既に提出された本件要請書は現在、日本政府内で採択を検討中であり、本調査団の報告を経て最終的な検討結果を出す旨確認した。また、セネガル政府は、同要請書の内容を引き続き要請している旨、一村一品運動のアプローチを同要請書に組み込む旨の公式書簡を在セネガル日本国大使館に対し提出することを確認した。同要請書が採択された場合は、JICAは必要に応じ、事前評価調査団を派遣し、R/D(案)につき協議し、R/Dに署名後、プロジェクトの開始となる旨確認した。

第3章 調査結果

3-1 セネガルにおけるマクロ経済状況

(1) マクロ経済指標にみる経済・財政動向

1980 年代がアフリカにとって「失われた 10 年」といわれるように、1980 年代から 90 年代 初頭にかけてセネガルの経済も停滞を余儀なくされた。1980~1992 年にかけての 1 人当たりの GDP 成長率は年平均 0.1%で、その間のインフレ率が年平均 5.2%だったことを考えると、実質ではマイナス成長だったことになる。

経済停滞の原因の1つは社会主義色の強い経済政策にあった。主要産業は国有化され、小売価格に至るまで政府の規制が及んだ。労働組合の圧力もあって、労働者の解雇にまで政府の許可が必要となり、公的部門の雇用者の賃金引き上げが続いた。また、セネガルの通貨はフランスフランにリンクされ続け、輸出品は割高となって輸出を阻害した。その一方で安い輸入品が流入し、国内産業の発展が疲弊した結果、経済成長は著しく低下して財政赤字は慢性化した。

こうした事態を打開するために、セネガル政府は世界銀行、IMF 主導の下、構造調整計画に従って、1994年に域内通貨 CFA フランを 50%切り下げを受け入れた。それと同時に、国営企業民営化、労働法改正、輸入価格自由化等の様々な構造改革を断行し、セネガル経済を成長基調に乗せ、1996~2001年の GDP 成長率を、年平均 4.5%に伸ばした。しかし、2002年、セネガルは深刻な雨不足に悩まされ、農作物は大きな打撃を受け、同年の GDP 成長率は1.1%に縮小した。2003年は、農業生産の回復と公共事業の拡大によって再び回復基調に戻り、GDP 成長率は6.2%を達成した。しかし、特に2005~2006年にかけて、石油価格の高騰等の要因により、セネガルの経済成長は鈍化している。

1994 年 2002年 2003年 2004年 2005年 2006年 GDP (100 万 US ドル) 3,642 4,998 7,501 7,775 8700 9200 実質 GDP 成長率(%) 2.9 1. 1 6.5 6. 2 5. 5 2. 1 產業構造(対 GDP 比:%) 農業 17.6 18.8 15.7 17.0 14.6 13.7 工業 20.1 19.7 19.9 21 19.8 20.8 サービス業 55.0 60.2 64.2 62.6 63.4 54. 2 産業別成長率(%) 農業 -20.4-2.99.4 19.4 4.3 11. 1 工業 -0.59.8 5.0 7.5 0.3 -1.7サービス業 1.8 5. 7 3.6 6.3 11.3 -6.5

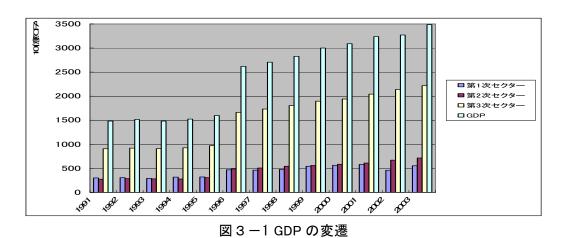
表3-1 セネガルの主要経済指標

出所: World Bank (2007) Senegal at a Glance ホームページ

(2) 産業構造

1)概 況

セネガルの産業構造は、1970 年代中ごろまでは従来の主要産業であった綿花、落花生、 園芸作物などの伝統的農業が中心であった。しかし、それら産物の生産性はその後も向上 せず、かつ国際競争力の激化もあり、厳しい状況に陥った。このため、セネガル政府は第 1次産業から第2次産業への転換をめざして工業化を進めたが、その進展は必ずしもかんばしくなかった。その後、1994年の通貨切り下げによって、特に第2次、第3次産業の国際競争力が高まったため、景気全体が大きく回復するに至った。前述したように2002年に第1次産業が落ち込んだ以外は、各産業ともほぼ順調に伸びていることが分かる(図3-1)。



出所: World Bank, Senegal Selected Issues and Statistical Appendix(2005), Senegal Selected Issues and Statistical Appendix(1999), ホームページ

2) 第1次產業

セネガルにおいて農業は国民の半数以上が従事し、かつ GDP の 8.7% (2003 年) を占める重要な産業であり、公共投資の約 10%が農業にあてられている。貿易面では、これまで聖域扱いされてきた落花生とコメも現在は自由化され、その結果、落花生は厳しい国際競争のなかで苦戦し、コメは外国米に価格・質の両面で押され国内自給率が低下するという新たな課題が顕在化している。

水産業は大西洋の豊かな漁場に恵まれ、水産物の種類・漁獲量とも豊富である。1985 年 以降は、水産業はそれまでの落花生に代わって最大の輸出品目になっていること、国民、 特に貧困層の雇用創出に貢献していることなどから、同産業はセネガル経済のみならずセ ネガル社会においても重要な役割を担っている。しかし、近年の漁獲高の頭打ち、減少の 傾向を受けて、セネガル政府は水産物新商品の開発や国内市場育成、漁民の雇用確保と訓 練など、水産物の付加価値向上や人材育成などの対策を打ち出している。

3) 第2次產業

セネガルでは中小企業の育成を通じた新しい産業の創出と地方における産業拠点の整備をめざしている。それら取り組みによって、新たな輸出産品を生み出し慢性的な輸入超過を軽減するとともに、失業者に対する雇用創出を可能にすると期待している。具体的には中小企業育成を促進するような環境整備を含むマクロ経済フレームワークの見直し、中小企業が参入しやすいような投資手続きの簡素化、税制優遇措置、法整備、融資促進策の支援策が必要であると分析している。

セネガル製造業の GDP に占める割合は 12.2% (2003 年) に達しており、なかでも軽工業を中心とした製造業が、西アフリカにおいて相対的に発達していた。セネガルの製造業は他の西アフリカ近隣諸国よりも多様ではあるものの、1991 年時点の同国製造業の構成は、

食料・飲料・タバコが 62%、繊維・衣料が 11%、化学製品(主にリン鉱石からの肥料やその他化学物質の生産、後述) が 10%、機械・輸送機器が 4%で、1次産品加工の割合が非常に高かった。また、近年、インドの自動車産業がセネガルへ進出したことをきっかけとして、今後も成長が期待されている。

4) 第3次産業

セネガルは周辺地域のなかでも際立って第3次産業の比重が高い国で、対GDP 比は63.6% を占める。商業については、農村の失業者が都市に移住し、小規模な小売業を始めるケースが多く、急激に成長している。ただ、第3次産業におけるインフォーマルセクターの占める割合が非常に高く、実態を把握することは容易でない。

第3次産業の急成長の背景の1つに周辺諸国の政情不安がある。西アフリカで開催される 重要な国際会議等の開催は比較的政情が安定しているセネガルに集中するようになり、例え ばホテルのニーズ等も急速に高まってきている。

(3) 貿易動向

セネガルの貿易動向は、輸出総額については、1996 年以降 2002 年までは毎年増加していたが 2003 年は前年より減少している(表 3-2)。輸出品目については、水産物が最も大きな割合を 占めている(2003 年で総額の 21.5%)。伝統的に重要な輸出品目であった落花生は、近年大幅に そのシェアを縮小している。一方、輸入に関しては食糧や石油などの輸入額が 1996 年当時と比較 して 2006 年は大幅な伸びを示すなど貿易収支は年々悪化しており、セネガル国内の経済情勢に深 刻な c 影響を及ぼしている。

20	_ +nj	「日気へ入り圧力			, per O1 / t			
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
落花生製品	40.9	29.3	31.0	38.7	59.6	73.2	48.2	25.3
リン酸塩	19.2	18.7	13.9	21.0	14.7	13.7	12.2	5.3
水産物	146.2	162.9	168.9	179.8	162.4	175.8	173.9	157.3
綿花	9.6	11.0	13.0	3.7	4.4	5.9	9.7	12.4
塩	3.4	5.7	5.7	4.6	5.0	6.5	7.2	6.8
肥料	17.0	24.7	23.0	14.3	9.5	15.9	17.5	22.8
リン酸	41.4	41.8	47.7	45.5	47.5	56.2	91.7	69.3
石油製品	10.2	12.7	9.8	13.6	28.5	16.5	23.4	33.5
その他	174.3	189.2	207.7	255.7	298.0	303.1	295.7	333.8
再輸出	43.2	32.1	61.0	67.9	68.5	68.5	63.9	64.0
総輸出額(FOB価格*1)	505.4	528.0	581.6	644.8	697.9	735.3	743.3	730.5

表 3 - 2 輸出額の推移 (単位・10 億 CFA フラン)

注:*1 本船渡し価格/出所: IMF, Selected Issues and Statistical Appendix, 2005 より作成。

輸入総額は、1996年以降毎年増加すると同時に大幅な輸入超過となっている(表3-3)。 品目別でみると、単品では石油の輸入額が大きなシェアを占めていることが分かる。また、 近年米の輸入量が増える傾向があり、国内米の競争力の低下が懸念されている。

表 3 - 3 輸入額の推移 (単位:10億 CFA フラン)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
食料品								
コメ	89.6	69.9	83.1	101.4	94.9	103.9	130.4	126.4
小麦	25.0	26.6	28.4	21.7	26.4	29.1	30.3	28.5
その他	66.1	71.9	95.3	97.9	95.0	130.5	147.6	173.6
飲料品・タバコ	7.6	8.7	7.9	7.8	20.0	23.2	27.0	32.9
石油								
原油	52.1	73.7	60.8	76.5	138.4	144.9	114.3	158.9
精製石油	38.1	37.7	31.0	51.9	104.2	87.6	83.6	71.8
その他の消費財	96.1	109.0	108.0	116.0	112.5	132.1	137.8	169.0
資本財 *1	98.5				166.8	177.6	226.8	210.0
中間財 *2	212.8	217.5	267.2	291.9	281.2	306.9	323.0	361.5
製品在庫関連(Change in warehouse stocks)	30.1	35.0	37.3	37.8	37.8	38.3	38.3	21.2
輸入総額(CIF 価格 *3)	734.8	780.0	858.6	962.7	1081.3	1189.7	1268.3	1363.1
運賃・保険料	88.2	93.6	103.0	117.4	1229.8	142.6	150.4	162.6
輸入総額(FOB 価格 *4)	646.6	686.4	755.5	845.3	951.6	1047.1	1117.9	1200.5

注:*1 生産手段として使用される財。機械、設備、原料など。*2 半製品。*3 運賃、保険料込価格。

*4 本船渡し価格。

出所: IMF, Selected Issues and Statistical Appendix, 2005 より作成。

貿易相手国としては、輸出・輸入ともに旧宗主国であるフランスのシェアが大きい。また、輸出先ではアフリカ諸国を含む途上国のシェアが7割近くを占める一方、輸入先は先進国が過半数と大きなシェアを占めている。ただ、現在インド企業との合弁会社が自動車の組み立て生産を開始しており、今後、同事業は輸出入に大きく影響するとみられている。

(4) 国家財政状況

セネガルの国家財政をみると、1996年以降、歳入、歳出ともに拡大しており、2003年では歳入 7,201億 CFA フラン、歳出(経常支出)が 5,295億 CFA フランとなっている(表 3 - 4)。歳入(自己財源のみ)の伸びは税収によるところが大きく、近年は安定している。

表 3 - 4 セネガル政府の財政の推移 (単位:10 億 CFA フラン)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
歳入	394.3	432.2	460.1	506.8	562.3	602.7	662.0	720.1
税収	389.4	408.6	440.8	491.2	537.3	576.8	627.3	677.0
税外収入	4.9	23.6	19.3	15.6	25.0	25.9	34.7	43.1
歳出(経常支出)	312.6	317.6	310.1	351.1	411.0	516.6	478.2	529.5

出所: IMF, Selected Issues and Statistical Appendix, 2005 より作成。

歳入とドナーからの無償供与資金を合わせた総収入でみると、1996 年以降 GDP 比で 18.9 \sim 20.2%であったものが、2002 年よりわずかだが上昇に転じている(表 3-5)。この内訳をみると、歳入が増加しグラントが相対的に減少するという、健全化への兆しがみえる。経常支出、資本支出等を含む総支出は増減しながらも上昇傾向にある。

表3-5 セネガル政府の財政の内訳 (対 GDP 比:%)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
総収入	20.2	19.3	19.4	18.9	19.6	19.9	20.9	21.4
歳入	16.1	16.8	16.5	16.9	17.6	18	19.1	19.3
グラント	4.2	2.5	2.9	2.1	2	1.8	1.8	2.1
総支出	20.3	18.8	19.7	20.3	19.3	22.4	21	22.8
経常支出	12.8	12.3	11.1	11.7	12.9	15.5	13.8	14.2
資本支出	7.5	6.4	7	8.1	5.8	6.9	7.9	9.1
Treasury special accounts and correspondents (net)	0	0	0.1	0.1	0.2	0.1	-0.5	-0.3
純借入	-0.2	-0.2	1.3	0.2	0.2	-0.1	-0.2	-0.2

出所: IMF, Selected Issues and Statistical Appendix, 2005 より作成。

3-2 セネガルの手工業セクターをとりまく環境

(1) セネガルにおける貧困問題

セネガルの貧困の実態を指標でみると、1人当たりの国民総所得(Gross Natioual Income: GNI)が760ドル(2006年)で、サブサハラアフリカ平均の842ドル以下であることが分かる(表 3-6)。1日1ドル以下の貧困層の割合は54%(1991~1992年)であったものが22.3% (1994年)に改善し¹、他のサハラ以南アフリカ諸国よりもその割合は小さい。また、1日2ドル以下で生活する層は79.6% (1994年)だったもの²が2004年には63%となり、この数値はサハラ以南アフリカ平均やアフリカ平均よりも少ないが、開発途上地域全体よりは多い。

サブサハラ 開発途上 タンザニ エチオ 開発途上 アフリカ セネ ニジェ ガーナ アフリカ 地域計 ガル ール ア ピア 平均 地域計 平均 (中国除く) 1 人当たり GNI 760 260 520 350 180 841.8 2,300 4,450 4,100 (US\$)(2006年) 1 目 1USドル以下で 60.6 44.8 57.8 17.0 23.0 46.4 生活する人口比率 (2001)(1995)(2000)(2000)(2000)(2000)(%) 1 目 2USドル以下で 生活する人口比率 63 86 79 73 78 75 66 56 59 (%)

表3-6 貧困に関する指標

出所: World Bank, World Development Indicators Database, April 2007、United Nations, MDG Indicators、United Nation, Demographic Data sheet, 2005 より作成。ただし、1USドル以下の数値は、World Bank, World Development Indicators Database, April 2002 による。

世界銀行・IMFの「貧困アセスメント」(2004年)によれば、過去10年間の比較的高い経済成長によってセネガルの貧困は減少しているとしている。それによると、1994年と2001~2002年にそれぞれ実施された家計調査の結果(表3-7)、1994年は成人1日当たりのカロリー摂取量が2,400カロリー以下の貧困世帯が61.4%(人口比67.9%)あったものが、2001年には48.5%(人口比57.1%)と減少している。特にダカールやその他の都市での減少率が農村地域よりも大きいという結果が出ている。

¹世界銀行、世界開発報告 2000/01

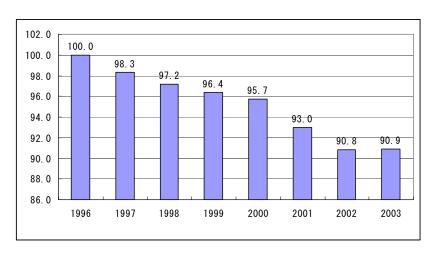
²世界銀行、世界開発報告 2000/01

表 3 - 7 貧困割合の変化 (1994年と 2001年の比較)

	全 国	ダカール	その他の都市部	農村地域
世帯比 (%)				
1994年	61.4	49.7	62.6	65. 9
2001年	48.5	33. 3	43.3	57. 5
人口比 (%)				
1994 年	67.9	56.4	70.7	71.0
2001年	57. 1	42.0	50. 1	65. 2

出所: IMF·IDA, Enhanced Heavily Indebted Poor Countries Initiative Completion Point Document, March 26, 2004, APPENDIX III

国民の貧困の度合いをみるもう 1 つの指標に、最低賃金がある。セネガルの場合は雇用人口が少なく、雇用労働者が都市に集中しており、統計自体の信頼性にも不安があるが、参考までに IMFのデータをみると(図 3-2)、1996 年を 100 とした実質賃金の水準が毎年低下していることが分かる。



出所: IMF, Selected Issued and Statistical Appendix, 2005 より作成。

図3-2 最低賃金の推移(1996年を100とした指標)

表 3-8 は富の分配ないし偏りの状況を示すジニ係数を表している。ジニ係数は一般的に 40 を超えると貧富の差が激しいとされているが、セネガルの 1995 年のジニ係数は 41.3 に達している 3 。

表3-8 アフリカ諸国のジニ係数

	セネガル	ニジェール	ガーナ	タンザニア	ケニア	エチオピア
ジニ係数(2004年)	41.25	41.53	40.75	34.62	42.51	30.0
HDI の順位(2006)	156	177	136	162	152	170
(177ヵ国中)						
ジニ係数	41.3	50.5 (1995)	40.8 (1998)	38.2 (1993)	42.5 (1997)	30.0 (1999)
(比較参考)	(1995)	36.1 (1992)	33.9 (1992)		57.5 (1992)	

出所: UNDP, Human Development Report 2006、World Bank, PovacalNet より作成。

-

³ 同水準はサハラ以南アフリカ諸国の平均的な水準でもある。

(2) 手工業セクターに関連する政策

1) セネガル PRSP 貧困削減戦略書

セネガルにおける貧困削減に係る最上位政策は PRSP である。現在は第2次 PRSP(2006 年12月策定)が国家政策の軸として各セクターの基本戦略として位置づけられ、そのなか で手工業セクターに関しては「富の創出」のなかで細目として明確にその振興が明記され ている。表 3-9 は第 1 次 PRSP の細目であり、同次 PRSP から手工業の振興は戦略の 1つとして掲げられていたことが分かる。また、このような傾向はほかのアフリカ地域にお いても同様となっている。4

表 3 - 9 第 1 次 PRSP の細目

基本方針	細 目
(1) 健全なマクロ経済の枠組みにお	農業の推進
ける富の創出	村落の非農業産業の振興
	畜産の新しい方向性
	水産業の活性化
	手工業の振興:都市での貧困層の収入創出機会
	産業構造の強化
	エネルギー
	鉱業
	GDP に寄与する第3セクターの振興
(2) 基礎的社会サービスに関するキ	人的資源とキャパシティ・ビルディング
ャパシティ・ビルディングの推進	天然資源と生活の質
	社会資源とグッド・ガバナンス
(3) 社会的弱者グループの生活改善	社会的弱者の定義
	社会的弱者への支援
(4) 運営・執行の分権化に基づいた	
参加型の M&E アプローチ	

出所: PRSP2002

のちにセネガル政府は第1次 PRSP に続き、2006~2010 年を対象とした第2次 PRSP を 策定した(2006年10月)。第2次 PRSP における4つの基本方針は、富の生産、基礎的社 会サービスへのアクセス向上、社会保障・リスクや災害予防と管理、グッド・ガバナンス・ 地方分権・参加型であり、概要は表3-10のとおりである。同第2次 PRSP でも手工業 セクターついての目的や戦略が主要方針のなかで明確に示しており、その重要性は十分認 識されていることが分かる。

⁴西アフリカ経済通貨同盟 (Union Economique et Monétaire Ouest Africaine: UEMOA)、アフリカ開発のための新パートナーシッ プ (New Partnership for Africa's Development: NEPAD)、WTO、EU アフリカ経済連携協定、アフリカ成長機会法 (African Growth and Opportunity Act: AGOA) 、(Programme d'appui au renforcement des capacités de commerce international au service de l'Afrique: PACCIA) 等においても貧困削減に向けた取り組みの1つとして手工業セクターの振興を掲げている。

表 3-10 第 2次 PRSP の細目

基本方針	分 野	目的/戦略	主な活動
富の生産	AGS	成長促進戦略(AGS)の促進	AGS の実施
	マクロ経済	財政の均衡	公共支出管理の強化
		1) T 2, T 44 Hul	輸出促進と輸入抑制
	東田	公平な税制	貧困層に配慮した税制策定
	雇用 民間セクター	労働力管理の向上 投資に係る税法の簡素化	国家雇用政策の実施情報システムの改善
	民間じクグ	投資誘致への環境整備	民間セクターへの支援強化
	運輸/交通	地方の運輸・アクセスの向上	地方運輸戦略の実施
	12111177412	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	道路、高速、橋梁建設/修復
		インフラ整備	道路網の強化
		都市の交通網改善	PAMU ⁵ の実施
	インフラ維持	郊外/地方のインフラ維持	維持管理ユニットの設置
	電力	電力へのアクセス改善	は土産ルルックップの口が放
	農業	郊外/地方の電化率向上 農業活動の脆弱性の低減	地方電化イニシアティブの促進等
	辰未		
		農業生産の近代化	
		アグロ・インダストリーの促進	
		農業収入の増加・多様化	
		小規模農業組合の役割強化	
		食料保障	
	牧畜	牧畜環境整備、生産性向上等	インフラ整備、金融アクセス改善等
	非農業部 門の雇用	村落部の零細企業振興	金融サービス等へのアクセス改善
	漁業	水産資源管理、商業化支援	水産資源管理、水産品加工等
	手工業		生産物とサービスの促進活動の再活
			性化
			生産物とサービスの競争力の改善 商品化、流通、市場の拡大
		 生産物の流通と商品化の近	問品化、流通、甲場の払入 手工芸製品の輸出促進
富の生産		代化	手工芸材、手工業センター、手工業
ш -> -1./-1.			サイトの建設、改修、機材の設置
(続き)			セクターの融資システムの改善
			適応した正規の立法組織の枠組みの
			設置
			手工業者の指導と研修活動の永続化
		研修・見習い・再研修シス	州と州以下の研修センターのリハビ リと近代化
		テムの改善	りと近10位 手工業者と指導者の技術管理能力強
			十二末年と相等在の技術自発能が強
			組織の構造化と協議の強化
		手工業関係者の組織強化	手工業組合の活動方法の改善
			手工業関係者への情報提供と啓発

-

⁵ Projet d'Amériolation de la Mobilité Urbaine

	中小企業	産業構造変化、中小企業支援	中小企業支援システムの改善等
	鉱業	手続簡素化 地域利益還元等	
	商業	輸出振興、市場アクセス強化	輸出振興戦略、マーケティング支援
	観光	観光ポテンシャルの強化等	観光地の修復等等
	ICT ⁶	都市・地方レベルでの ICT 促進	都市・地方でのテレサービス企業支援
	スホ゜ーツ	スポーツ分野での雇用促進	スポーツ施設の改善等
	文化	職業芸術家や俳優支援等	優遇税制の導入等
	マイクロファイナンス	低所得層や零細企業化支援	開発資金会社(DFC)設立、弱者のアク セス強化
	シ゛ェンタ゛ー	ジュンダー平等推進、女性支援	ジェンダー分析手法強化等
	社会的対 話	社会的対話の促進	二者間、三者間の対話メカニズム強化
	海外移民	数の把握と開発への参画促 進	海外移民の開発への参加促進戦略
	地域統合	UEMOA ⁷ , ECOWAS ⁸ , AU	地域協定の遵守等
基礎社会 サービス	教育·職業 訓練	就学前教育、初等教育卒業 率	学校や教室、幼稚園等の建設、補修、 学校
へのアク セス向上		の向上	施設(男女別トルや電気・水)の整備 教科書や教材等の迅速な配布
			児童の初等教育への大規模登録
		就学機会の均等化	女子児童への奨学金等
		雇用に向けた職業訓練の実 施	青年層の活用促進
		非識字率撲滅と国家言語	EBC(地域の学校)の設置と強化等 識字教育への NGO や民間業者の参 入
		教育の質の向上	質の高い教師の雇用等
	保健	疾病予防への啓発	予防に関する啓発活動
		HIV/AIDS 予防と治療	HIV/AIVS 予防策の強化
		母子死亡率の改善	母子死亡率低下計画の実施
		女性と子どもの栄養状態改 善	地域栄養改善活動の地方への拡大
	安全な飲料水・衛生	都市・村落の飲料水アクセス改善都市・村落のゴミ処理アクセス 固形廃棄物処理へのアクセス その他	井戸や貯水施設等の建設・修復等 糞・屎尿等の処理システムの構築 家庭ゴミの処理システムの促進
	環境·資源 管理	砂漠化防止と生態系保護 汚染、産業廃棄物等	植林活動、森林修復、土壌回復等 環境影響評価の体系化
	住宅·住環 境	スラム対策等	土地所有権の見直し等
	社会保障シ ステム	規制枠組みの見直し等	社会保障機関の規制枠組み強化等
	社会保障 の拡充	医療保険システムの強化等	パートナーシップ強化、国家枠組みづくり 等
社会保 障、リス	リスク予 防・管理	弱者への社会保障の拡充等	農業リスク保険システムの導入等

Information and Communication Technology
 Union Économique et Monétaire Ouest Africaine
 Economic Community of West African States

クや災害 予防と管	社会的弱 者保護	弱者の社会サービスアクセス強化 等	社会的弱者への支援プログラム導入等
理	障害者	障害者の衛生・移動手段改 善	リハビリセンターや義足゙等へのアクセス向上等
		障害者の社会参加の促進	地域リハビリプログラムの導入等
	女性	女性・女子の権利の向上等	女性等の権利に関する啓発活動等
	子供	児童保護の法的枠組み強化 等	児童労働撲滅のための支援の拡充等
	高齢者	高齢者の生活条件の向上等	退職手当等生活保障システムの構築等
	青年	青年層の社会・経済的統合 等	青年の雇用促進基金等の強化
	帰国民、 国内難民	帰国民等の統合強化	カザマンス地方再建プログラムの実施
	難民	難民管理戦略の改善	関係機関のキャパシティ・ビルディング
	人口	人口管理策の向上等	5ヵ年計画の策定等
ク゛ット゛・カ゛ ハ゛ナンス、地	地方分権 と開発	組織・制度枠組みの改善	関係機関の地方分権活動モニタリング強化
方分権参 加型		計画手法や技術視点の調和 化	中央・地方レベルでの計画手法の一貫性
		地方行政の能力強化	計画策定・管理能力強化プログラム実施
		地方行政の歳入増と財政改 革	連結投資予算の分権化実施
			国家予算の地方移譲(FDD 等)の促進
	副都市の 開発	副都市等の活性化	開発ハブ建設計画の実施等
	経済ガバナ ンス	財政・調達管理能力の強化	CFAA ⁹ /CPAR 行動計画の実施
		個人・法人へのサービス向上 行政内部のコミュニケーション強化 人材育成 市民のモニタリング能力強化	公共サービスの質向上プログラム策定・実施 グット・ガバインス報告書の作成と公表等 人的資源管理プログラムの策定・導入等 市民社会の支出監視プロセス強化等
	司法ガバナ ンス	ビジネス環境と司法制度改善	司法手続きに要する日数の低減等
		汚職対策	汚職対策ツール等の導入等

2) セネガル「手工業セクターのための開発ペーパー」

セネガル政府は、第 2 次 PRSP の基本戦略を軸に手工業セクターに係る開発政策を「手工業セクターのための開発ペーパー(Development Policy Letter for Craft Industry Sector)」として 2006 年 7 月に発表した。本ペーパーでは、手工業セクターの重要性はもとより、同セクターの開発をめざして、政府が各種の実質的なプログラムを実施する点が強調され、目的を達成するためには手工業者間の効果的なパートナーシップが必要である点も大きく取り上げられている。

しかしながら、同ペーパーを PRSP に基づく手工業セクターの「セクター開発政策」と 位置づけた場合、法制度等、制度面が未整備であることもあり、その内容は政策を実際に 実施に移せる段階には到っておらず、現在の同セクターにおける現状分析と課題に係る記載が中心となっている。また、同ペーパーは手工業者側の視点に偏って述べられたものが

-

⁹ Country Financial Accountability Assessment (CFAA)

多く、社会経済状況及び金融状況を踏まえた全体的な分析が不足している。政府や支援組織の役割とともに、手工業者自身が果たすべき責務についても検討する必要がある。

他方、多岐にわたる産業分野に関連する手工業セクターにおいて、手工業省が先駆けとなり同ペーパーを作成したこと、及び今後、他省庁と連携しつつ手工業セクターの開発政策を具体的に検討する際の出発点となる点については評価できる。また、同ペーパーでは手工業セクターに関係する各組織の役割が示されているとともに、下の表 3-11 のとおり、課題別に実施計画(アクションプラン)が作成されており、現場レベルでの具体的な取り組み内容が提示されている。ただし、実施計画については具体的な予算までは明確になっていないため、現実的な規模、範囲については不明である。

なお、本ペーパーの要約(和訳)については、付属資料を参照。

表3-11 手工業セクターのための開発ペーパーにおける課題別に実施計画

(アクションプラン)

1. 手工業ステークホルダー機関の強化

- a) ステークホルダー機関同士のコンサルティング機能の強化
- ・ステークホルダー同士の現場での助け合い
- ・移住した手工業者の組織化の奨励
- ・全ステークホルダー間のコンサルティング体制の創設
- ・本セクターへの介入機関との間の定期的な会合

b)組織強化

- ・訓練・組織改善の必要性の把握
- ・訓練セミナーの開催
- マニュアル作成
- c)手工業組合の運営改善
- ・手工業組合運営に関する法制度の見直し
- ・手工業組合への他の資金源を見出す
- d)ステークホルダーに有利な方策を増やす
- ・手工業組合向け業務の支払い
- ・手工業センターの賃貸料の値上げ
- ・手工業者に有利で新しいパートナーシップの検討

2. 法制度の整備

a)法規約の改訂

- 手工業組合創設に関する法77-92号、その実施令92-1192号の見直し
- ・手工業事業、手工業者、熟練職人の身分についての政令87-1275号の見直し
- ・新しい法律の考案・策定
- ・手工業者の規約の策定
- ・手工業者のための法の浸透
- 手工業者の収入に適用される税の見直し
- ・地所・事業・手工業ゾーン取得に関する税の見直し
- b) 手工業者の社会保障に関する法規約の策定と適用
- ・社会保障について手工業者の真のニーズを確定するための調査を行う
- ・手工業者ニーズの調査を強化する
- ・手工業者の社会保障を考えるために現行法を再検討
- ・手工業者のための法の浸透促進

- c)手工業セクターの一貫した支援システム
- ・セクターのステークホルダーの確認
- ・活動に関し一貫した連携枠組みをつくること
- ・定期会議のスケジュール作成
- 活動のモニタリング・評価プログラム作成
- ・セクターの新支援団体(ADPA)を稼動させる

3. ステークホルダーの情報伝達・意識向上

- a)手工業者についての信頼できる統計を作成すること
- ・ 手工業者の一斉調査
- ・職業別人名簿の適切な管理
- ・定期的なデータ更新
- ・セクターの全国情報体制(NICT)を確立すること
- b)情報伝達・意識向上のための手段を結集すること
- ・情報伝達・意識向上のための戦略・プログラムの策定
- ・情報伝達・意識向上のための活動予算計画の策定
- ・情報伝達・意識向上のための資金調達手段をみつけること
- モニタリングを行うこと
- c)意識向上政策についての討議
- ・ステークホルダーの定期会合の開催
- ・合同プログラムの策定
- ・ステークホルダー間の業務分担を明確にすること
- ・意識向上政策のインパクトを体系的に評価すること
- d)手工業者の情報へのアクセスを改善すること
- ・ステークホルダーの情報伝達にテレビ・ラジオを利用すること
- ・手工業界の情報紙を発行すること
- ・自国語でリーフレットを作成すること
- ・センターに原材料を置くこと
- ・手工業者の情報のために、他の主題も発展させること
- ・会合のたびに情報伝達・意識向上についてのセッションを設けること

4. 訓練・現職訓練制度の改善

- a)専門理論の強化
- ・基礎教育の奨励
- ・ 手工業者の識字強化
- b)現職訓練プログラムの実施
- ・現職訓練プログラムの企画
- ・手工業者のニーズをプログラムに組み入れること
- c)訓練・学習プログラムの改善
- ・訓練・学習戦略の策定
- ・ステークホルダーをプログラム作成に参加させる
- d)訓練機関の強化
- ワークショップ、訓練センターの設置
- ・設備・道具の定期的な交換
- ・訓練センターに原材料を提供
- e)トレーナーの定期的現職訓練
- 訓練ニーズに応える

・意識を高め現職訓練についての情報提供

・現職訓練の活用

5. マーケティングとサービスレベルの向上

- a)製品・サービスの宣伝活動
- ・宣伝方針の決定・採択

- ・既存の宣伝ツールの活用
- ・既存の宣伝ネットワークの活用

- b)製品・サービスへのアクセス
- ・高品質な原材料にアクセスしやすくする ・生産能力の強化
- 最適な販路の確立
- c)製品・サービスの競争力強化
- ・製品・サービスの質の向上
- ・製品・サービスの手ごろな価格帯の設定

・価格方針の決定・適用

d)市場拡大

- ・政府・民間市場へのアクセスを容易にする
- ・さらに多くの市場を探す
- 手工業者に対してコミュニケーション技術を習得させる
- ・輸出支援基金を設定する
- ・見本市・展示会・実演に参加する手工業従事者数を増やす

6. 手工業セクター財政システムの改善

a)手工業者の交渉能力強化

- ・資金調達・プロセスについて、情報伝達・意識向上システムを確立する
- ・ 手工業組合の技術部門に適切な方策を提供する
- 手工業プロジェクト調査基金を設定する
- b)手工業者の融資へのアクセスプロセス・条件を簡単にする
- ・金融機関と手工業者との間にコンサルティング機関を創設する
- c)分権金融システムの効率性の向上
- ・手工業セクターの信用組合基金とネットワークの設立奨励
- ・貯蓄・融資信用組合基金能力を強化
- ・信用組合基金、NGO、銀行等の間の連携促進
- ・手工業専用銀行の設立
- ・信用組合基金運営の定期管理・監視をする

d)インセンティブの強化

・低利率基金の設定

- ・保証基金及び株式タイプ貸付の増加
- ・手工業生産強化のための支援基金の設定・手工業者訓練・現職訓練のための支援基金の設定
- ・卒業・未就労の青年のための基金の設定 ・移住した手工業者の貯蓄移動のための方針確立

3) 関連法令・制度等

手工業セクターが属する中小企業に係る憲章として、富と雇用の創出にはこれら中小企 業が重要であることが考慮され、2003 年に中小企業憲章 (The Charter of Small and Medium-sized Enterprises) が制定された。その姿勢は NEPAD¹⁰の理念に一致している。

同憲章の要旨は、従来の銀行を利用できない中小企業の人々にも資金獲得を可能とする マイクロファイナンス機関の充実、更に組織機構、資本、下請け、市場へのアクセス、研 究機関との共同などについて促進させる規定の必要性を記述している。この点において、 セネガル政府は中小企業に対して法制度・会計・管理業務の簡略化、官から民への権限の 移譲、市民参加と透明性の確保をめざすこととしている。しかし、これは理念を示した憲 章であり、各条項に関する数値目標や年限を定めるものではない。

(3) 手工業セクターの現状

1) 手工業セクターの定義

「手工業セクターのための開発ペーパー」によれば、手工業セクターは農村部において 農業の補完的な位置づけとして手工芸品製作を行うことで、農村生活の質の改善に寄与す るものとしている。同セクターの具体的な活動としては農業諸機材の修理・メンテナンス やローカルリソースの付加価値向上のための取り組み、農村部における生活必需品の提供

¹⁰ New Partnership for Africa's Development: NEPAD

等があげられている。

他方、表3-12 に示されている手工業セクター一覧では通常我々が理解する手工業以外の分野も含まれていることから、現在、セネガルにおける手工業セクターに対する確固とした1つの定義はないものとあらかじめ理解しておく必要がある。

表3-12 セネガルにおける手工業者一覧

	表 3 -12		セネガルにおける手工業者	一員	Ī
	パン・菓子製造	•	籐•竹製細工製造	•	左官業
	ヤシ酒・ヤシ油製造	•	ゴザ製造	•	耐火建材製造
	牛乳・バター・ヨーグルト・チ	•	瓢箪加工業	•	ワラ籠、ワラ囲い製
	ーズ製造	•	木材の伐採・製材業		造
	・揚げ菓子製造	•	木挽業	•	木炭製造
	・ 飲料品製造(フルーツジュー	•	厚紙での紙細工業	•	玩具製造
	ス、酒類)	•	化粧品·衛生用品製造	•	楽器製造
	・ ジャム製造	•	医薬品製造	•	織物業
生	・ 持ち帰り用調理	•	陶磁器製造	•	塩精練・製造
産部	· 缶詰製造	•	鋳造業	•	義歯製造
門門	· 蒸留酒製造	•	採石業	•	石鹸製造
' '	・ 魚の乾燥・燻製業(加工業)	•	精錬業	•	ワラ布団製造
	· 服飾·縫製業	•	砂金採集業	•	木型製造
	· 布製雑貨製造	•	金属家具製造	•	かつら製造
	・ 皮のなめし業	•	製鉄業	•	ブラシ・箒製造
	・ 靴修理業	•	針金製造	•	漁業用網製造
	· 指物·家具·建具業	•	ボイラー製造	•	帽子製造
	製籠業	•	農機具製造	•	鞄製造
		•	工業用小型部品製造	•	数珠製造
	・ 壁掛け取り付け業	•	自転車・モーターバイク整	•	パンク修理業
	・大工		備修理業	•	製粉業
	• 製本業	•	ラジオ・テレビ修理業	•	牛肉•豚肉販売業
	・ 錦織り製造	•	冷蔵庫修理業	•	理美容業
	・ エナメル加工業	•	扇風機・クーラー修理業	•	清掃業
	· 大理石加工業	•	時計修理業	•	洗濯業
サ	・ 金属の圧延加工業	•	眼鏡修理業	•	プラスチック加工業
I AN	• 金物製造業	•	機器•事務所管理業	•	研磨業
ビス部	· 錠前製造業	•	情報処理機器修理業	•	汲み取り業
部	· 鍵製造業	•	マットレス修繕業	•	ニス塗り業
門	· 配管工	•	コンロ修理業	•	印刷業
	• 電気配線工	•	タクシーメーター修理業	•	入れ歯製造
	・ 屋根葺き業	•	精密機械管理業	•	整形器具製造
	・ 板ガラス製造	•	古タイヤ再生業	•	光学ガラス製造
	塗装業	•	建築装飾材料製造業	•	写真家
	· 自動車電装·車体製造業	•	一般機械整備業(調整、	•	井戸掘削業
	+1/.4+ 206		旋盤、修正・・)		
	• 刺繍業	•	石細工業	•	彫刻:象牙、石、青
工	· 染物業	•	皮細工業		銅
芸	・製糸・機織業	•	装身具製造	•	絵画
部門	• 編物業 	•	金銀細工業	•	金メッキ業
111	・皮革製品製造	•	焼き絵業	•	剥製製造
	・ 木彫業	•	シルクスクリーン印刷業	•	石版工

出所: Ministère de Commerce et de l'Artisanat, Décret n 87-1275 du 10 octobre 1987 reratif au statut d'entreprise artisanal et au titres de qualification artisanale, Arrêté n 05550 du 10 mai 1988

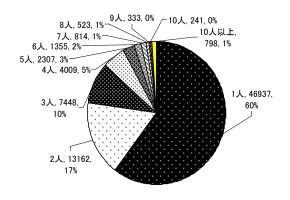
2) 手工業セクターの動向

セネガルの手工業事業者数は 1992 年の 7 万 7,927 から 2004 年の 12 万 2,902 と約 1.6 倍増加している。手工業従事者数は 1992 年の 15 万 8,268 名から 2004 年の 37 万 8,987 名 に増加しており、約 2.4 倍増加している。性別では男性 82.3%、女性 17.7%となっている。 事業形態は、個人事業 79.7%、共同事業 19.1%、組合 1.2%である。手工業者は 3 部門に 分類でき、内訳は生産部門 62.1%、サービス部門 26.5%、工芸部門 11.3%となっている。 同セクターは表 3-12 に示すとおり、各部門計 120 種に分類されるとともに、第 $1\sim3$ 次産業すべてにわたって定義されている。

他方、同セクターは、フォーマルセクターとインフォーマルセクター¹¹としても分類でき、手工業セクターをとりまく状況は複雑で正確に把握できない部分が多い。今回調査時にセネガルにおける手工業の生産高を政府関係者に質問したところ、「インフォーマルセクターの現状が全く把握できないため、正式に提示できる数字はもち合わせていない」との回答を得た。そのため手工業に関する輸出への貢献についても定量的に提示することができない状況である。

3) 手工業関連企業の従業員数

セネガルで現在正式に登録されている手工業関連1企業当たりの従業員数は図3-3のとおりである。企業の従業員数が10人以上の企業は全体のわずか1%であり、現行の手工業関連企業の大半は人的資源面、経営面、財政面で脆弱であることが推察される。



出所: Ministère de la PME, de l'Entreprenariat Féminin et de la Microfinance, Thème n 5 Microfinance et Financement des PME et MPE, 2004

図3-3 手工業関連1企業当たりの従業員数(全1万7,927企業)

現地調査における関係者への聞き取りによれば、過去 10 年で手工業セクターの数、就業人口ともに激増しているが、その労働人口の約 6 割はインフォーマルな零細事業者であるとのことであった。

参考として手工業関連組織の大半が属する中小企業に関するセネガル政府が定める定義 を以下に示す。

-

¹¹インフォーマルセクターは事業者が政府に正式登録しておらず、納税制度が機能していないセクターを指す。インフォーマルと対極にあるフォーマルセクターは、政府に正式に事業者が登録され、納税制度が機能しているセクターを表す。

《中小企業の定義》

《小規模企業》: 20 名以下の従業員

- 年間総売上が 5,000 万 CFA (約 1,230 万円) に達しない製造業者
- 年間総売上が 2,500 万 CFA (約 615 万円) に達しないサービス業者
- 前2者の複合的な事業を行い5,000万 CFA(約1,230万円)に達しない業者
- ★これら業者については税を減免すると同時に会計は簡易的な形式でよいこととする 《中規模企業》: 250 人以内の従業員
- 小規模企業以上の規模を有する企業
- ★会計は、(Ordre National des Experts Comptables et Comptables Agréés: ONECCA)の承認を得た一般的な形式を採用することとする
- ★年間売上が上述の額以上かつ 150 億 CFA (約 36.9 億円) 以下若しくは資本金が 10 億 CFA (約 2.46 億円) 以下のものは税を減免する

(4) 主要産業と手工業セクターの関連性

前述の「3-1セネガルにおけるマクロ経済状況」において整理しているとおり、セネガルにおいて就業人口が最も多い農業分野は、経営基盤の弱さ、たび重なる異常気象、安価な輸入品の流入等の要因から長らく低迷している。また、農業従事者の多くは、ビジネスとして農業を営むための十分な資本を有しておらず、自家消費分の作物を栽培する自給自足型が大半を占めている。そのためこうした農家は、自ら生産した第1次産品に少額の投資で付加価値をつけることが可能な手工業セクターへ進出することで、活路を見いだそうとしている。他方、水産分野において漁獲高が減少していることから、水産加工品の生産、販売に力を入れ始めている。

エネルギー分野との関連では、特に貧困問題が深刻な村落部における電化が重要な課題として掲げられており、電化は生活環境の改善のみならず、灌漑施設の稼動、農産物の保存・加工にも多大な影響をもつことから、手工業セクターとの関連は大きい。

参考データとして、表 3 -13 にセネガル政府に正式登録されている企業を対象とした分野別就業人口を示す。同表によりセネガルにおける就業人口全体の大まかな傾向を把握することができる。これによれば、セネガルでは第 1 次産業である農業、牧畜、林業の就業人口が全体の約 5 割を占めていることが分かる。

手工業は「その他商業」に分類されているが、セネガルにおける手工業セクターは表3-12でも示すとおり、該当分野は多岐にわたるため、「その他商業」の数値が手工業セクターの従事者すべてを表しているわけではない。

この点を踏まえたうえで手工業の現状をみると、「その他商業」に従事する就業人口は約20万人で全体に占める割合は4.5%となっており、その男女比は約2:1で男性のほうが多い。一般に、同セクターは女性が重要な役割を担っている印象をもつが、イスラム社会であるセネガルではまだ女性の社会進出機会が少ないことから、公的な情報下においては表3-13のような結果となっていると推察される。ただ、インフォーマルセクターに対する女性の進出(小商い)は進んでおり、実際に手工業セクターに従事する女性は、実態ははるかに多いと推察される。また、セネガルにおいて副業はよく行われており、1人が複数分野に就業している可能性があることもあらかじめ留意しておく必要がある。

表3-13 セネガル政府に正式に登録されている企業の分野別就業人口

分 野	男 性	女 性	合 計	割合 (%)
農業、牧畜、林業	1,253,679	1,094,427	2,348,106	50.6
商業	302,723	591,764	894,487	19.3
工業	307,465	89,199	396,664	8.6
その他商業	123,872	83,326	207,198	4.5
建設、公共事業	161,923	7,046	168,969	3.6
家政	8,451	129,853	138,304	3.0
輸送•通信	127,616	9,815	137,431	3.0
行政	87,902	43,216	131,118	2.8
水産業	96,030	7,813	103,843	2.2
レストラン・ホテル	12,870	35,484	48,354	1.0
食品、飲料、タバコ	32,706	4,721	37,427	0.8
銀行•金融機関	4,191	4,429	8,620	0.2
抽出	3,261	3,716	6,977	0.2
民間管理部門	4,170	1,200	5,370	0.1
水・ガス、電力	3,559	1,030	4,589	0.1
合 計	2,530,418	2,107,039	4,637,457	100.0

出所: Agence National de la Statistique et de Démographie (ANSD), Situation économique et Sociale, 2005

3-3 手工業セクターにおける関連組織・機関の概要

次に、手工業セクターにおける関連組織・機関の概要を示す。

(1) 一村一品運動実施機関

1) 手工業・観光省

同省の組織改編は2007年6月19日に行われた。同省の業務体制について公布される予定であるものの2007年8月時点では未公布であるため、公布され次第、同省手工業局よりJICAに連絡される予定である。

2) 一村一品委員会

第1回一村一品運動委員会が2007年5月10日に貿易消費手工業省¹²(当時)会議室にてMoctar 手工業局長の議長の下開催された。貿易消費手工業省(当時)、経済財政省、環境自然保護省の3省は参加したものの農業・食糧安全省及び女性社会開発女性起業省は欠席した¹³。同委員会では、一村一品運動事務局の組織構造の確定、委員会開催の頻度、事務局業務の公的ステータス獲得のための省庁間取り決め等について協議された。また、事務局には委員長、書記のポストが設置されたが、任命は未了予定である(調査時点)。

第2回一村一品委員会は、本調査団の調査期間中の2007年7月24日に開催された。第2回委員会の参加者は、Moctar 手工業・観光省手工芸局長、手工業・観光省手工芸局計画担当、手工業・観光省手工芸局法務担当、手工業・観光省手工業局課長、手工業・観光省手工芸局プログラム担当、環境自然保護貯留池人口湖省技術顧問であった。調査団と委員との意見交換では、一村一品運動を国内に広げるための手法の移転やアフリカで唯一の一

¹²2007年6月19日に省庁改編があり、同省の手工業部局は手工業・観光省の一部となった。

¹³内務省(地方政府局)は同委員会メンバーとなるよう依頼を受けていたが委員会メンバーになるかは確定していない。

村一品運動実施国であるマラウイの訪問などの要望が示された(協議内容の詳細は付属資料を参照のこと)。

3) 手工業局/一村一品運動事務局

手工業・観光省手工業局の組織体制詳細は付属資料のとおりである。同局4課の概要は 以下のとおりである。

① 経済分野調査・モニタリング課

同課は2つのセクションからなる。技術経済調査セクションは経済分野プロジェクトの分析、関係知見の集積、技術的側面・融資・ドナー援助状況等の調査研究を行い、セミナー開催も行っている。プログラムモニタリング・評価セクションは、事業実施状況のモニタリング、評価を行う。スタッフの未配備が同課課題である。

② 販売促進·国際協力課

同課は2つのセクションからなる。販売促進セクションは貿易に関する販売促進を目的に、手工業者の監督、よりよい市場へのアクセスの助言、販売促進のためのカタログやホームページの作成支援、ナショナル・トレード・フェア等の開催を通じたアフリカ諸国への貿易拡大、融資に関する研修実施による手工業者の経営強化等が主な業務である。国際協力セクションは第三国協力等の業務を担う。両セクションともスタッフはいまだ配置されていない。

③ 工業組合·中小企業管理課

同課は2つのセクションからなり、1つは手工業者組合の内部監査、経営・予算管理・ 財政状況の監督、手工業者組合の選挙や融資機関探しの支援などを行う。もう1つのセクションは企業規模の拡大支援を行う。両セクションともスタッフは未配置である。

④ 工業者研修·現職研修課

同課では職業訓練センターの支援を通じ、将来手工業者をめざす者や、現職の手工業者に対し研修を実施する。また、手工業者がその技術をもっているものの、自分の工房をもつことができない者に対する支援を行う。同時に国際市場にも通用する手工業者の技術水準向上にかかる現職研修を実施する。同課もスタッフは未配置である。同局は人材が不足しているため一村一品運動事務局に専属スタッフを配置することが難しい。このため、同局の通常業務に一村一品運動事務局業務を加えることとなった。一村一品運動事務局は2007年8月時点で政府により正式に認定されていないが、兼任で業務を行う各課長は手工業局長により指名済みである。

(2)業界団体及び商工会等

1)概要

UNCM は全国規模の業界団体であり、各州に所在する C/M を総括している。手工業組合は手工業局の管轄下にある。

手工業者を支援する機構として、手工業・観光省管轄下の手工業開発機構(Agence pour la Promotion et le Développement de l'Artisanat: APDA)と中小企業省管轄下の中小企業開発機構(Agence de Développement et d'Encadrement des Petites et Moyennes Entreprise: ADEPME)の2つが存在する。また、商業省管轄下のダカール商工会議所(Chambre de Commerce, d'Industrie et d'Agriculture de Dakar: CCIAD)やセネガル商産業者組合(Union

Nationale des Commerçants et Industriels du Sénégal: UNACOIS)も手工業者の支援も業務に含まれる。各団体の詳細については、後述するとおりである。

2) UNCM

項目	概 要
沿革	UNCM は、法律 No.77~92(1977 年 8 月 10 日)によって設立された、職
	業上の特徴をもつ公共機関である。
役 割	・全国 11 州の各州に存在する手工業組合の調整を行うこと
	・手工業組合の提案をまとめ、国の上層部に対しての助言を行うこと
	・国内外のパートナーに対し、手工業者の地位向上のため手工業組合を
	代表すること
	・手工業者の育成と技術向上を支援すること
	・海外の手工業組合との協力を促進すること
総会	組合は総会によって管理されている。
	11 州の手工業組合の組合長及び副組合長、計22 名で構成されている。
事務局	事務局メンバーは7名(代表、第1副代表、第2副代表、会計、副会計、
	書記、副書記)である。代表、第1副代表、第2副代表の3名は、各州の
	手工業組合の組合長が就任することが義務づけられている。現在(2007
	年 7 月)は、カオラック州の手工業組合の組合長が連合の代表を務めて
	いる。
委員会の設置	設置が義務づけられている委員会は①財政、②職業訓練、③市場、④報
	道・情報、⑤見本市・展示会及び⑥調査・プロジェクト・規制の 6 つであ
	る。
財源	UNCMの財源は、次の3つに分けられる。
	・予算法案によって予定された国の分担金
	・法律によって制定された特別な分担金
	・寄付金と遺贈物
職員	職員は12名であり、内訳は次のとおり。事務局長、技術官2名、会計、秘
atms	書2名、郵便係、運転手2名、助手、労働者、警備員。
課題	予算不足、研修不足、機材不足
所有機材	車両1台、コピー機1台、コンピューター4台(1台は故障中)。
その他の要望	投資のための中期融資、能力強化

3) C/M

項目	内 容
沿革	C/M は、法律 No.77~92(1977 年 8 月 10 日)によって設立され、全国 11 州の各州に存在する。行政当局の下で、手工業者の利益の表明、州行政のなかで保証責任を負う。各手工業組合は、3 つの手工業者区分(生産、芸術、サービス)に分けられる。
運営管理	■総 会 組合は総会によって管理されている。 正規メンバー27 名(21 名の企業主と 6 名の職人)及び 27 名の代行人の 参加によって行われる。総会のメンバーのなかから 3 年ごとに事務局メン バーを選出する。 ■事務局 事務局メンバー7 名(事務局長、第 1 副事務局長、第 2 副事務局長、会 計、副会計、書記、副書記)

	■委員会
	設置が義務づけられている委員会は①財政、②職業訓練、③手工業企
	業目録、④資格、⑤市場及び⑥見本市・展示会の6つである。また、各手
	工業組合には、それぞれの地域の状況に応じて、任意の委員会の設置
	が認められている。
	■財源
	手工業組合の通常収入は、次の3つの財源に分けられる。
	① 予算法案によって予定された収入(補助金)
	② 法律によって制定された特別予算(輸出入税等の払い戻し)
	③ 財産とサービスの活用による収入(手工芸村のブース賃貸料、手工
	業者職業証明書発行手数料等)
	(1)と②が国からの予算であり、手工業組合の収入の約98%を占める。
m#6 🖂	
職員	全国の手工業組合で合計 132 名の職員が雇用されている。ダカール手
	工業組合23名、サンルイ州11名、ジュルベル州6名など州によって異な
	り、平均 12 名である。
課題	国家予算への過度の依存があり、活動資金の不足に常に悩まされてい
	<u>る。</u>

4) ダカール手工業組合 (Chambre de Métier de Dakar)

ダカール手工業組合は、11 ある組合のなかでも最も規模が大きく、セネガルの手工業組合を代表する組織である。

一方を代表する組織	歌 (a) つ。
項目	概 要
正規メンバー	手工業者の各区分から選出されている(2007年7月現在)。
	・ 企業主 21 名(生産 10 名、工芸 8 名、サービス 3 名)
	・ 職人6名(工芸3名、生産2名、サービス1名)
委員会の設置	義務づけられている 6 つの委員会に加え、10 の任意の委員会(文化、若
	者、研究、組織、紛争、女性、社会事業、手工芸村、地区整備、報道・情
	報)が設置されている。
県支所	3ヵ所(ゲジャワイ、ピキン、ルフィスク)
	今後さらに4ヵ所新設したいと考えている。
組合長	1名
	現在(2007年7月)の組合長は、UNCMの会計も兼任
常勤職員	23 名 (内訳は以下のとおり)
(組合長を除く)	本部(7 名):事務局長、事務局長秘書、組合長秘書、技術サービス長、
	掃除人、連絡係
	スンベジウム(11 名):センター長、副センター長、会計、目録係、副目録
	係、現金出納係、運転手3名、警備員2名
	ゲジャワイ(3名):センター長、副センター長、警備員
	ルフィスク(2名):センター長、警備員
	ピキン(1 名):管理官
手工業者登録数	約 17,000
	登録者に対しては職業証明書(Carte Professionnelle)を発行している。初
	回手数料は5,000CFA(約1,230円)、2年ごとに更新が必要で、更新料は
	2,000 CFA(約 492 円)。
管轄手工芸村	3ヵ所(ゲジャワイ、スンベディウム、ルフィスク)
	手工業者と契約をし、場所を貸している。賃貸料は 5,000~15,000 CFA
	(約 1,230~3,690 円)/月である。最近は道路工事の関係で観光客が減
	り、賃貸料の回収に苦労している。2006年の収入は9,150万 FCFA。

所有機材	車両3台、コンピューター2台(1台は故障中)。
	いずれも老朽化が進んでいる。
協力関係機関	ダカール商工会議所、バマコ第5市、ギニア手工業連盟、カサブランカ手
	工業組合、ピレネーアトランティック手工業組合、オクセール手工業組
	合、セーブル手工業組合、コブレン手工業組合
課題	· 収入不足
	• 研修不足
	・ 老朽化した機材
	・ 生産物の販売促進不足
	州の見本市の長年の未開催(2000年10月にドイツの支援で、ンゴー
	ルで開催したことがあるが、それ以降は行われていない)
	・ 観光客の減少:2007年7月から手工芸村の前の道路工事(2008年3
	月に終了予定)が行われており、それによって顧客が激減し、手工業
	者の収入も激減しており、賃貸料の徴収が困難になっている。
	・ 統一されていない製品規格:例えば、財布では、クレジットカードの大
	きさを手工芸者が把握しておらず、海外の見本市に出展できないな
	どの問題が起こっている。
	・ 技術習得機会の不足:車両整備では、電気自動車などの新しい車両
	の整備技術を習得できる機会がなく、技術のあるほかの整備士に任
	せざるを得ないなどの状況が起こっている。
	・ 実施予算の不足:ダカール州手工業者総合開発のための投資3ヵ年
	計画が策定されているが、予算がなく、実施に移されていない。
その他の要望	2006年(約1年前)組合長の大統領への面会がかない、手工業者の要望
	を伝えたことで、全国の手工業組合に計車両6台購入のための予算が確
	保された。そのほか、彼らの要望としては次のものがあげられた。
	・ 技術を習得することができれば、雇用を創出することができ、不法の
	海外移住を防ぐことにも貢献できるので、研修を実施したい。
	・ 多目的研修センターをつくりたい。
	・ セネガル人に対する販売促進のために州見本市の開催を毎年行い
	たい。
	・ 策定済みの3ヵ年計画を実施したい。

5) 手工業職人組合 (Organisation Professionnelle d'Artisans : OPA)

以下に OPA の一例を示す。

1) セネガル服飾業協会 (Association du Couture de Sénégal: ACS)	
沿革	1991 年設立、1995 年に承認された、ダカールに本部をもつ裁縫に関する組織。同
	地域ごとの支部に再編し、そのなかから33人の役員が選出されている。
概要	■設立目的
	・ 相互援助の絆をつくり出し、同じ理想をもった活力ある服飾業者たちを結びつけ
	る
	・ 住民とメンバーの民主化に貢献する。
	・ 地域生産を支援することによりセネガル人の消費促進、裁縫の広がりと安定化を
	図る。
	・ 研修センター、素材の販売センター、マイクロクレジットや健康のための相互預金
	口座をつくる。
	■活動
	資金、販売等の9つの技術委員会がある。
	技術研修やセミナーを国内外のパートナー機関とともに開催している。

2)ピキン手工業者連盟(Union des Corps de Métiers de Pikine: UCMP)

沿 革 手工業者の再教育を主目的とし、1997年、ピキンの手工業者によって自主的に設立された。

概要

■メンバー

ピキン在住の 141 名の職工長がメンバーである。それぞれの作業場では平均約 10 名の見習いを雇っているので、実質的には約1,410名が直接的な連盟の恩恵を受けている。総会のメンバーも、これらの加盟している141名の職工長である。

- ■連盟への入会条件:2点
- ・ 手工業者であること
- 加盟証を購入すること(1,200CFA:約295.2円)

■構 成

事務局は11名で構成されており、代表、副代表、事務局長、会計、副会計、各委員会の代表者6名からなる。委員会は、教育・技術再研修、収入創出活動、パートナー・外部交流、女性研修、社会活動、若者の組織化及び地位向上の6つである。

■会 費

2005年までは500CFA(約123円)/月の会費を集めていたが、回収率が悪かったため会費徴収を廃止した。現在の財源は、加盟証の販売、収入創出活動(手工業者のための商店、金物屋、電話屋)、ベルギー国アンベルス州(姉妹都市)からの支援である。

■手工業局や手工業組合との関連

パートナー探しは、手工業局を通じて行っている。またダカール手工業組合のピキン支所長が、本連盟の副代表が務めていることから、加盟している職工長も手工業組合に登録することを奨励している。

■実 績

2007年7月にピキンで行われた見本市にも出展した経験がある。

課題

- ・ 能力強化研修(経営、専門技術、パソコン等)の実施
- ・ 生産物流通の強化
- ・ 見本市へのアクセスの改善
- ・ 購入センターの設置
- ・ 多目的センターの設置
- ・ 保管倉庫の設置等

6) APDA

項	目	内 容			
沿	革	2002 年 10 月にセネガルの手工業セクターの競争レベルを世界的に引き上げること			
		を目的として設立。			
概	要	■運 営			
		国家予算から割り当てられる資金、開発パートナーからの融資並びにローンやサー			
		ビスから生み出された資金によって運営されている。			
		■融資状況			
		手工業の更なる発展を目的に預金やクレジットの支援を実施している。			
		■実績及び活動			
		国内外の見本市に参加し、セネガル手工芸品の紹介や職人個人の見本市への参			
		加支援などを実施。研究調査を含めた現行のプログラムは3つあり、すべてが手工業			
		にかかわるものである。			

7) ADEPME

項目	内 容	
沿革	企業の意識向上や成長促進、中小企業の倒産率の減少や企業活動の継続により、	
	企業の組織の充実を図り、自由貿易と世界経済に直面した企業の競争力の強化を	
	目的として 2001 年に設立。	
概要	中小企業を中心とした手工業セクターへの支援を主としている。	
	現在、染物、革製品、農産物加工の3分野でプログラムを実施している。プログラムに	
	は技術研修や販売経路の確立、小企業設立といった内容のものが含まれ、地域の	
	特性を生かした高品質な製品の生産をめざしている。	

8) CCIAD

項目	内 容
沿革	CCIAD は商業省の傘下の団体として 1888 年に設立された。 会員企業は約 5,000 社
	で会費は無料。
概要	■主な活動
	行政と企業の仲介、民間セクターの利益の保護等であり、大中小などの規模にか
	かわらず企業への支援を行っている。具体的には、会員企業への情報(税務、マー
	ケティングなど)の提供、起業手続きの支援、輸出入に関するカウンセリング等であ
	る。
	■財源
	10%は商業省からの補助金、80%は橋の通行重量税、残りの 10%はカウンセリング
	など日常業務を通じて得られる収入である。
	■会員企業
	会員企業は農業、産業・サービス、貿易・商業の3分野に分類される。
	■その他
	パリの商工会議所の支援を得て、現在、CCIAD の内部に調査部を設立する準備
	をしている。経済援助を必要とする手工業者への支援を行っている。また、手工業者
	と手工業組合との仲介も行う。
	課題としては、組織化の促進と財政援助の充実である。

9) UNACOIS

項目	内 容
沿革	UNACOIS は 1989 年に設立された。
	1970 年代から 80 年代にかけての旱魃のため、村落部からダカールへの人口の流
	入は著しく、職を求める人であふれる状況にあった。1980 年代、セネガルでは構造調
	整政策が実施され、この影響により経済停滞と国民の購買力が低下した。こうした状
	況を打破するため、商人が政府に対して経済の自由化を要求し、同時期に
	UNACOIS が設立された。UNACOIS の政府への働きかけにより、1994 年にコメの輸
	入が自由化された。
概要	会員企業は約 10 万社で、このうち約 3 割がフォーマルセクターの企業である。な
	お、UNACOIS は、例えば税法を遵守していないなど正規の会計手続きを行っていな
	い企業については仮に登記されていてもフォーマルセクターの企業とはみなさない。
	入会金は2,000 CFA(約492円)で、年会費は5,000~100万 CFA(約1,230~24.6
	万円)。
	会員は経営者、商人、手工業者、農民など多岐にわたるが、95%は商人である。
	UNACOIS の業務は、①マイクロファイナンスによる融資、②会員に対する安価な住
	居(不動産物件)の斡旋及び③保険事業に大別される。
	UNACOIS は商工会議所のメンバーである。

(3) 融資機関

1) 現状

マイクロファイナンスセクターの発展のための法環境の改善、組織的な枠組みの整備、中小企業への融資の促進、マイクロファイナンス機関がカバーしていない地域への適切なサービスの提供等を目的として、2004年12月、中小企業・女性起業化・マイクロファイナンス省(当時)は「マイクロファイナンスセクター別政策文書及び活動計画2005~2010」を策定した。

現在、セネガル国内におけるマイクロファイナンスセクターに係る組織は、以下の表3-14に示す機関によって管轄されている。

組織名 役割

西アフリカ諸国中央銀行(Banque Centrale des Etats de l'Afrique de l'Ouest: BCEAO) ・8ヵ国共通の金融政策全般をつかさどる分権金融システム局

経済・財務省 ・マイクロファイナンス・機関の認可・監督 マイクロファイナンス・地方分権化省 ・政策立案・組織能力強化

表3-14 セネガルマイクロファイナンス機関管轄組織

2) SFD

SFDとは固有の機関でなく、地方融資機関の総称である。これらの数は年々増加しており、下記表3-15に示すとおり、2006年には全国で844の機関が存在する。しかし、地域的な分布ではダカール州及びティエス州で全体の42%を占め、都市を中心とした地域に多く分布している。

地方融資機関は、以下の4種類の機関に分類される。

- ■貯蓄・融資共済組合 (Mutuelle d'Epargne et de Crédit : MEC)
 - :経済財務省に登録されている融資機関
- ■貯蓄融資グループ(Groupement d'Epargne et de Crédit : GEC)
 - : インフォーマルな貯蓄融資グループ
- ■MEC の連盟や連合
 - : MEC の連盟や連合で法人格を与えられた組織
- ■協定に調印をしている組織(Structures Signataires de Convention Cadre: SSCC)
- : 共済組合などの形をとっておらず、経済財務省と 5 年ごとに協定に調印をして活動を行っている組織

主要地方融資機関の概要を表 3-15に示す。また、主要共済組合連合の基礎データを表 3-17に示す。

表3-15 種類別地方融資機関の変化

地士勲次州明の番粨	機関数			
地方融資機関の種類	2004年	2005年	2006年	
貯蓄·融資共済組合(MEC)	403	430	443	
貯蓄融資グループ(GEC)	386	387	385	
貯蓄・融資共済組合(MEC)の連盟や連合	8	9	11	
協定に調印している組織(SSCC)	8	7	5	
合計	805	833	844	

出所: Cellule d'Assistance Technique aux Caisses Populaires d'Epargne et de Crédit/Ministère de l'Economie et des Finances, Rapport d'Activités 2006

各組織の地方における配置傾向は、ダカール市及びダカール周辺州(ティエス、カオラック、ファティック州)に集中している一方、内陸のタンバクンダ、マタム州、南部のカザマンス地方に対する配置は限定的であるといえる。

表 3-16 主要地方融資機関概要

1) セネガル農業金融公庫 (Caisse Nationale de Crédit Agricole du Sénégal: CNCAS)

1994 年に半官半民の金融機関となった。CNCAS クレジットの融資先は、基本的に農業組織である。融資の対象は種子購入費をはじめ、水利費、農業投入資材、トラクター賃等幅広く融資を行っている。ただし、CNCAS は個人農家への融資は行っていない。

2) セネガル信用金庫(Crédit Mutuel du Sénégal: CMS)

セネガルでもっとも巨大なマイクロファイナンス機関である。ネットワーク網を生かした国内送金も行っている。1988年前身機関がセネガル政府の支援の下に設立された。1992年にはフランスがパートナーとなる。個人と家庭の生活レベル改善を目的に、あらゆるカテゴリーへの融資を行う。

3)セネガル相互貯蓄・融資支援プログラム(Programme d'appui aux MUtuelles d'Epargne et de Crédit au Sénégal: PAMECAS)

1994年にセネガル政府とカナダによって設立が決定され、1995年に設立された。 コミュニティが経済的かつ社会的に自立できるように支援を行っている。 貯金、外部からの融資、計画的な資金管理、投資情報の提供を小区域で現場に即して行

4) 生産のための貯蓄融資同盟(Alliance de Crédit et d'Epargne pour la Production: ACEP)

1985年の設立当初はNGOであり、セネガルでより貧しい企業家にローンを行った。1993年に公認の融資同盟に加盟し、同時に村落の顧客に加えて都会に住む顧客の応対も始めた。2006年時点で融資金額は国内2位の大型融資機関である。

5) 貯蓄融資グループ (Groupement d'Epargne et de Crédit: GEC)

インフォーマルな貯蓄融資グループのこと。

例:グランヨフ(ダカール州)のマイクロクレジットを実施する女性グループは、1987 年、落花生売りなど極小規模の経済活動を営む女性たちが自分たちの経済活動を促進するため、Enda Grafの支援を受けて成立した。その後 10 年でダカール近郊に 12 の組織を数えるに至り、会員も 2 万人に達した。小売業、野菜栽培、養鶏、民芸品製作、穀物加工や果物加工などの小規模事業に年利 10%で融資され、ほぼ 100%の返済率を誇る。

表 3-17 はセネガルにおける主要共済組合の現状一覧である。全体の未収債権率は現在の融資額に対して約 2.6%にとどまっており、組合側のリスクは低いといえる。組合側は貸付前の事前審査を徹底しており、特に借り手側の実績を重要視している。そのため、実績のない新規事業の

借り手は当初資金の調達が難しい場合が多い。資金的に厳しい状況のなか、貸付を受けられるまでの実績づくりが重要なポイントといえる。

現状の融資額と正会員数から算出すると 1 人当たりの貸付額は約 8 万 6,000CFA(日本円=約 1 万 7,000円)であり、これはタクシー運転手の 1.5 ヵ月分の給与に相当する。

表 3-17 主要共済組合連合基礎データ (2003年12月31日現在)

(単位:100 万 CFA:約 24 万 6,000 円)

	CMS	ACEP	PAMECA	UMEC ¹⁴	UMEC ¹⁵	REMEC ¹⁶	RECEC ¹⁷	合計
			S					
支店数	76	1	28	53	26	3	16	203
従業員数	249	109	211	134	60	28	90	881
正会員数	178,36	21,75	127,741	37,934	13,809	20,994	30,800	431,397
	0	9						
貯蓄	20,680	2,070	7,688	4,975	303	475	501	36,692
融資総額	12,915	17,18	8,482	9,389	370	554	920	49,818
		8						
現状の融資	11,315	13,29	7,418	3,794	397	554	465	37,240
額		7						
未収債権	166	233	282	218	66	14	20	999
引当金	230	76	123	152	35	11	3	630
現金	14,298	450	2,968	1,355	165	583	ND	19,819

出所: Ministère de Petites et Moyennes Entreprises, de l'Entreprenariat Féminin et de la Microfinances, Microfinace lettre de Politique sectorielle Stratégie et plan d'action 2005-2010

3) 手工業者に関連したマイクロファイナンス情報

手工業者がマイクロファイナンス機関から資金を調達することは容易ではないことはす でに述べたとおりである。

表 3-18 は手工業者を対象としたマイクロファイナンス機関の一覧であるが、これによるとセネガル全 11 州に進出していることが分かる。MEC とは貯蓄・融資共済組合であり、手工業者のなかでも服飾業者を対象とした融資を主力に行っている。

しかし、これら機関は小規模であり、後述する経済促進基金(Fonds de Promotion Economique: FPE)に登録している機関も半数以下である。

表3-18 手工業者を対象とした主要マイクロファイナンス機関一覧

	マイクロファイナンス機関名	所在地(州)	FPE に登録している機関
1	MEC DAK	ダカール	0
2	MEC FENAPH	ダカール	0
3	MECARTH	ティエス	0
4	MECARUL	ルーガ	0
5	MEC CECAS	サンルイ	0
6	MECAD	サンルイ	

¹⁴ Union des Mutuelles d'Epargne et de Crédit de l'Unacois (UMECU)

¹⁶ Réseau des Mutuelles d'Epargne et de Crédit de l'Unacois (REMECU)

¹⁵ Union des Mutuelles d'Epargne et de Crédit (UMEC)

¹⁷ Réseau des Caisses d'Epargne et de Crédit des Femmes de Dakar (RECEC / FD)

7	MECARP	サンルイ	
8	MEC et de Garantie des Artisans	ジガンショール	0
9	MECARUZ	ジガンショール	
10	MGEC	ジガンショール	
11	CMECAT	タンバクンダ	0
12	MGEC	カオラック	
13	MECARD	ジュルベル	
14	CECAM	マタム	
15	CMEC	コルダ	
16	MECAF	ファティック	

出所: 手工業局からの聞き取り、Répertoire des Institutions de Micro Finance Partenaires du FPE (07/02/2007)

4) 経済促進基金(Fonds de Promotion Economique: FPE)

FPE は中小・零細企業への短期から長期までの各種貸付を促進し、資本や運転資金を拡充する役割を果たしている。保証金が捻出できず融資を受けられない零細な事業者を支援するための基金であり、その運営に際しては、西アフリカ開発銀行(West Africa Development Bank: WADB)及び金融当局の方針に従う。融資対象は手工業のみならず、農・漁業、教育、輸送などに及ぶ。プロジェクト予算の10%(女性は5%)までを融資に回すのが特徴である。被融資者は四半期ごとに活動報告書を提出する義務を負う。

手工業者を対象とした約 30 億 CFA (約 7 億 3,800 万円)の融資を実施している。その概要は、下記の表 3-19 に示すとおりである。2007 年 7 月までに、約 156 件の手工業プロジェクトがこの融資の恩恵を受けた。

目的	手工業者の資本需要を満たすこと
資金源	WADB
総額	30 億 CFA(約 7 億 3,800 万円)
対象地域	ダカールを除く全域
個人の出資金	プロジェクト予算の10%(女性については5%まで)
最大融資額	銀行 2,000 万 CFA (約 492 万円)
	共済組合
	経済利益団体(GIE):500 万 CFA(約123万円)
	個人:200万 CFA(約49万2,000円)
利率	年利 10% 口座維持料は免除
貸付期間	最長7年間(最大1年の据置期間を含む)
承認手続き	公認された銀行あるいは共済組合への書類の提出

表3-19 FPE の手工業者を対象とした融資の概要

5) 手工業プロジェクト保証基金(Fonds de Garantie des Projets Artisanaux : FGPA)

前述の APDA によって、手工業企業の経営能力強化、財政建て直し支援のために運営されている保証基金である。

手工業セクターは経営基盤の不安定さから、融資にはリスクが伴うと考えられており、 金融機関からの借入れが困難であった。しかしながら、この基金によって、銀行と金融機 関による手工業分野への貸付が保証されることとなり、手工業セクターに従事するものに とって貸付へのアクセスが容易になった。 また、手工業セクターにおいては、貸付金の借入れ時に義務づけられていた保証の提示が手工業者の金融アクセスを制限していた。そのような状況を打開するため、APDAは CMS とセネガル地域連帯銀行 (Banque régionale de solidarité du Sénégal : BRS) に協力を要請し、APDAの設定する条件を満たした手工業者であれば借入れが可能な環境を整えた。必要な条件は全部で 9 項目あり、有効期限内の職業証明書を所有すること、60 歳未満であること、CMS または BRS の当座の口座を開設すること等が含まれる。借入れのメリットは、年利息が通常 18%のところが 12%になり、最大 36 ヵ月の借入れが可能である点である。

(4) 啓発・情報機関

1) テレビ・ラジオ放送局

国営局RTS (Radio et Télévision du Sénégal) では、フランス語やウオルフ語などの現地語で放送している。周波数はFM 95.7MHz (ダカール)。

民間では、FM放送のNostalgie Dakar(90.3MHz)、Radio Dunyaa(88.9MHz)、Chaine Inter(92.5MHz)、Sud FM(98.5MHz)などがあり、フランス語・ウオルフ語で放送している。セネガルの公用語は仏語であるが、仏語教育が特に地方部に浸透し始めたのは、近年であり、その恩恵を受けられたのは若い世代である。一方、手工芸セクターの担い手はその前の世代層が中心で、仏語の理解度は極端に低い。そのため、啓発や情報提供に際しては、現地語の利用が有効である。

2) ジャラオ芸術フェスティバル

既にセネガルでは、フェスティバルや見本市など開催されている。

ジャラオ芸術フェスティバルは、ダカール手工業組合長からの指示を受け、ルフィスク 県支所の代表のイニシアティブで、第1回目が2007年7月28~30日で開催された。

音楽やダンスなどの催し物と同時に8軒ほどの手工業者(金属加工、洋裁、絵画等)が 展示販売を行っていた。今回の出店の手工業者は出展料は無料であった。

同フェスティバルの開催にあたっては、ルフィスク県知事、ルフィスク市、民間企業などからの支援を受けた。現在、セネガルでは地方分権化を進めており、予算も徐々に地方に振り分け始めている。そのため、今後、地方行政との連携は新たな手工業セクター支援の枠組みとして期待できる。





フェスティバルで展示を行っていた金属加工業者。8 人の見習い人を雇用している。写真はレモン、マンゴーなどの果汁を絞る機械。45 万 CFA(約 11 万 700 円)で販売。



左記の金属加工業者によって 作製された木工の際に出る木 屑を利用できるカマド。8 万 CFA(約1万9,680円)で販売。

(5) 技能訓練·技能改善機関

1)概要

セネガルには、多くの技術教育・職業訓練施設があるが、技術教育・職業訓練省がそれらの施設すべてを管轄しているわけではない。漁業省、農業省、手工業・観光省、保健省などが別々に技術教育・職業訓練施設を管轄している。

2002年2月に採択された技術教育・職業訓練セクター政策によって、これら施設の一貫性の必要性が指摘されており、すべての施設を技術教育・職業訓練省の管轄に変更したいと考えている。ただ、この改革はまだ始まったばかりである。

セネガルにある技術教育・職業訓練施設は、国の管轄が 64 ヵ所、民間の管轄は 142 ヵ所である。手工業局監督下の技能訓練施設は表 3-20 に示したとおり、全国に 7 ヵ所ある。なお、表中で紹介している CPAR については次項で、詳細説明を行う。

表 3 - 20 手工業局監督下の技能訓練施設一覧

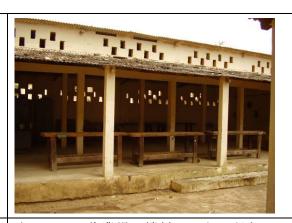
	名 称		所在地
CPAR	Centre de Perfectionnement des	村落手工業者訓練セ	Tivaouane (ティエス州)
	Artisans Ruraux	ンター	Kael (ジュルベル州)
			Sédhiou (カザマンス州)
CPAA	Centre de Perfectionnement	農業・職人技術セン	Missirah (タンバクンダ州)
	Agricole et Artisanal	ター	
CFA	Centre de Formation Artisanale	手工芸訓練センター	Dakar (ダカール州)
	Centre de Formation de	木工訓練センター	Dakar (ダカール州)
	Menuiserie de bois		Thiès (ティエス州)

2) ティバワンヌ村落手工業者訓練センター (Centre de Perfectionnement des Artisans Ruraux de Tivaouane : CPAR de Tivaouane)

項	目	内 容		
沿	革	CPRA は UNDP と ILO の支援による村落専門研修相互支援プログラム		
		(Programme multilatéral d'appui a la formation professionnelle rural)によって、		
		1970 年に整備された。		
概	要	■目的		
		村落の生活改善を研修目的としている。例えば、金属加工では農業機械の修理		
		ができること、木工では村落生活にあった木工品を提供できることなど。		
		■職員		
		職員は6名で、校長、研修講師3名(木工、金属加工、建設)、秘書、経理で		
		ある。国から給料が支払われている。研修講師は職業技術教育教師(Maître		
		d'enseignement technique professionnelle: METP) の資格をもつ。彼らは1963		
		年に設立されたカフリン (カオラック州) の CPAR で、METP を取得している。		
		■研修コース		
		木工、金属加工、建築の3コースがある。		
		研修期間は、1~6月と10~12月の合計9ヵ月間である。		
		定員各コース 12 名×3 コース=36 名である。12 月に生徒の募集を行い、選抜 試験を行う。		
		武駅を打り。 ■入学資格		
		- 八子貝俗 ・ 3年以上の実務経験		
		- ・ 読み書きができること(ただし仏語、アラビア語、ウオルフ語など言語は		
		問わない)		
		18歳以上		
		■機材		
		車両1台、コンピューター2台、コピー機1台がある。		
		■活動予算		
		活動予算は年間約 400 万 CFA (約 98 万 4,000 円) である。その他に事務所の		
		機材費として、年間約 400 万 CFA(約 98 万 4,000 円)が支給される。		
		■課題		
		・ 1990 年にプロジェクトが終了してから、資金不足の問題を常に抱えてい		
		る。		
		・ 設備、機材の不足や老朽化、人材不足などが問題である。		
		・ 2003~2004年に村落手工業者訓練センターの再整備プログラムが行われ、		
		事務所の機材などが整備されたが、まだ不十分である。		



ティバワンヌ村落手工業者訓練センター入|木工コース作業場。機材はほとんどない。 口。



既に500名以上の卒業生がいる。卒業生の進路としては、出身の作業場に戻る者が多い が、ダカールの工事現場などで仕事をみつける者、自分で作業場を開く者などもいる。卒 業生には、手工業組合の職業証明書の取得を奨励している。また卒業生に対する支援とし て、若者地位向上国家基金(Fonds National de Promotion de la Jeunesse)の小額融資制度が ある。融資額は5万~15万 CFA(約1万2,300~3万6,900円)。

技術教育・職業訓練省の職業訓練局(Office National de Formation professionnelle : ONFP) の計画によって、ティエスの手工業組合を通じて依頼された研修を実施している。

3) 木工研修センター (ダカール、ティエス)

手工業局の管轄下にある研修センターである。コブレン手工業組合(ドイツ)の支援に よって運営していたが、2006年の支援終了後は、電気代などの運営費が払えなくなったた め、現在閉鎖中である。ダカールのセンターは、以前は職業適格証(CAP)の試験におい て、出身者が常に上位を占めるほどの実績を残していた。

4) 零細・小企業のための企業経営の研修方法「あなたの会社のよりよい経営(Gérez mieux votre entreprise : GERME)

GERME は、ILO によってつくられた「あなたのビジネスの開始と促進の国際的なプロ グラム」のフランス語版である。

GERME は零細・小企業のための企業経営の研修方法であり、要望に即した経営管理の 基礎的な内容を備えている。この教材はフランス語圏アフリカ9ヵ国で用いられている。

起業家、企業の事業担当者、経営者等が主な受講者で、起業家に対しては3段階の講習 が用意されている。自分の希望に最も適した分野の事業のアイデアを確立する段階、企業 設立段階、企業運営の段階である。企業設立段階では3冊のテキストが用意されており、3 ~4 週間の定められた研修のあと、更に自分の必要とする講義を受けることができる。企 業運営の段階になると11~12日間の基本研修終了後、会社をどう経営していくかにあたり、 更に実用的な8テーマに分かれた項目(家庭と企業、マーケティング、価格、在庫管理、 仕入れ、経理、資産運用、個人と生産性)から自分に必要な研修を選び、受講できる。

学べる内容が細分されており、希望する講習が選択できる実践的な研修方法である。国 連工業開発機関(United Nations Industrial Development Organization: UNIDO)のプロジェ クトなど、セネガルでも利用されている。

(6) マーケティング・流通機関

1) フェアトレード団体

セネガルには、国際フェアトレード連盟 (International Federation for Alternative Trade: IFAT) に加盟している団体が2団体あり、どちらも民間企業である。

Interface Trading

· DIAOGO

これらの企業がフェアトレードとして扱っている商品は手工芸品のみであり、規模も小さいが、オーストラリアでのコラ(セネガルの弦楽器)、アメリカでのカゴなど、既に海外市場で人気のある商品も存在する。上記2団体はセネガルの手工芸品の潜在能力の高さに着目しており、今後のフェアトレード市場の規模拡大の可能性は高いと考えている。

セネガルの手工業者とフェアトレードを行っていく際の課題として、品質管理の徹底、 納期の厳守、短期間で大量生産できる体制の整備等があげられた。

また IFAT では、今後2年間でアフリカの加盟団体を2倍に増加させる計画もある。

2) 経済利益団体 (Groupement d'intérêt Economique : GIE)

1984年の新農業政策による農業民営化促進のための組織である。現在は、大半のコミュニティに存在し、手工業セクターに限らず、様々な取り組みを実施する母体となっている。2 名以上から登録可能で、政府からの融資を得ることができる。同組織の有利な点は少人数でも活動を開始できること、組織と政府との接点をもつことにある。もちろん、政府の融資をきっかけとして、活動が発展していけば、将来的に民間からの融資を取得する可能性も広がる。

現在全国に約5,000のGIEが存在し、貧困削減と経済成長に重要な役割を果たしている。 女性グループが多いこと(GIE全体の4分の1)、村落部に多いこと(80%以上が村落部) などの特徴がある。組織運営能力や生産・流通・販売の技術・経験をもたないグループが 多いことが課題である。

(7)標準化・認証機関

1) セネガル標準化協会 (Association Sénégalaise de Normalisation: ASN)

1978 年に創設されたセネガル標準化研究所 (Institut Sénégalais de Normalisation: ISN) を基に、2002 年 7 月に ASN が設立された官民共同出資の組織である。

ASN はセネガルの国際市場進出を目的とした、環境保全、消費者保護、安全な職場環境、 品質の保証、生産の合理化等を図るため、主に次の活動を行っている。①標準規格の策定 と承認、②国内の標準化活動の促進、③品質改善のための啓発活動、④品質についての研 修、⑤企業に対しての品質向上・標準化。

また、ASN は、工業分野において重要である国際的な標準規格策定組織である国際標準化機構(International Organization for Standardization: ISO)のセネガル国内組織でもある。国際市場、特に欧州市場参入を目的とするため、ISO フランス組織のフランス規格協会(Association Française de Normalisation: AFNOR)の規格にも準拠する。アフリカ地域標準化機構の創立メンバーでもある。

2006年までに263の標準規格が策定、承認されている(表3-21参照)。特に手工業セクターにかかわるものとしては、農産物加工分野(ジャムや乾燥野菜等)があげられるが、

標準規格されたものは、まだ少ない。

1988年から実施されている全国品質コンテストの運営も行っており、金属加工、革製品等の手工業者が既に参加している。

また、手工芸品の品質のための国家認証システム設置プロジェクトを計画し、手工業局に申請しているが、実施には至っていない。

表 3 - 21 標準規格策定・承認分野一覧

分 野	標準規格策定·承認数
電子工学	2
建設・土木	56
農産物加工	67
基礎規格	14
環境	81
行政・商業	2
化 学	33
太陽エネルギー	7
家庭エネルギー	1
合 計	263

出所: ASN, Catalogue des Normes Sénégalaises Edition 2006

2) 食品技術研究所(Institut de Technologie Alimentaire: ITA)

1963年設立の鉱業・工業省監督下の国立研究機関である。主な業務内容は、食品に関する研究・調査、食品開発、加工食品の品質分析、食品技術研修実施等である。

加工食品を大量に製造販売する際は食品販売許可を取得し、製品の安全性を証明した分析結果を商業省品質管理部に提出しなければならない。その分析も請け負っている。

ITA 内の科学・技術情報資料センターには、科学や食物に関する 8,000 部以上の書籍があり、外部者も閲覧可能で、質問等の受付サービスも行われている。

3-4 手工業セクターに関連するプロジェクト及び他援助機関の動向

(1) 手工芸村設置プロジェクト

当プロジェクトは、全国 30 ヵ所で建設予定だが、まだ 1 ヵ所目の手工芸村 (ケベメール) が建設途中である。また、プロジェクト内容は手工芸村の関連施設建設というハード中心であることを確認した。手工業局によると、プロジェクトの計画はあるが、予算が不十分で、少しずつしか実施できていないとのことであった。

表3-22 手工芸村設置プロジェクト計画概要

プロジェクト	県手工芸村・手工業訓練センター総合国家プログラム(Programme	
名	National Intégré de Construction de Villages Artisanaux Départementaux et	
	de Centres de Formation Artisanale)	
実施機関	手工業・観光省手工業局	
目的	・セネガルの各10州(サンルイ、ルーガ、ティエス、ジュルベル、カ	
	オラック、ファティック、タンバクンダ、コルダ、ジガンショール、	

	ダカール) に3ヵ所の複合施設を設置する。			
	・手工芸品製作サイトを設置する。			
	・売買のための交流の場を設ける。			
	・対象の手工芸村を各県レベルの経済・文化の活性拠点とする。			
	・手工業者に必要な研修を受講させる。			
	・国家レベルで、観光と手工業を効果的にリンクさせる。			
活動	・作業場(アトリエ)建設			
	・研修棟2棟の建設及び研修機材の設置			
	・製品販売促進のための情報機器・通信網整備			
	・管理棟の建設			
	・訪問者向け施設の整備			
	・インフラ(照明・排水)の整備			
	・衛生設備、緑化スペースの設置			
	・駐車場の設置			
予算	88 億 5,500 万 CFA (約 21 億 7,833 万円)			





手工芸村建設済み施設 (ケベメール)

(2) 他ドナーの取り組み

1)世界銀行セネガル事務所

(面談者: Gilberto De Barros 民間セクター分野のシニア専門家)

世界銀行は「民間セクター投資促進プロジェクト(2003年4月~)」により、経営、マーケティング等必要な技術、知識、能力などの研修を費用の50%を世界銀行が負担して実施している。

2) UNDP セネガル事務所

(面談者: Toure セネガル事務所次長)

一村一品運動の類似プロジェクトとして、UNDPでは National Cooperation Programme、National SME Development in Rural Area Programme において GSB(Growing Sustainable Business:民間企業のキャパシティ・ディベロップメントマーケティング、投資を支援する UNDP の事業)を実施した。サンルイ、タンバクンダ、ジュルベル、ジガンショールの4地域で、地元の牛乳・ミレット・海産物等の加工分野における中小企業の技術改善を図り、競争力強化支援を行った。

3) UNCDF

(面談者: Madina Assouman マイクロファイナス部門技術マネジャー)

UNCDFでは2007年10月より、中規模クラスのマイクロファイナンス機関の業務実施能力の向上、零細事業者向けの新商品の開発等の技術協力や原資の提供を中心とする支援プロジェクト(5年間で900万ドル)が実施される予定である。

4) UNIDO

手工業者支援を含む活動として、セネガル小規模企業支援プロジェクト (Project d'Appui aux Petites Entreprises du Sénégal: PAPES) を実施している。以下の表 3 - 23 に概要を示す。

表3-23 セネガル小規模企業支援プロジェクト(PAPES)概要

概要	目的:産業クラスターの形成
	期間と支援元
	(フェーズ 1): 2002~2005 年、オーストリア協力機構
	(フェーズ 2): 2006~現在、EU
フェーズ 1	対象地域:ダカール、ティエス、サンルイの3州
(2002-2005)	企業評価の方法:「成長ポテンシャル評価チェックリスト」を用いる。
	研修内容:ローカルコンサルタントにより、原材料等の調達、生産、販売を
	中心に実施。生産力の強化については十分な研修を実施していない。
フェーズ 2	対象地域:6州
	クラスターへの参加企業は、セクター別産業組合を通じて募集。
	研修内容:マクロ・メソ・ミクロの3レベルのうちメソレベル強化に焦点を
	あて、時期を2段階に分けて実施した。
	(第1段階)最初の6ヵ月間で、問題・課題の発見、3 つのレベルの構築を
	実施。
	(第2段階)7ヵ月目以降、ILOの SIYB(Start and Improve Your Business)
	プログラムを活用し、パイロット・プロジェクトを開始。
	研修の成果:代表的な成功例は、乳製品製造セクター。また、独自の研修セ
	ンターや調整グループを傘下に設立した組合もある。

=参考=

国内及び3つのレベル(マクロ、メソ、ミクロ)におけるクラスターの強化のための問題について以下のように述べられた。

- ●クラスターの強化のための国内全体の課題及び問題点 産業セクターを振興するための中長期的戦略を策定し、実施する機関がない。 特定の受益者である個々の企業のニーズを反映することが困難。 税率が高いことは、企業のレベルアップを図るうえでの大きな障害の1つである。
- ●レベル別の課題及び問題点
- ・マクロ・レベル

行政側は、セクターごとに施策を実施することの重要性を認識していない。 行政レベルのコーディネーションが不足している。

・メソ・レベル

CNPやUNACOISなどは既に組織化されているが、こうした企業組合の数は少ない。

・ミクロ・レベル

PAPES では、零細企業の経営能力、生産能力の強化を実施している。

零細事業者の BDS¹⁸の利用について、商工会議所など外部のサポート機関を活用しきれていない。

5) CIDA

CIDA の主要な支援分野は、①教育(全体の 70%)、②住民経済(農民起業家、マイクロファイナンス、全体の 30%)の 2 つである。マイクロファイナンス分野では、マイクロファイナンスと開発セクターの枠組み支援プロジェクト(AESOR)をルーガ、サンルイ、コルダの 3 州で実施している。

6) ドイツ技術協力公社 (GTZ) /ドイツ復興金融公庫 (KfW)

ドイツの協力は、主に①マイクロファイナンス、②ビジネス開発サービス、③若者の競合の改善の3分野である。このうち、①は KfW が担当し、②と③は GTZ が担当している。 手工業分野のみに特化した支援はないが、中小企業支援に含まれている。 関連するプロジェクトとして、都市部の若者の雇用促進プログラム(Programme de Promotion de l'emploi des jeune en milieu urbain)があげられる。

7) フランス開発庁 (AFD)

AFD の主要支援分野は、①企業競争力の改善、②インフラ融資による国土整備と地方公共団体支援、③教育の3分野である。手工業者に特化した支援は実施していない。

8) 国際農業開発基金(Fonds International de Développement Agricole: FIDA)

FIDA では、村落小規模事業の創出と強化を目的とした、村落企業化振興プロジェクトを実施している。概要を下記の表 3-24 に示す。

表3-24 村落企業化振興プロジェクト概要

	村落企業化振興プロジェクト フェーズ 2 (PROMER2)
管轄省	農業・バイオ燃料・食糧保障省(MABSA)
パートナー機関	国際農業開発基金(FIDA)、WADB
基本方針	・村落部の小規模零細企業(MPE)の非金融サービスへのアクセス改善
	・金融機関サービスへのアクセス改善
	・職業専門組織及び政治・法制度的環境の強化
	・企業への情報伝達サービスの改善
	・調整・管理・モニタリング/評価
活動地域	(フェーズ1:タンバクンダ、コルダ、カオラック、ファティック)
	フェーズ 2: ティエス、ジュルベル、ルーガ、マタム
資金支援とプロ	経費:103億1,200万 CFA(約25億3,675万2,000円)
ジェクト経費	内訳: FIDA (62%)、WADB (15%)、セネガル政府 (18%)、受益者 (5%)
プロジェクト期間	7年間(2006年4月1日~2013年3月31日)

¹⁸ Business Development Services

-

上位目標	小規模零細企業の育成・強化による村落部の貧困撲滅であり、男女平等の
	視点から、安定した雇用創出を産み出し、世帯収入の増加・多様化に導く
	ことである。
	・小規模零細企業の育成・強化及び、安定した雇用創出。また、ニーズに
	合い、分権化された金融・非金融サービスへのアクセスが常に可能である
	・ ・開拓市場・既存関連業種を考え、新興事業の集中域では整理統合・専門
	化すること。
	・村落部の小規模零細企業の育成・強化を促す政治的法制度的環境を整備
	すること。
実施目標	・既存企業やその活動を強化、小規模零細企業(MPE)や農業生産過程に
	おける収入創出活動を拡大したいと望む、3,000の事業主・積極性に富む個
	人に対する支援。
	・3,000の小規模零細企業に対する支援:零細企業・活動中または積極性に
	富む者 (2,000件)、小企業 (1,000件)
	・識字(1,560人)
	・非金融サービス提供者のキャパシティ・ビルディング(160人)
受益者	・村落出身者で、モノ・サービス生産に関し、積極性に富む者
	・村落部で現在活動中の小規模零細企業
	・都市近郊部の中企業で、村落部の企業に訓練効果をもたらしたか、今後
	それが期待できる企業
	・優遇受益者:弱者グループ
	・女性及び村落部女性グループ
	・教育の機会がなかった村落部の若者、不完全雇用者、失業者
	・耕地・他の生産手段にアクセスできない村落部の貧困層
PROMER 2 の政	(位置づけ):、多様な文書、部門別ペーパー、セネガル政府のプログラム、
策的な位置づけ	具体的には、REVA ¹⁹ プログラム、マイクロファイナンス政策ペーパー、農・
	森林・牧畜基本方針法、PME 開発政策等に完全に組み込まれている。
	(特 徴):
	・ 貧困削減文書の目標達成への寄与。特に①富の創出②キャパシティ・ビ
	ルディング③弱者グループの生活環境の改善に係る戦略に対する貢献
	・資源へのアクセス困難の打開策として、伝統的農業に替わる代替農法の
	提示
	・ 村落部の小規模零細企業に対する強化を通じた、農業以外の部門の雇
	用・収入の創出、及び農業生産活動の収益性の向上
戦略	・ 立地と分野の集中:村落部小規模零細企業(Micro et Petites Entreprises
	Rurales: MPER) にアクセス可能で、マーケットとして成長する潜在性が高
	い事業を集中させる。集中域ごとに特徴・潜在性を引き出し、既存セクタ
	ーと未開拓分野の間の補完性を最大限に活用する。

¹⁹ Retour vers l'agriculture (REVA)

- ・ 柔軟性:目標・地域・関連分野・環境変化に適応する柔軟な支援を行う。
- ・ パートナーシップ:地域開発パートナーの支援を受けて、MPERと関連機関との協力関係・ネットワークを強化する。
- ・ 非金融サービス提供者の能力強化: MPER 向けの非金融サービス事業の育成・強化への支援を行う。 MPER に適したサービス市場が安定して発展することをめざす。
- ・ 金融サービス提供者の能力強化:セネガル全土の FIDA プロジェクトに 共通した村落金融支援サービスを創設する。地方金庫の開設・運営への支 援。最貧困層に合った、アクセスしやすいサービス体制を提供できること をめざす。
- ・ 市場の把握と市場への参入:市場とその動向についての情報提供。ニーズに合わせた製品・サービスを提供する。
- ・ 職業専門機関の強化: MPER の育成・強化の支援を行い、MPER による、 地域別・セクター別方針策定への参加をめざす。また、MPER 固有のニー ズを理解する。
- ・ 政策協議:村落部の小規模零細企業に有利な政治・法制度環境整備を支援する。法・規則・制度の改善案の策定に参加することをめざす。
- ・ 女性・若者のエンパワーメント:女性、若者、最貧困層に有利で建設的な方策を提示する。
- ・ 段階的な撤退:分権金融システム(SFD)、村落金融支援サービス (SAFIR)、情報・技術・経済・商業システム(SIYEC)、小規模零細企業等のサービス活動を開始したら、すぐに撤退にかかる準備を始める。
- ・ 専門機関とのパートナーシップ: UGP^{20} 手法による、専門機関・制度とのパートナーシップを構築する。

9)援助協調

民間セクターのドナー会議は、USAIDが議長国となり、USAID、世界銀行、AfDB、GTZ 等が参加し、開催されている。同ドナー会議内の下部グループとして、中小企業グループ (議長国 GTZ) とマイクロファイナンスグループ (議長国 CIDA) がある。

(3) NGO

セネガルでは NGO 活動が盛んである。手工業者支援の NGO を表 3 - 25 に示す。ただ、地域バランスとしてはダカール周辺を活動拠点とする組織が多く、地方への支援は限定的である。市場、機材、人材、財政面などを考慮すれば、手工業を実施するにあたってもダカール近郊が有利なことは明らかであり、このような背景からも地域格差は広がっている。

表 3 - 25 手工業者支援に関連する主要 NGO

名 称	活動内容	対象地域
PROMART	研修、組織強化、技術支援等	全国

²⁰ Unité de gestion du projet (UGP)

KORA	研修、組織強化、技術支援等	タンバクンダ州
ENDA Graf	手工業者の支援、共済組合の組織強化	ダカール州(グランヨフほか)
	等	
ENDA Ecopole	研修、組織強化、技術支援等	ダカール州
CONCEPT	研修、組織強化、技術支援等	ダカール州(ゲジャワイ、ピキン
		ほか)、サンルイ州
ADPES	研修、組織強化、技術支援等	ダカール州(カストール、グラン
		メディナ、パルセルアセニイほか)

出所:手工業局からの聞き取りを基に作成

(4) ローカルコンサルタント

研修事業の実施等を依頼できる可能性のあるコンサルタント一覧を表 3-26 に示す。NGO と比較してもその数は少なく、手工業を支える民間レベルでの基盤の弱さは明らかである。 その原因は単純にコンサルタントして、利益が期待できないからであり、改めて、手工業セクターの収益性へのリスクを証明する結果となっている。

表3-26 手工業分野に関連するローカルコンサルタント一覧

Le Pôle de Développement Industriel (PDI)

Tél.: 842 51 10

RESPONSABLE-BOUBACAR KANE CELL: 569 05 11

Le Centre de Formation Artisanale (CFA)

Tél.: 822 29 16

RESPONSABLE- MOUSSA MBAYE- DE LAFAUSSE

Le Centre National de Qualification Professionnelle

Tél.: 832 16 41 / 832 16 41

RESPONSABLE - SOUGOU NDIAYE DIRECTEU DES PRESTATIONS DE

SERVICES

3-5 ボランティア事業との連携

(1) 協力隊員による収入向上活動(Income Generation Activity: IGA)の現状と課題

1)現状

平成 2007 年 7 月現在、短期派遣ボランティアを含め、66 名 (うち女性 44 名) の協力隊員とシニア海外ボランティア (以下、「SV」と記す) の短期派遣 1 名が、セネガル全 11 州のうち 8 州において協力活動を行っている。

活動の分野は、基礎教育、職業訓練、保健・医療、植林、農業、水産に大別される。このうち、コミュニティの収入向上につながる IGA をめざしているのは、内務・自治体省の各地域の村落開発支援センターに配属されている村落開発普及員の隊員 13 名と、ほかに家政、果樹、野菜、養殖、植林各 1 名の計 18 名であり、全派遣隊員(SV、短期除く)の 61 名の 29.5%、約 3 割を占めている。

セネガルにおいては、従来からコミュニティレベルでの収入向上につながる協力活動を

展開してきており、また、「アイデアコンテスト」の実施により、産品の発掘、事業化に係る課題について、JICA事務所・JOCV・生産者間で意見交換する等の関連活動を実施している。

今回調査で訪問した村において、過去及び現在の隊員による協力がきっかけで村でのIGA への取り組みが始まったことに対しての感謝の意が調査団に対して表明された機会が少なくなかった。

例1:ケベメール市、村落開発隊員による手芸品の製作・販売

例2:トゥーバクータ市サンガコ村、村落開発隊員による染物の製作・販売

2)課題

今回調査でIGA関連隊員(5名)から、活動上の課題、要望を収集した結果、その内容は以下のとおりである。

課題

- ・女性たちの意欲が低い(小遣い稼ぎ感覚)。
- ・販売する市場が少ない。
- ・設備の不足。
- ・販路の開拓 (隊員が撤退したあとどうするか)。
- ・生産量、品質の安定(品質への評価が低い)。
- ・安価な中国製品との競争。
- ・原材料の仕入れが困難。
- ・出荷が困難(村落部なので)。
- ・商品の品質(見栄え、品質のばらつき)。
- 販売先の確保。
- ・HIV 陽性者の生産物であることを販売過程でどのようにアピールするか、またしないか。
- ・質の向上の指導が困難。

要 望

- ・本物の真空パック機がほしい。
- ・加工場の設備の手直し。機器の購入。
- ・隊員がかかかわっている商品を販売するアンテナショップがダカールにあるとよい。
- ・JOCV 事務局サイドがもっとフェアトレードに積極的になってほしい。
- ・品質管理を行う人材の確保。
- ・起業家と生産者とのマッチング(販売者と生産者のコーディネート)。
- · 品質改善向上。
- ・商品 PR、広告、タグ、パッケージのデザインの向上。
- ・セネガル人によるセネガル人生産者向けのビジネスに関するセミナー(意識向上のため)。
- ・販売方法のアドバイスがほしい。

これらの具体的な課題、要望をまとめると以下の3点に要約されると思われる。

- ① 品質管理、品質向上の課題にどう取り組むか。
- ② マーケット、販路の確保・拡大。
- ③ マーケットにおける競争にどう対処していくのか。

これらは隊員が活動中に直面する普遍的かつ隊員個人で対処することが極めて難しい問題であると思われる。

さらに、隊員の派遣期間が終了したのち、コミュニティ独自で活動を維持しているが、 コミュニティの活動力・ノウハウでは、市場での競争、品質の維持、販路の維持を図るだ けで精いっぱいなケースが多いのが現状と思われる。

(2) IGA 分野の協力隊員に対するサポートについて

IGA の活動は規模が小さいとはいえ、起業コンサルティングを行いつつ、自らもグループの一員ないしはリーダーとしての活動が求められているといえる。

そうした観点から、求められた分野、自身の発意で取り組もうとしている分野の実務経験 が必ずしも十分でない隊員に対するサポートを継続していく必要があると判断される。

1)派遣前(本邦)

a) 技術顧問による技術支援

従来から、活動中の技術的なアドバイスを得るルートとして、主だった分野に技術顧問が事務局に配置されている。隊員は顧問の助言を得ることは可能であるが、村落開発分野の技術顧問は基本的に村落開発活動の方法論に精通している学識経験者であり、例えば、染物の品質向上のための原材料の特定と入手方法、あるいは代替品の種類と入手方法等のアドバイスを村落の技術顧問から得ることはできない。また、他の顧問(手芸)からこうした情報を得られるかについても大きな期待はできないと思われる。

この点で、きめ細かく、かつ安価でできるよう仕組み、例えば UNV が導入しているオンライン・ボランティア等の、既存の顧問制度にとらわれない技術支援体制の構築も検討していく必要がある。

b) 技術補完研修

- ① 村落開発普及隊員に求められる活動のタイプは様々であるが、現在、村落開発隊員向けの研修は、全員が受講する1週間程度の講座中心の研修(PCM等の研修含む)に加え、農業に関連する隊員は実際に1ヵ月程度日本の村で農作業等を手伝う実地研修を受講しているが、IGA関連隊員については、今後、大分県などで短期間(2~3日間)でもよいので、一村一品運動の現場での研修を行うことを検討することとしたい(注:本件については、九州国際センター、大分県国際交流協会、協力隊事務局で検討を始めている)。
- ② また、IGA 関連隊員のうち、要請の段階で収入向上の手段(対象物品、サービス)がはっきりしているものについては、大分県に限らず、同物品の起業サポートが盛んな自治体での短期間の研修も検討に値すると思料される。
- ③ ただし、上記いずれも、隊員は訓練所入所前も、訓練言語の事前語学学習(2007 年度3次隊以降、英語、西語はe-learningで学習状況をモニタリングされる)、仕事の整理、身辺整理等多忙を極める状況であり、ただでさえ訓練、赴任前の精神的に不安定な

状態に置かれていることから、無理のない範囲で行うことに留意する必要がある。

2)派遣後(任国)

a) 分科会、勉強会

従来から、同一ないしは類似分野の隊員間で分科会、勉強会が行われており、これについては今後も JICA としてサポートして行くべきである。ただし、隊員間の内輪の情報交換だけでは限界があるので、SV、専門家、あるいは現地の学識経験者、企業家等適宜講師を招くなりの工夫を行っていく必要はある。

b) 在外技術補完研修、広域研修

本件も従来からある仕組みであるが、IGA 関連隊員での広域研修、補完研修に関しては、 企画が難しい点はあると思うが、引き続き機会があれば利用するべきである

(3) 地場産業振興プロジェクトとボランティア事業の連携のあり方

1) 基本的な考え方

a)「緩やかな連携」

セネガルでは、現在「総合村落林業プロジェクト」、タンバクンダ州の保健システム強化プログラムのように、他の経協事業と JOCV の活動をリンクさせた案件が進められている。

これらの案件においては、プロジェクト活動との「緩やかな連携」がセネガル事務所の基本方針となっており、地場産業振興プロジェクトに関しても、この「緩やかな連携」を基本的な考え方にプロジェクトの企画を進めていくべきと思われる。

b) 相乗効果

協力隊員にとって、前述(1).1)及び(2).2)のように、技術協力プロジェクトの専門家(長・短)の知見、ノウハウを得ることは、彼らのスキルを補う意味でよい効果、刺激が出てくるものと思われる。したがって、現場のレベルで中小・零細起業家をとりまく環境、課題を取りまとめ提供する一方、遠慮なく技術協力プロジェクト要員からのノウハウを得るように努めるべきで、在外事務所にもそうした機会の提供の点であと押しを期待したい。

2) 想定されるボランティアの協力活動分野及びサイト

a) CPAR

先方手工業局から、CPARへのボランティアの派遣が要望された。現時点では、具体的な分野、場所は明確になっていないが、プロジェクトの全体像のなかで、CPARの担う役割が明らかになった時点で、いかなる分野で、どのような要員が必要なのか明らかになってくると思われるので、その時点でボランティア派遣の妥当性の検討を慎重に行うべきである。

ちなみに、手工業局配下の CPAR は全国に以下の 3 ヵ所に所在している。

- ・Kael (ジュルベル州)
- ・Tivaouane (ティエス州): 木工、建築、金属加工の3コースを実施している。
- ・Sedhiou (カザマンス州)

また、CPAR 以外に、Missira(タンバクンダ州)の CPAA(農産物及び手工業訓練センター)、ダカールの CFA(手工芸訓練センター)、ダカール、ティエス両木工訓練センターも手工業局配下の訓練センターである。

b) モデル・プロジェクト

モデル・プロジェクトの運営に関しては、OVOP²¹事務局の指導下で、基本的にセネガル側で行われることになる。現時点でプロジェクト・サイト、モデルとしての活動内容等詳細は未定であるが、以下の派遣形態が想定される。

- ① 前述の「協力隊員による IGA の現状」で言及したように、セネガルにおける今までの協力隊員の活動、また、技プロなどわが国の協力活動のサイトが、本プロジェクトを開始する場合のエンタリング・ポイントに十分なると思われる。そのため、同サイトへの継続的な、あるいは新規職種での派遣等を検討していくべきであろう。
- ② モデル・プロジェクトの現場に限らず、OVOPの啓発・情報提供、住民組織化等の梃入れが必要となり、現場レベルでのファシリテーター役が必要なケースには、協力隊員の派遣を検討すべきと思料される。
- c) 資源マップ作成のための短期ボランティアの派遣

一村一品運動のモデルになり得る物品等のリストアップは、プロジェクトの開始に際し備えておくべき基礎情報であり、基本的にセネガル側の業務であるが、わが国の協力事例として、候補になり得る物品・サービスに関して、その発掘・生産に係る背景・経緯、現状及び課題を取りまとめることを主な活動内容とするボランティア派遣の要請があった場合には、短期(3~6ヵ月程度)のJOCV ないしは SV の派遣を検討する。

d) ボランティア派遣検討の際の留意点

セネガルの発展段階を考慮すると、コミュニティレベルでの一村一品の開発、住民の組織化はある程度進んでいるといえ、前述 3-5 (1) の課題のように、生産、加工、市場化段階ともいえるので、先方の要請内容により、協力隊員に限定せず、SVの派遣も含めた検討を行うことが肝要と判断される。

One Village One Product (OVOP)

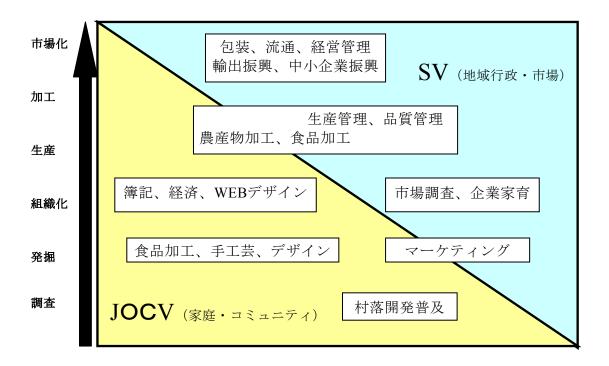


図3-4 一村一品運動における JOCV、SV の基本的な役割分担 (2007 年 7 月 17 日理事会、一村一品運動説明資料より抜粋)

3) 投入のタイミング

本案件が2007年秋に追加採択されたと仮定した場合、ボランティアの投入のタイミングはおおむね次項スケジュール表のとおりが考えられる。

F	п	July 0	ボランティ	ア (JOCV&SV)
年度	月	技プロ	短期	長期
2007 年	10月 12月 1月 3月	追加採択 事前評価調査 R/D 専門家派遣	資源マップ作成 第 5 回募集(12 月末要請締切) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2008 年	◆ 6月 7月 9月	 ・OVOP 事務局の機能強化活動 ・CPAR の TOR 策定 ・モデル・プロジェクトのサイト、活動内容策定 	「CPAR、モデル 第 2 回募集 (6 月 末要請締切・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Pへの JOCV、SV 20 年秋募集要請締切 募集・選考 A 完 研
2009 年	4月7月			1 次隊訓練(JV,SV 合同訓 練) ↓ ↓ 派遣

3-6 今後に向けて収集した情報の活用

- (1) C/P機関と対象分野の絞り込み
 - 1) C/P 機関

メイン C/P 機関である手工業・観光省/手工業局内にはプロジェクト実施にあたって実質的な窓口となる一村一品運動事務局がある。また、それとは別に手工業局主催の下、2007年5月10日に開催された第1回一村一品委員会に召集された政府諸機関もプロジェクト実施にあたって連携の可能性が期待される。本調査を通じて政府諸機関から得られた情報を表 3-27に参考として整理する。

表3-27 C/P機関別プロジェクト連携時における参考情報

C/P 機関名	技プロとの連携	JOCV 派遣に係る	プロジェクト形成におい
	の可能性	連携の可能性	て留意すべき事項
 手工業 	メイン C/P 対象省と	手工業技術指導のた	地方に出先機関がないた
・観光省	しての役割が期待さ	め地方訓練センター	め、地方展開を模索する場
	れる	への JOCV 派遣等は考	合には注意が必要である
		えられ、中央レベルの	
		受入協議窓口として	
		位置づけられる	
② 手工業局	メイン C/P 機関内の	JOCV 受入先としては	新設されたばかりで事務
一村一品事務局	実質的な活動窓口と	対象外とする	局としてまだ十分機能し
	しての機能が期待さ		ていないことはあらかじ
	れる		め理解しておく必要があ
i 経済分野調査	活動のモニタリング		る
・モニタリング課	能力強化等の支援が		
	期待される		
ii 販売促進	展示会や品評会等に		
• 国際協力課	おいて、連携の可能性		
	が期待される		
iii工業組合	手工業組合への運営		
・中小企業管理課	支援等が期待される		
iv工業者研修	手工業者への研修の		
• 現職研修課	実施において、連携が		
	期待される		
③ 一村一品委員会			
i 経済財政省	融資分野において、連	JOCV 受入先としては	手工業・観光省の機能が強
	携の可能性が期待さ	対象外とする	化されていくうえで政府
	れる		の予算措置は必須である
			ため経済財政省との緊密
			なネットワークを構築す
			べきである

ii 環境自然保護省	主に林産物加工分野で連携が期待される	実際に活動が始まっ ているサイトへの派 遣の可能性は高い	省として一村一品運動に 対する関心が高く、今後も パートナー機関の 1 つと して連携を図っていくべ
			きである
iii家族女性	女性が活動主体とな	実際に活動が始まっ	省として一村一品運動に
起業省	る場合連携が期待さ	ているサイトへの派	対する関心が高く、今後も
	れる	遣の可能性は高い	パートナー機関の 1 つと
			して連携を図っていくべ
			きである
iv技術教育	同省は高等技術訓練	実際に活動が始まっ	左記理由のため、プロジェ
•職業訓練省	校に代表されるよう	ているサイトへの派	クトに対する関心は低く、
	に高度なレベルでの	遣の可能性は高い	連携対象からは外しても
	技術教育をめざして		支障はないと考える
	いるため、本プロジェ		
	クトとの連携には消		
	極的である		
vi鉱業	中小企業支援が期待	JOCV 派遣について関	プロジェクト対象者の現
•産業省中小企業局	されるが、手工業者の	連性はない	状を把握したうえで連携
	経営次第で時期尚早		方針を検討するべきであ
	の場合もある		る

2) プロジェクト形成に向けた情報

表 3-12 でも示しているとおり、セネガルにおける手工業セクターに該当する取り組みは幅広く、第 1 次~第 3 次産業が含まれるため、日本人がイメージする手工業とは異なる。よって、プロジェクト実施に際しては、あらかじめ想定する活動分野を C/P 機関と協議したうえで絞り込む必要がある。

(2) 手工業セクターに関連する組織・機関との連携の可能性

1)業界団体及び商工会との連携の可能性

本調査を通じて確認できた業界団体、商工会の特徴及び将来プロジェクトを実施するに あたっての留意事項等を表 3-28 に示す。

表3-28 業界団体及び商工会別連携の可能性

団体名	規模・人員	財政状況	プロジェクト形成時の
			留意事項
UNCM	C/M の統括組	財政状況は厳しい	長年、事業を継続してきたこと、地域に
	織。11 州にネ		ネットワークを有することは評価できる
	ットワークを		が、組織は脆弱なため、連携に際して経
	有する点は評		済的な負担を求められる可能性がある
	価できる		

CM	11 州で展開し	財政状況は厳しい	事業の継続、補助金受給(国とのネット
	ている		ワークあり)は評価できる一方、財政基
			盤の弱さ、地方展開の限界は留意すべき
			である
CMD	ダカール周辺	国からの補助金に頼	ダカール周辺に特化するのであれば、実
	のみなら十分	っており、不安定な	績、有するネットワークは充実しており、
	である	基盤にある	研修委託等連携相手としては期待できる
APDA	地方の出先機	開発パートナー-等	見本市への出展時やネットワーク構築を
	関はない	ネットワークは豊富	図るうえでは有用な機関である
		である	
ADEPME	充実している	政府によって最低限	染物、革製品、農産物加工の技術習得、
		の活動費は確保され	販路開拓、小企業設立のための連携相手
		ており、ドナーから	としては有望である
		の支援も多い	
CCIAD	充実している	公的な機関として財	行政、民間双方とのネットワークは豊富
		政は安定している	で、カウンセリングも行っているため、
			事業展開に際しての相談窓口としては有
			望である
UNCOIS	充実している	会費で良好に運営さ	民間企業とのネットワークは膨大で、業
		れている(会員企業	種も多岐に亘っているため、企業間連携
		約 10 万社)	の際の相談相手としては十分期待できる
UCMP	ダカールの 1	活動財源は会費等に	対象エリアが狭く、分野も限られている
	地区のみなら	頼っており不安定な	ため、連携の可能性は低い
	十分である	状況にある	

2) 融資機関との連携の可能性

手工業者が事業を展開していく場合、融資は重要な要素である。しかし、融資機関の手工業者に対する審査は手工業者の経営基盤の弱さを考慮して厳しい。そのため、手工業者は融資を少しでも受けやすくするため、経営基盤の強化を常に心がける必要がある。融資機関に係る現状は表 3 - 29 のとおりである。

表3-29 訪問した融資機関との連携の可能性

訪問した機関名	技術協力プロジェクトとの	プロジェクト形成において留
	連携の可能性	意すべき事項
セネガル信用金	手工業者への融資を行う場合は、資	地方に支店が多く、地方展開
庫(CMS)	金の提供先として連携の可能性が	時には、連携が期待される
	ある	
経済財務省	手工業者への融資提供先として連	経済財務省との連携強化を当
経済活動奨励基	携の可能性がある	面はめざすべきである
金		
服装業全国連盟	手工業者自身によって運営されて	プロジェクトが対象とする分

/貯蓄融資救済	いる組合なので、該当する分野であ	野を特定したのち、連携の可
組合	れば運営指導等、連携の可能性があ	能性を模索する
	る	

3) 啓発・情報機関との連携の可能性

販売促進のために宣伝は非常に重要である。セネガルには定期的な見本市の開催や情報 発信媒体としてテレビ、ラジオ局(地方でも展開)が存在することから、それら機関との 連携は重視すべきである。

4) 技術訓練・技能改善機関との連携の可能性

セネガル国内の技術訓練・技能改善機関は分布が偏っていることをあらかじめ念頭に入れるべきである。また、施設によっては老朽化、資機材不足も指摘されており、連携を図る場合には現状確認を行う必要がある。なお、表 3 - 30 に訪問した機関への聞き取り調査結果を整理する。

10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	50 奶间でた技術訓練・技能改善機関との建設の可能性			
訪問した	技術協力プロジェク	JOCV 派遣に	プロジェクト形成において	
機関名	トとの連携の可能性	係る連携の可	留意すべき事項	
		能性		
地方訓練	センターの運営指導、	講師及び研修	資機材不足、老朽化が激し	
センター	講師及び研修生への	生に対しての	く、整備のための資金援助	
(CPAR)	技術指導等が考えら	技術指導の実	を求められる可能性がある	
	れる	施が考えられ	ことはあらかじめ留意して	
		る	おく必要がある	
セネガル交流	センターの運営状況	同左	現状が大幅に改善されない	
改善手工業者	から、プロジェクトに		限り、プロジェクトの連携	
訓練センター	依存する可能性が高		パートナーとしては除外し	
	く、連携相手としては		てもかまわないと判断する	
	不適と考える			

表 3 - 30 訪問した技術訓練・技能改善機関との連携の可能性

5) マーケティング・流通機関との連携の可能性

マーケティング・流通機関は手工業者に対して商品の質の安定と量の確保、購入側のニーズに沿った新たな商品開発など、様々な希望を要求するものである。現時点で、そのようなニーズに確実に応えられる手工業者の存在は不明であるが、プロジェクトとしては、そうした期待に応えるだけの資質を有した手工業者の育成を優先すべきである。よって、これらマーケティング機関等との連携は、手工業者の成長過程において今後情報収集を行いながら検討していくことが妥当であると思われる。

6)標準化・認証機関との連携の可能性

現在、セネガルにおける標準化・認証機関としてはセネガル標準化協会(ASN)が存在する。同機関は国際市場の進出を目的として掲げているが、手工業者の現状を考慮した場合、国際市場で通用する質を提供できる企業は限られる。プロジェクトとしては、まずは手工

業者全体の底上げを図ることを優先することが妥当であると思われる。

- (3) 手工業セクターに関連するプロジェクト及び他援助機関との連携の可能性
 - 1) 手工芸村設置プロジェクトとの連携の可能性について

同プロジェクトは政府のプロジェクトであるが、開始まもなくあまり進んでいないだけでなく、具体的な予算がついていないのが現状である。そのため、現時点で同プロジェクトとの連携を検討することは時期尚早であると思われる。ただし、今後全国に30ヵ所程度建設予定であることから、将来的には各施設の整備と運営指導、研修などのソフトの充実、手工芸村にかかわる人材育成に係る支援の可能性は技術協力プロジェクトにおいても十分考えられる。また、円滑に稼動している手工芸村があれば、JOCVの派遣先としても期待できるであろう。

2) 他ドナー、NGO、ローカルコンサルタントとの連携の可能性について 他ドナー、NGO 等によって実施されている類似プロジェクトの現状は以下のとおりである (表 3-31)。

表3-31 他ドナー、NGO、ローカルコンサルタントとの連携の可能性

機関名/	技術協力プロジェクト	プロジェクト形成において留意すべき事項
確認項目		
世界銀行	経営、マーケティング等の知識、	確立されているノウハウを検証し、プロジ
	能力強化、投資促進において連携	ェクトの活動内容と対比したうえで有用と
	の可能性がある	判断されれば、それらを活用するとそれら
		一連のプロセスにおいて連携の可能性を模
		索する
UNCDF	零細事業者向けの技術協力や原	同上
	資の提供において連携の可能性	
	がある	
CIDA	若者への教育(自動車整備、電気	同上
	整備、野菜・果物加工)分野での	
	連携の可能性がある	
GTZ	都市部の若者の雇用促進プログ	同上
	ラムとの経営、技術研修等との連	
	携が考えられる	
PAPES	小企業に対する経営研修等の面	同上
	で連携の可能性がある	
PROMART:	手工業者に対する研修、組織強	同上
NGO	化、技術支援において連携の可能	
	性がある	
ENDA	組織強化において連携の可能性	同上
Graf: NGO	がある	
UNIDO	零細企業の経営能力、生産能力の	プロジェクト活動内容次第ではあるが、プロ
	強化分野での連携の可能性があ	ジェクトに高い関心を示していることから、
	る	知見の共有、連携の促進の可能性は高い

FIDA	小規模零細企業振興において、経	農産加工分野の経験が豊富なため確立され
	営、技術面での連携の可能性があ	た知見の活用は有効で、プロジェクトの活
	る	動内容と対比した上で有用と判断されれ
		ば、それらを活用するとそれら一連のプロ
		セスにおいて連携の可能性を模索する
AFD	手工業者に特化した支援は行わ	連携の対象と考えることは不要と判断する
	れていないため、連携の可能性は	
	低い	
ローカルコ	各種研修、調査の依頼先として連	各種業務を委託する内容の検証とそのため
ンサルタン	携の可能性が高い	の予算確保も留意する
ト:一般論		

第4章 JICA による今後の協力可能性 PDM 要約(案)

手工業・観光省手工業局との協議の結果、以下の PDM 要約(案)を作成した。

PDM (summary)

Overall Goal

Poverty Reduction is attained through organizing micro entrepreneurs in the craft industry and generating income and employment opportunities.

Project Purpose

Institutional capacity and human resources are developed to promote micro entrepreneurs' activities in the craft industry.

Output

- 1. Institutional capacity is developed to plan, implement and monitor the support programme for micro entrepreneurs in the craft industry.
- 2. Department of Craft industry/OVOP Secretariat is strengthened through OVOP movement.

Activity

- 1.Skill improvement and capacity development of micro entrepreneurs in the craft industry
 - 1-1.To develop and implement training course for skill improvement of micro entrepreneurs in the craft industry, value addition to their productions, management and marketing
 - 1-2. To provide information on production and marketing through model projects
- 1-3.To plan and implement the promotion of local products by, for example, organizing "Local Product Contest"
 - 2. Capacity building for Administration system
 - 2-1. To establish and operationalise OVOP secretariat
 - 2-2. To identify challenges among micro entrepreneurs in the craft industry through the activities of Department of Craft industry/OVOP Secretariat, JICA experts and JICA volunteers (JOCV/SV) and to plan and implement appropriate solutions
 - 2-3. To organize micro entrepreneurs in the craft industry and to develop assistance scheme for them through OVOP movement
 - 2-4. To implement model projects in the craft industry

Inputs

(Japanese side)

- 1. 1 Long-term Expert
- 2. Short-term Expert(s) (if necessary)
- 3. Training of Counterparts
- 4. Necessary Machinery and Equipment

(Senegalese side)

- 1. Project manager
- 2. Office space and Facilities
- 3. Coordination and activities arrangement among related personnel and institutions

第5章 団長所感

5-1 アフリカー村ー品運動の政策ツール化

アフリカにおける一村一品運動は、WTOにおける開発途上国支援策として日本政府が打ち出した「開発イニシアティブ」の一環として日本政府があと押しを始めたものであり、これがアフリカ各国に意外なほど広範囲な展開をみせている。同イニシアティブによれば、開発途上国の産品の市場アクセスの改善のため、生産、流通・販売、購入の各側面での人的・制度的支援を行うことを柱として、この実現のために一村一品運動を位置づけているが、アフリカ各国は、これをさらに広げて貿易のみならず、国内の種々の問題解決のための政策ツールとして活用しようとしていることがうかがえる。

アフリカー村一品運動の先駆者であるマラウイは 2003 年に同運動を導入、当初は、コミュニティ開発、貧困削減を目的としていたが、現在では、同運動の地域密着性に着目し、同運動を各地 方レベルにおろすことにより、地方分権化推進のツールとしてとらえ始めている。

南アフリカは同運動を通じて、国策である BEE (Black Economic Empowerment=黒人と白人の経済格差の是正)を推進するため、全国規模の組合組織をつくり、実施しようとしている。

一方、エチオピアでは、同運動を通じて食糧安全保障の観点から農作物の多様化を図ろうとしている。

他方、ナイジェリア、モザンビーク、ウガンダ、ケニアなどは日本政府の開発イニシアティブ の趣旨に沿った形で、有望輸出産品の発掘と貿易促進のツールとして同運動をとらえている。

このように一村一品運動は、これまでの参加型開発などの開発手法とは異なり、国の政策ツールとしてアフリカ各国が注目していることがうかがえる。大分県発祥のこの運動が今後アフリカの政治や開発政策に大きな影響を与えていくことが予見される。

5-2 一村一品実施モデル~マラウイ型とセネガル型

今回調査を行ったセネガルは、要請元が手工業局であることもあり、GDP のうち 12%を占め、都市人口の 30~60%にあたる 16 万人の雇用を創出している零細な手工業者への支援により、成長を通じた貧困削減を達成しようとしていることが確認された。

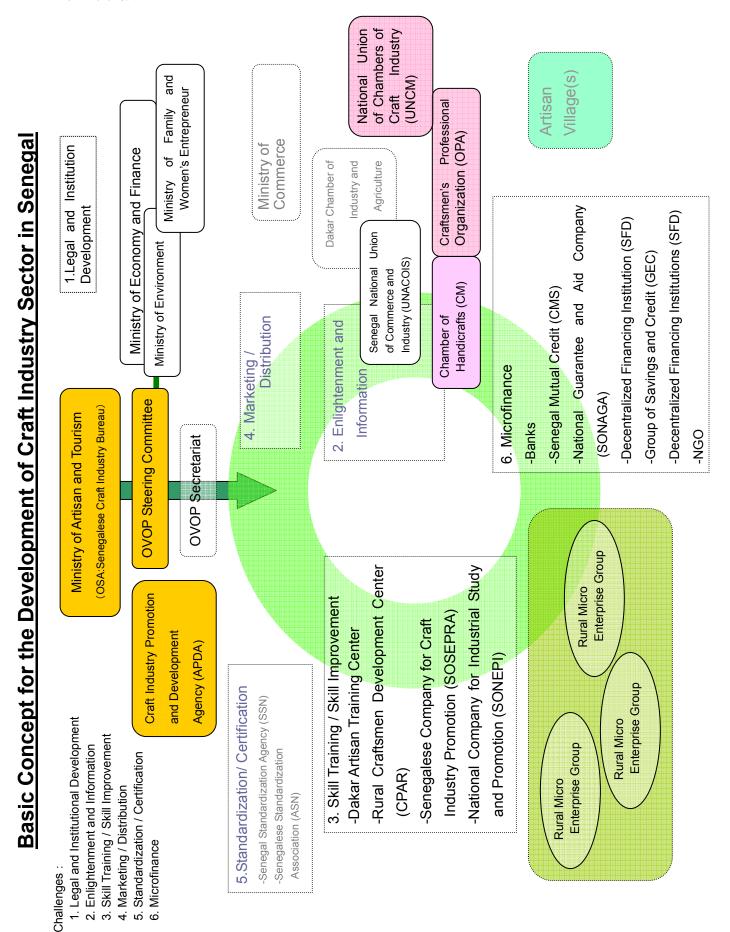
また、今回の調査により明らかになったのは、一村一品運動の実施手法は、国の歴史や社会、政治システムにより異なるということである。本調査団派遣前は、どちらかといえばマラウイが型のトップダウンの手法(中央政府に一村一品事務局を設置し、実質的には同事務局を中心に全国規模で運動を展開する方法)を想定していたが、セネガルの場合は、英国型の官僚システムによる政府形態を取っているマラウイとは違い、多くの省庁が複雑に絡み合い、しかもそれぞれの機能やキャパシティがかならずしも強くないという状態なので、中央政府の事務局による強力なリーダーシップによる実施にはなじまないということが判明した。

したがって、調査団としては、JOCV などの活動により既に長年コミュニティベースで展開されている実質的な一村一品運動(例:マングローブ蜂蜜、カキの養殖、魚の団子)を技術面、マーケティング面、経営面でサポートする形で政府が介入するボトムアップ・トップダウン・モデルを提案したい。これにより手工業局のキャパシティ開発につながれば、本件プロジェクトの持続発展性も担保されると考えられる。

付属 資料

- 1. 手工業組織図
- 2. Minutes of Meetings (M/M)
- 3. 議事録
- 4. セネガルの手工業セクターのための開発ペーパー (要約和訳)

1. 手工業組織図



Re-training Office (0) (Mr. Ibrahima Diop) Division of Training and Re-training of **CPARs** Executive Assistant (2) Craftsmen Training CFA Office (0) Organization Chart of Craft Industry Department Craft Industry Division of CM Management Agricultural Training Center (Mr. Ousmane DIEDHIOU) Computer room (2) SME Promotion Office and SME/SMI Promotion 0 Management **Craft Industry Department** Antennas Office (0) UNCM (Mr. Moctar DIAKHATE) S S Mail Office Telephone switchboard (2) International Cooperation Office (0) International Cooperation (Mrs. Charlotte DIALLO) Division of Sales Promotion and Sales Promotion Office (0) Secretariat (2) Programme Monitoring Evaluation Office (1) Division of Economic (Mr. Amath THIAM) Study and Project Administration and Finance Office (1) Economic Study Office (0) and Monitoring Technical

MINUTES OF MEETINGS BETWEEN THE JAPANESE PROJECT FORMATION TEAM AND

AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF SENEGAL

ON

THE POSSIBLE COOPERATION FRAMEWORK FOR THE DEVELOPMENT OF LOCAL INDUSTRIES IN SENEGAL

The Japanese Project Formation Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Aiichiro Yamamoto, conducted a survey from 21st July to 3rd August, 2007 for the purpose of discussing the possible framework of a Project for the Development of Local Industries in Senegal (hereinafter referred to as "the Project").

During its survey, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Senegalese authorities. As a result of the discussions, the Team and the Senegalese authorities concerned in the craft industry sector agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

The Minutes have been made in English and French. In case of divergence as to its interpretation, the English version shall prevail.

Dakar, 31st July 2007

Mr. Aiiotairo YAMAMOTO

Leader, Japanese Project Formation Team

Japan International Cooperation Agency

Mr. Moctar DIAKHATE

Director of the Craft Industry

Ministry of Craft Industry and Tourism

/J//.

- 69 -

THE ATTACHED DOCUMENT

1. Key Policy for the Development of Craft Industry in Senegal

Both sides confirmed that the following four pillars were main policy areas of the development of craft industry in Senegal as stated in the "Development Policy Paper for Craft Industry Sector", issued in July 2006.

- (1) Training for craftsmen and women
- (2) Sales promotion
- (3) Financing
- (4) Improvement of the institutional, regulatory and statutory framework

The team suggested that JICA's cooperation will focus on (1), (2) and (4).

2. Implementing actors

Both sides confirmed that Department of Craft Industry would be responsible for the implementation of the Project. And the following institutions such as National Union of Chambers of Metiers (UNCM), Chambers of Metiers (CM), Rural Craftsmen Re-training Center (CPAR) and Decentralized Financing Institutions (SFD) will be supporting bodies for the Project.

3. OVOP

Both sides agreed that the system of OVOP would be introduced in order to implement the Project effectively.

4. Implementing arrangement for the Project

4-1. Both sides confirmed that focal point of the Project would be the Director of Craft Industry. And the heads of four divisions; Division of Economic Study and Monitoring, Division of Sales Promotion and International Cooperation, Division of Management of Chambers of Metiers and Small and Medium Enterprise and Division of Training and Re-training for craftsmen shall collaborate as counterparts for the JICA experts.



AJ.

4-2. Senegalese side suggested that JICA volunteers (JOCV/SV) would be assigned to the training institutions for the craftsmen so that they could work together with Senegalese trainers.

5. Way forward

- 5-1. Both sides have confirmed that the Request for the Project for Strengthening the Activities of Craftsmen and the Development of Rural Entrepreneurs submitted by the Government of Senegal to the Government of Japan is currently under consideration for approval and following steps shall be taken before the commencement of the Project.
 - 1) The Team will convey its observations and comments to Ministry of Foreign Affairs (MOFA) and Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) in Japan.
 - 2) MOFA and METI in Japan will make a decision on the approval for the application of the Project.
 - 3) Senegalese side will submit an official letter to the Embassy of Japan in Senegal through the Ministry of Finance and Economy to the effect that the Request for the Project is still valid for positive consideration by the Government of Japan and that the approach of OVOP be integrated into the Project.
- 5-2. If the Request for the Project is approved,
 - 1) JICA will dispatch the Ex-ante evaluation team to implement the evaluation and discuss the draft of the Record of Discussion. (hereinafter referred to as "R/D")
 - 2) JICA and Senegalese side will sign and exchange the R/D.
 - 3) The date of the commencement of the Project will be stipulated in the R/D.

6. The Project Design Matrix (PDM)

Both sides agreed on the summary of PDM attached in ANNEX I.

PDM (summary)

Overall Goal

Poverty Reduction is attained through organizing micro entrepreneurs in the craft industry and generating income and employment opportunities.

Project Purpose

Institutional capacity and human resources are developed to promote micro entrepreneurs' activities in the craft industry.

Output

- 1. Institutional capacity is developed to plan, implement and monitor the support programme for micro entrepreneurs in the craft industry.
- 2. Department of Craft industry/OVOP Secretariat is strengthened through OVOP movement.

Activity

- 1. Skill improvement and capacity development of micro entrepreneurs in the craft industry
- 1-1. To develop and implement training course for skill improvement of micro entrepreneurs in the craft industry, value addition to their productions, management and marketing
- 1-2. To provide information on production and marketing through model projects
- 1-3. To plan and implement the promotion of local products by, for example, organizing "Local Product Contest"
- 2. Capacity building for Administration system
- 2-1. To establish and operationalise OVOP secretariat
- 2-2. To identify challenges among micro entrepreneurs in the craft industry through the activities of Department of Craft industry/OVOP Secretariat, JICA experts and JICA volunteers(JOCV/SV) and to plan and implement appropriate solutions
- 2-3. To organize micro entrepreneurs in the craft industry and to develop assistance scheme for them through OVOP movement
- 2-4. To implement model projects in the craft industry

<u>Inputs</u>

(Japanese side)

- 1. 1 Long-term Expert
- 2. Short-term Expert(s) (if necessary)
- 3. Training of Counterparts
- 4. Necessary Machinery and Equipment

(Senegalese side)

- 1. Project manager
- 2. Office space and Facilities
- 3. Coordination and activities arrangement among related personnel and institutions

List of Attendance

< Senegalese Side>

Ministry of Craft Industry and Tourism

Mr. Moctar DIAKHATE, Director of the Craft Industry

Mr. Amath THIAM, Division of Economic Studies and Project Monitoring

Ms. Charlotte DIALLO, Division of Sales Promotion and International Cooperation

Mr. Ousmane DIEDHIOU, Division of Chambers of Metiers and SME/SMI Promotion

Mr. Ibrahime NDIAYE, Representative, UNCM

< Japanese Side >

Project Formulation Study Team

Mr. Aiichiro YAMAMOTO, Team Leader

Mr. Seiji KATO, JOCV Delegation Planning

Ms. Mieko TSUMORI, Project Planning

JICA Senegal Office

Mr. Takemichi SHIRAI, Vice Resident Representative

Ms. Emiko HAYASHI, Officer

Mr. Mamadou Aliou BARRY, Deputy Programme Director

PROCES VERBAL DE DISCUSSIONS

ENTRE

LA MISSION JAPONAISE DE FORMULATION DU PROJET

ET

LES AUTORITES COMPETENTES DU GOUVERNEMENT DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL

SUR

LE CADRE EVENTUEL DE COOPERATION

POUR LE DEVELOPPEMENT DES INDUSTRIES LOCALES AU SENEGAL

La Mission Japonaise de Formulation du Projet (ci après dénommée "la Mission") envoyée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci après dénommée "JICA") et dirigée par M. Aiichiro Yamamoto, a mené une étude du 21 juillet au 3 août 2007 dans le but de discuter du cadre éventuel d'un Projet de Développement des Industries Locales au Sénégal (ci après dénommé "le Projet").

Durant son étude, la Mission a échangé des points de vue et a eu une série de discussions avec les Autorités Sénégalaises. A la suite des discussions, la Mission et les Autorités Sénégalaises compétentes; notamment dans le domaine de l'Artisanat, ont convenu du contenu du document ci-joint.

Ce procès-verbal des discussions a été rédigé en Anglais et en Français. En cas de divergence d'interprétation, la version Anglaise fera foi.

Dakar, le 31 juillet 2007

M. Aiichiro YAMAMOTO

Chef,

Mission Japonaise de Formulation du Projet

Agence Japonaise de Coopération Internationale

M. Moctar DIAKHATE

Directeur de l'Artisanat

Ministère de l'Artisanat et du Tourisme

Soft

DOCUMENT ATTACHE

1. Politique clé de Développement de l'Artisanat au Sénégal

Les deux parties ont convenu que les quatre piliers suivants étaient des domaines majeurs de la politique de développement de l'Artisanat au Sénégal, comme indiqué dans la "Lettre de Politique de Développement du Secteur de l'Artisanat", publié en juillet 2006.

- (1) La Formation des artisans
- (2) La Promotion Commerciale
- (3) Le Financement
- (4) L'amélioration du cadre institutionnel, législatif et réglementaire

La mission a suggéré que la coopération de la JICA se focalise sur les points (1), (2) et (4).

2. Acteurs chargés de la Mise en œuvre

Les deux parties ont convenu que la Direction de l'Artisanat serait chargée de la mise en œuvre du Projet. Et que les institutions suivantes telles que l'Union Nationale des Chambres de Métiers (UNCM), les Chambres de Métiers (CM), le Centre de Perfectionnement pour les Artisans Ruraux (CPAR), les Structures de Financement Décentralisées (SFD) seraient des structures d'appui au Projet.

3. OVOP

Les deux parties sont d'accord que l'approche OVOP sera introduite en vue d'une mise en œuvre efficace du Projet.

4. Dispositions relatives à la Mise en œuvre du Projet

4-1. Les deux parties ont convenu que le point focal du Projet sera le Directeur de l'Artisanat. Et que les chefs des quatre divisions; Division des Etudes Economiques et du Suivi, Division de la Promotion Commerciale et de la Coopération Internationale, Division de la Tutelle des Chambres de Métiers et des Petites et Moyennes Entreprises et la Division de la Formation et du Perfectionnement des artisans devront collaborer en tant que homologues des Experts de la JICA.

2

4

4-2. La partie sénégalaise a suggéré que les volontaires de la JICA (JOCV/SV) soient mis à disposition des centres de formation des artisans de sorte qu'ils puissent travailler avec les Formateurs sénégalais.

5. La clé de l'avenir

- 5-1. Les deux parties ont convenu que la Requête pour le Projet de Renforcement des Activités des Artisans et le Développement des Entrepreneurs Ruraux soumise par le Gouvernement du Sénégal est présentement à l'étude en vue de son approbation et que les étapes suivantes seront définies avant le commencement du Projet.
 - 1) La Mission transmettra ses observations et commentaires au Ministère des Affaires Etrangères (MOFA) et au Ministère de l'Economie, du Commerce et de l'Industrie (METI) du Japon.
 - 2) Le MOFA et le METI du Japon décideront de l'approbation relative à la réalisation du Projet.
 - 3) La partie sénégalaise soumettra une lettre officielle à l'Ambassade du Japon au Sénégal, par le biais du Ministère de l'Economie et des Finances pour préciser que la Requête est toujours valable, en vue de son étude sérieuse attentive par le Gouvernement du Japon et que l'approche OVOP sera intégrée au Projet.

5-2. Si la Requête du Projet est approuvée,

- 1) La JICA enverra la mission d'évaluation Ex-ante pour conduire l'évaluation et discuter du draft du Procès-verbal des Discussions (ci après dénommé "P/V")
- 2) La JICA et la Partie sénégalaise signeront et échangeront les P/V.
- 3) La date de commencement du Projet sera stipulée dans le P/V.

6. Le Cadre Logique du Projet (PDM)

Les deux parties ont convenu du résumé sous forme de PDM joint en ANNEXE I.

PDM (résumé)

Objectif Global

Réduire la Pauvreté à travers l'organisation des micros entrepreneurs et la mise en place d'opportunités de création de revenus et d'emplois.

Objectif du Projet

Renforcement des capacités institutionnelles et des ressources humaines afin de promouvoir les activités des micros entrepreneurs dans le secteur de l'Artisanat.

Résultats

- 1. Renforcement des capacités institutionnelles pour la planification, la mise en œuvre et le suivi du programme d'appui aux micros entrepreneurs.
- 2. Renforcement de la Direction de l'Artisanat/Secrétariat OVOP à travers l'initiative OVOP.

Activités

- 1. Amélioration des aptitudes et des capacités de développement des micros entrepreneurs
- 1-1. Développer et dispenser un cours de formation sur l'amélioration des aptitudes des micros entrepreneurs, la création de valeur ajoutée à leurs productions, la gestion et la commercialisation.
- 1-2. Fournir des informations sur la production et la commercialisation à partir de projets pilotes.
- 1-3. Planifier et mettre en œuvre le "Concours des Produits Locaux"

2. Renforcement des capacités du Système administratif

- 2-1. Mettre en place et rendre opérationnel le secrétariat OVOP
- 2-2. Identifier les défis auxquels font face les micros entrepreneurs du secteur de l'Artisanat à travers les activités de la Direction de l'Artisanat/Secrétariat OVOP, les Experts de la JICA et les volontaires de la JICA (JOCV/SV) et planifier et appliquer les contre mesures.
- 2-3. Organiser les micros entrepreneurs et développer un dispositif pour les soutenir à travers l'initiative OVOP
- 2-4. Mettre en œuvre des projets pilotes

Intrants

(Partie japonaise)

- 1. 1 Expert à Long terme
- 2. Expert(s) à Court terme (où et quand de besoin)
- 3. Formation des Homologues
- 4. Machines et Equipements nécessaires

(Partie sénégalaise)

- 1. Chef de projet
- 2. Bureaux et installations
- 3. Coordination et répartition des activités entre les personnes et institutions concernées.

ANNEXE II

Liste des Participants

< Partie sénégalaise>

Ministère de l'Artisanat et du Tourisme

< Partie japonaise >

Mission d'Etude de Formulation du Projet
Aiichiro Yamamoto, Chef de Mission
Seiji Kato, Planification de la Délégation de JOCV
Mieko Tsumori, Planification du Projet

Bureau de la JICA au Sénégal

Takemichi Shirai, Représentant Résident Adjoint
Emiko Hayashi, Administrateur de Programme

3. 議事録

協議先: JICA セネガル事務所 日時:7月23日10:15~12:30

出席者:伊禮所長、白井次長、林職員、近藤ボランティア調整員、原研修員、アフリカ部山本調査役、協力隊事務局加藤チーム長、経済開発部津守特別嘱託、アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション山根氏

協議内容:

(原研修員から、これまでの調査のついての概要説明があった。事務所側から下記コメントがあった)

白井次長: 2005、2006 年と 2 回アイデアコンテストを開催している。第 2 回目は、手工業局局長の Moctar 氏も招待して行われた。一村一品委員会は、既に第 1 回の会合が開かれた。手工業局からの要請書には事務局の整備は含まれていないが、一村一品運動推進のためには、事務局強化が大事だと考えている。手工業開発機構 (Agence pour la Promotion et le Développement de l'Artisanat: APDA) には、ドナーの窓口がある。政治的な力はない。

本プロジェクトに関連する JOCV が多く派遣されているのは、農村開発支援センターである。環境省森林 局に専門家を派遣する予定がある。

林職員: UNCDF は基金をもっており、本プロジェクトとも関連があると思われるので、訪問先に加えた。パイロットプロジェクトは、1ヵ所のみで実施するのではなく、数ヵ所で実施して、結果を検討してほしい。

表敬先:在セネガル日本国大使館

表敬場所:同上

日時:7月23日9:00~9:40

出席者:齋藤特命全権大使、高沢一等書記官、森本二等書記官

アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、協力隊事務局加藤チーム長、山根(アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション)、白井セネガル事務所次長

表敬内容:

山本調査役:アフリカンフェアではセネガルからも商品が展示され、本年、伊沢理事のセネガル訪問の際も、貴 館からもご協力とご支援をいただき感謝し申し上げる。

齋藤大使:タイでOTOPが推進された時は茶、先染め、竹細工等の産品が生産され、最近は洗練化していると思う。他方アフリカで推進する際には政府の資金面の問題があるだろう。一村一品は、JETRO だけではなく JICA や JOCV などの活動を伴ったものであることが求められる。

山本調査役:一村一品運動は、一村一品運動というツールを使って地域経済開発を推進する政府の強いコミットメントが必要である。その点、セネガルは強いコミットメントは望めるか。

齋藤大使:ワッド大統領までコミットできるという強いものではないだろう。

白井次長: セネガルは伝統的な工芸品が多くあるので、それをどのように育成していくか、という考えが政府側にはある。

山本調査役:〔対処方針(案)の説明を行い〕我々が一村一品運動の支援というとき、実施体制の整備や行政の 能力強化を支援することを意味する。よい産品がみつかればJETRO の支援につなげていく。

齋藤大使: 実施体制の整備、行政の能力強化に加えて具体的な成功事例が必要である。セネガルの場合まずは国内市場をターゲットとすべき。

高沢一等書記官:窓口は手工業・観光省だが、WTOや開発イニシアティブとの絡みでいえば、商業省にも目を向けておいたほうがいいし、整合性をとっておいたほうがいい。とはいっても、今回の調査に商業省を議論に巻き込むと彼らは彼らなりの言い分があるので収拾がつかなくなるので、違う機会に会っておくのがいい。

齋藤大使: セネガルはドナー慣れしている。 先方のイニシアティブやオーナシップを要し、 また草の根に届く種の技術協力が期待される。

協議先: 手工業・観光省手工業局

訪問先:同上

日時:7月23日14:00~15:30

出席者: Moctar DIAKHATE 手工業・観光省手工業局長、Chevelotte Dialle 手工業・観光省手工業法務担当、Ousmane Diedhim 手工業・観光省手工業局手工業組合・中小企業管理課長、Amalth Thiam 手工業・観光省手工業 局経済分野調査・モニタリング課長、アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、協力隊事務局加藤 チーム長、山根(アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション)、林セネガル事務所所員、原研修 員、Barry セネガル事務所所員

協議内容:

Moctar 局長: 我々は貴ミッションに対して高い期待をしている。わが政府は、手工業セクターの開発を通じて零細事業家育成を推進し、同セクターの拡大を目指している。これまで日本政府には、社会開発セクターへの支援をしていただいてきたが、日本の専門性や経験が手工業セクターの開発に是非貢献されることを願っている。そのために有意義なアドバイスをしてもらいたい。他のドナーとの関係はわが省はなく、具体的にいえば、融資へのアクセス、マーケティングなどにおいて特に日本の協力を切に願う。

山本調査役:我々も同じ展望をもっている。手工業セクターの開発は、地域経済開発にはとても重要である。また、アフリカ側の努力を必要とし、それにより解決方法をみいだしていくことが重要になる。わが国政府は、その解決策を円滑に導いてあげることが役目だと思っている。アフリカへの一村一品運動支援はまさにその点に合致した取り組みであると考えている。セネガルの手工業・観光省は、同国に適した一村一品運動を加工し、適用していくことが必要であると考えている。

Moctar 局長: 手工業の政策を説明したい。3つの最優先の柱に1つの優先の柱がある。①研修と能力強化、②融資へのアクセス改善、③マーケットへのアクセス改善、である。①では、職業訓練、再訓練、経営、識字率向上等が含まれている。③では、すべての海外市場をターゲットにしている。4つ目の、優先の柱とは、行政組織の能力向上をめざすものである。わが省は、JICAに対して①から③の柱への支援を期待している。セネガルの現実的な状況を適用してもらいたいと思っている。雇用創出、地域資源の活用等の側面である。主要な分野としては、手工芸、漁業(養殖)、森林、農業(手工業者の低技術で済む機材等、また自分たちで修理できる技術)である。

山本調査役:2006年提出の要請書に一村一品運動というツールを統合させる意思があるのかを聞きたい。

Moctar 局長: 2006 年度末、セネガルにマラウイより大臣が来られ、その成果としてただ協議をしただけでなく、 一村一品委員会をその後設立したことである。関係省庁が大統領にその結果を報告し、大統領はこれらの動き と成果を評価し、オーソライズした。また、先般、日本の経験とセネガルへの適用に関してセミナーが開催さ れ、我々も招かれ、そこで発表をしたように、セネガルの手工業セクターは、一村一品運動に適合するものと考えている。各地域が比較優位をもった産品を産出または生産しているのをみていると、地域の潜在能力は高いと考える。

(質問の回答が用意されており、手工業局より口頭にて回答が読まれたが、協議時間終了になったので翌日に もち越されることになった)

Diedhim 手工業・観光省手工業局手工業組合・中小企業管理課長: 手工業セクターの発展は重要である。セネガルには11の C/M がある。手工業・観光省は関係者に対し、活動の促進(融資、マーケティング、組合組織化)などを行っていて、実際の活動は行っていない。 C/M が同セクターのベースとなっており、各地域の技術的な部分で手工業者の支援と取りまとめを行っている。

Diedhim 手工業・観光省手工業局手工業組合・中小企業管理課長: JICA には手工業セクターを更に飛躍させることと期待している。日本とセネガルの協力関係は感謝し、今後も続くことを願っている。

協議先:一村一品委員会

訪問先: 手工業・観光省手工業局 日時:7月24日 9:00~12:00

出席者: Moctar DIAKHATE 手工業・観光省手工業局長、Papa Amadou RoclaiSeur 手工業・観光省手工芸局計画担当、Chevelotte Dialle 手工業・観光省手工芸局法務担当、Ousmane Diedhim 手工業・観光省手工業局課長、Abdouralr manue BA 手工業・観光省手工芸局プログラム担当、Gogo Ndiaye Macina 環境自然保護貯留池人口湖省技術顧問(以上、一村一品委員会メンバーの一部が参加)、アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、協力隊事務局加藤チーム長、山根(アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション)、林セネガル事務所所員、原研修員

協議内容:

Moctar 局長: 先日実施した日本の経験に関するセミナーでは、手工業・観光省、商業省を含め多くの関係者が出席した。2007年5月10日に第1回一村一品委員会が開催されたが、今後委員長の確定、一村一品事務局などの設立など具体的な動きを予定している。今回の調査団からは、具体的にセネガル国内に一村一品のリンケージを広げていくにはどのようにするかを教えてほしい。

山本調査役: これまでの迅速な対応に感心していると申し上げたい。日本で47 県あるなかで、大分は経済発展が遅れていた県であるが、当時の平松県知事が一村一品運動という運動を取り入れ地域のリソースを生かした伝統的かつ付加価値の高い産品を生み出し、その普及に努めた。その成功の経験を、国内だけでなく、タイをはじめとするアジア、遠くアフリカに伝えてきた。この一村一品は輸出促進の側面もあるが、制度改善、行政側の組織改革を通じて起業家を育てる社会運動である。政府自身が利益を被るのである。この我々の一村一品運動の支援は援助でもなく慈善活動でもない。経済発展には、外因的な発展と内因的な発展があるが、一村一品運動は後者である(一村一品運動の説明紙を使用しながら説明した)。まずは付加価値をつけた産品を地域市場に出す。マラウイでは南アフリカ資本のスーパーマーケットに産品をおいている。一部日本にも輸出している。このようにして、地域から貧困削減をめざしているのである。実際にマラウイの場合、中央政府の中に一村一品運動事務局を設立し、今は4人の事務局員を配置している。イメージとしては1つの州政府に1つの一村一品出先機関を置く。中央にある一村一品事務局がそれらの出先機関を統制する。農民グループやその産

品は政府により指示されるものではなく、自然派生的に生まれるべきものである。産品を作り、地域の文化をつくることである。融資機関にしても新しい機関をつくるのではなく、既存に機能しているものを活用する。重要なのは、強いイニシアティブを有する政府、しっかりした一村一品事務局、円滑な省庁間や関係機関の連携である。我々JICAができるのは、セネガル人自身が自分達の問題を認識し、その解決策をみいだすことを支援するにすぎない。

Moctar 局長:マラウイで実施されている一村一品運動のプロジェクトを実際にみたい。日本の経験をアフリカで実際に行っている現場をみたい。

Diedhim 手工業・観光省手工業局課長:一村一品運動は、地域に根ざすものであると考える。同時にそれを政府が行えるものであることも理解した。手工業組合は政府により設立された機関だが、手工業組合等の農民グループや零細事業者等と関係を有する機関であるがまだまだ能力強化が必要である。

山本調査役: 一村一品運動は、地域のリソースを活用し、地域の環境にやさしい産品を生産するものである。 大分の例でも大企業が進出するのを拒んできたし、マラウイの例では、例えば中国製等の製品を輸入しなくて も地元で生産して地元で消費している。彼らはいくらで売っていいのか分からないので市場の情報等を伝えて いる。

Diedhim 手工業・観光省手工業局課長:どのように専門家やJOCV を配置するのか。

山本調査役: 今回の調査団でJOCV協力についても調査するので、実際にいろいろみながら決めていきたい。 Moctar 局長: 我々途上国が経済開発を考えるとき、地域の潜在能力をみいだし、地域の付加価値づけを進めてい くことが重要である。また、事務局を設立しその能力のレベルアップも今後図っていけたらと思っている。

Gogo 技術顧問: イタリアが、旱魃対策ではあるが、一村一品運動と類似したプロジェクトを3つの地域で実施している。これも地域の活性化を図る内因的なアプローチである。

山本調査役: 一村一品運動は2つのアプローチをとる。ボトムアップとトップダウンである。地域の人の取り 組みを中央政府に伝え政府の能力を向上させるとともに、反対に中央政府の取り組みを末端部の地方の人間に までいきわたるように行政サービスや政策を徹底させる努力をする。場合によってはパイロット的に1,2の 地域をプロジェクトで扱うこともある。2008年1月には平松前大分県知事がマラウイにて、アフリカを中心と する関係国や関係者を集めて一村一品の普及セミナーを開催することが計画されている。

Moctar 局長: 貴調査団が帰ったあとにでもマラウイに行って、ぜひ現地視察を行いたいものである。セネガル国内には、多くのクレジットラインがあるので、一村一品運動では、それらを活用した方法をとれるものと考える。

協議先:鉱業・産業省中小企業局

日時: 2007年7月24日(火) 15:00~16:00

出席者: M. Ibrahima DIOUF 中小企業局局長、M. Sado NDONGO 統計課長、伊禮所長、アフリカ部山本調査役、協力隊事務局加藤チーム長、経済開発部津守特別嘱託、アース・アンド・ヒューマン・コーポレーション山根氏

協議内容:

M. Ibrahima DIOUF 中小企業局局長:中小企業支援は、セネガルの雇用や富の創出のために重要な分野であり、セクター横断的な支援である。

セネガルの企業の約 90%は中小企業である。特に手工業者の企業は規模が小さい。彼らに対しては、職業 教育や起業化などについて協力、支援を行っている。

中小企業支援において融資は大きな制約の1つである。中小企業の担保の不足、書類の作成能力不足、資本 金の不十分さなどの問題がある。保障基金などの支援によって、ニーズへの対応をめざしている。

2007 年 9 月に中小企業振興に関する政策ができる予定である。中小企業発展のプログラムとしては、市場へのアクセス改善、新しい技術支援、競争力の強化があげられている。現状では、GDP の約 50%はインフォーマルセクターによって担われており、就労人口の約 60%の人はインフォーマルセクターで働いている。フォーマルセクターにおいて 200 万人が新しい雇用を求めている。中小企業局としては、インフォーマルセクターの活動をフォーマルセクターに入れていくことをめざしている。

政策や戦略の作成はこの中小企業局が行うが、実際の活動の実施は、中小企業局管轄下の中小企業開発機構 (Agence de Développement et d'Encadrement des Petites et Moyennes Entreprises: ADEPME) が実施している。

2002 年に JICA 大阪での研修を受けており、帰国後現在の局長に就任した(2002 年 8 月)。以来大臣の交代が多く、現在の大臣は7人目である。これはセクター別政策を促進を阻んでいる要因の1つである。

協議先:世界銀行セネガル事務所

訪問先:同上

日時:7月26日9:00~10:00

出席者: Gilberto De Barros シニアー民間セクタースペシャリスト、アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱

協議内容:

山本調査役:今回のセネガル調査団は、2006 年セネガル政府より日本政府に提出された零細農家事業強化・起業家育成支援への要請書を受け、プロジェクト形成調査団として来たものである。日本政府は、WTO 香港会議で打ち出された開発イニシアティブの一環として、一村一品運動をアフリカ諸国に普及させようと尽力しているところである。セネガルでも同要請書において、一村一品運動の概念を入れることができたら入れたいと考えている。我々としては一村一品運動を手工業セクターのツールとしてセネガルの手工業セクターの開発を進めていけたらと思っている。

Barros 氏:セネガルには投資促進機構(APIX)という機関があることをまずお教えしたい。APIX は大統領府に設置された機関で、セネガルの国内全部のセクターでの投資をみている機関で、この APIX との情報交換をすることを勧める。APIX は世界銀行が実施している「民間セクター投資促進プロジェクト(2003 年 4 月~)」でもかかわり、経営、マーケティング等必要な技術、知識、能力などの研修を行っている。同研修費用の 50%は世界銀行がみており、ここは無償である(機材等への供与は行っていない)。一村一品運動と関連する部分では、ンジャイエ手工業・観光大臣と以前、手工業と観光セクターについて話をしたとき、経済活動の強化により貧困削減を進めるには、コマーシャル・ドリブンであるべきだと話していた。同省の方針としては、観光の戦略に手工芸村を位置づける、そこで販売される製品の価格も手工業者(ないし手工業賃金労働者)が適切な、あるいは公平な報酬を受け取れるよう、透明性を確保するべきであると考えている。

山本調査役: 我々の考えている一村一品運動は、マーケット・ベースド・ソリューションである。市場原理に 基づいたアプローチをするべきである。マラウイは、JICA が初めて一村一品運動事業を取り込んだ国である。 マラウイでは自分たちの製品を生産し、地元を中心に販売している。また、難しい課題、関係者との調整等、 プロジェクトの実施ではセネガル政府の相当の能力を必要とすることになるが、セネガル政府はどのくらいの 能力をもっていると思うか。

Barros 氏:明らかに能力は不足している。省庁間の調整システムも不足していると思う。プロジェクトは政府セネガル側が実施主体となり、ドナーは技術的な側面で支援するべきであるが、実際は実施主体のオーナーシップが期待できないのでその点がドナー側にはリスクとなる。特に民間セクターは多くの関係者が絡むが、政府はそれを調整することがあまりできていない。APIX は有能な人材を有している。また、民間セクターの政策として加速化成長戦略(Accelerated Growth Strategy: SCA)という政策があるが、その実施に問題があり、政府は世界銀行に実施の支援を求めている。

山本調査役:世界銀行の「民間セクター投資促進プロジェクト」はどちらの省が実施主体の省か。

Barros 氏: 19 省がプロジェクトの便益を受ける。経済・財政省、通信省、農業省、労働省、社会福祉省等ほとんどすべての省である。経済・財政省に事務局をおいているが、ほとんど機能していない。世界銀行はそれに対して支援をしたいが、オーナーシップを尊重したいと思うのでそれは難しい。関係省庁が集まって、プロジェクト実施の成功に向けて動かしていくべき。また、プロジェクトの進捗がかんばしくないからといってプロジェクト規模の縮小を提案しても、関係省庁はそれぞれ自分たちの関係する部分しかみないので、自分たちの部分が縮小される等になると反発するので、それもできない。

山本調査役:一村一品運動も関係者が多くなるので異なる省庁との調整が難しいだろう。マラウイの場合は大統領の指示と機能している事務局があるので動いているが、そうでなければ難しいだろう。

Barros 氏: APIX の業務のメインはダカールであって、地方まで出て行って何かしたい、というものではない。 山本調査役:都市と地方の格差の拡大が進んでいる。

Barros 氏:世界銀行が入ってから都市部は改善されてきたが、地方は取り残されている。

協議相手: UNDP セネガル事務所 訪問先: UNDP セネガル事務所 日時:7月26日 11:00~12:00

出席者: Toure セネガル事務所次長、アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱

協議内容:

山本調査役:今回のセネガル調査団は、2006 年セネガル政府より日本政府に提出された零細農家事業強化・起業家育成支援への要請書を受け、プロジェクト形成調査団として来たものである。日本政府は、WTO 香港会議で打ち出された開発イニシアティブの一環として一村一品運動をアフリカ諸国に普及させようと尽力しているところである。セネガルでも同要請書において、一村一品運動の概念を入れることができたら入れたいと考えている。我々としては一村一品運動を手工業セクターのツールとして同セクターの開発を進めていけたらと思っている。ただ、これはいきなり輸出振興に対して支援をするものではなく、地方のコミュニティ開発から手がけていくものである。マラウイでは当時のムルジ大統領がイニシアティブをとり、ボトムアップとトップダウンがうまくいっている事例である。

Toure 次長: 一村一品運動の類似プロジェクトとして、UNDPではNational Cooperation Programme、National SME Development in Rural Area Programme において GSB はマダガスカルやタンザニアでもやってきた GSB (Growing

Sustainable Business: 民間企業のキャパシティ・ディベロップメント、マーケティング、投資を支援する UNDP の事業)を同様にセネガルでも実施し、サンルイ、タンバクンダ、ジュルベル、ジガンショールの4地域に焦点をあてた。地元でとれる、例えば牛乳、ミレット、海産物等の資源を加工し、中小企業の近代化を図った。UNDPはファンド部分ではなくあくまで技術支援により、中小企業の競争力をつけるための支援を行った。セネガルではまだそれらの製品を輸出するまでに至ってはない。GSB から多くを学んだが、セネガルではとりあえず終了した。

山本調査役:政府組織はあまり強くはないと思う。我々がやっていこうとする支援体制は、多くの関係省庁が絡み、複雑でもあるので、どうやって手工業セクターのカ C/P とやっていくかが課題であると認識している。なお、一村一品運動の主要コンポーネントは、政府組織の能力強化であるので、まさにそこに対して支援することになると考えている。ところで手工業・観光省は、プロジェクトを実施した際にスタッフをリクルートできるものか。

Toure 次長: 透明性の確保のために新聞等で公募することになるだろう。

山本調査役: JICA はプロジェクトのためにプロジェクトスタッフとして誰かを雇うことはできない。実施機関の側で準備しないといけない。それがプロジェクトの遅延の理由のひとつでもあるが。

協議先(視察先): ダカール職業訓練センター

日時:7月30日9:00~10:30

出席者: Tidiane B ダカール職業訓練センター長、Cheikh DANFA、Bawa Njour 講師、Ahoum GUEYE 講師、MOUSSA N'BAYE、Lamine BARRO 講師、アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、協力隊事務局加藤チーム長、林セネガル事務所職員

協議内容:

山本調査役:今回のセネガル調査団は、手工業セクターの零細事業者・起業家育成に向けたプロジェクトの形成 調査団として来たものである。日本には一村一品運動といってコミュニティの農民や手工業者の活動を通じて 地域の開発に貢献した事例がある。その一村一品運動をここセネガルでも適用できるかどうかをみに来た。

Tidiane センター長: セネガルでは就業人口の20%が手工業セクターにあり、GNPの12%を占める。我々はこのダカール職業訓練センターをCFAと呼ぶが、手工業・観光省下の組織である。主にセネガルの16~25歳の若者に対し、3年間の教育を行い、手工業セクターの学位を出している。木彫、宝石、皮革、縫製、陶芸、藤家具、精密機械修理、事務機器修理の計8科目(3年間)に分かれており、基礎科目として数学、仏語、経営、美術デザイン等が週2時間ずつある。ほかには特別技術、製造、インハウス企業研修、再研修、起業に向けた自己開発等に取り組んでいる。教師36名、生徒173名。教材機器及び資器材等は極めて古くなかかには故障していて使えないものも多い。卒業生の51%が就職している。卒業生はすぐには就職できなかったり、起業できない者が多いので、2年間訓練センターで引き続き就職や起業に向けた準備期間として研修を受け続ける者が多い。この研修では必要な機器の提供、経営研修、融資機関へのアクセス支援等の能力強化を行う。これまで20人の卒業生がNGOを設立した。この訓練センターが重点を置いているのは起業家を育てることである。ILOのプログラムである GERN や CREE モデル等によるよりよい経営の企業プログラムのもと、工房での技術改善、ビジネスプラン作成、融資機関を探す支援を行い、研修期間が終わってもある一定期間はきちんと卒業生が起業に向けて活動できているかモニタリングを行い、独り立ちできる目途が立てば、徐々に他の卒業生に

支援を移行させていく。木彫、皮革の分野ではいい融資機関にこぎつけることができた。このようにして徐々に体制強化に向けて尽力しているところである。また、仏開発公社による支援で、訓練センターの運営強化の実施可能性調査を実施し、セネガルのコンサルタントが実際の調査を実施した質のよい学生を輩出すること、機器の近代化、講師の能力強化、カリキュラムのレビューにつき調査した。わが訓練センターは学位保持者の統合・集積化(integration)をめざしたいと考えている。ドナーには訓練センターの活動を拡大させることができる方向で支援をお願いしたいと思っている。フランス開発公社の支援では COSSME(フランスの NGO)を使い、手工業者組合(C/M)がイニシアティブをとりながら、アフリカ中小企業支援プログラム(Programme d'appui Aux Petite Entreprises Africaines: PAPEA、2005-2009)を実施している。工房の技術の向上、グッドプラクティスの学習、融資プログラム等を4年間実施してきたものの、うまくいっていない。ちなみにこのプロジェクトはほか、ブルキナファソ、マリ、コモロ諸島でも実施している。多くのドナーが支援をしてもらうのはありがたいがそれぞれへの報告等の業務が多く大変である。

BARRO 講師:訓練センターの講師のアカデミックレベルはあまり高くない。高校卒業レベルの専属講師、技術講師、それに契約講師がいる。

Tidiane センター長: 当センターの収入は9割以上は政府からの補助金で賄われているが、実際に下りてくるのは その10分の1程度で、十分な活動が行えていないのが実情である。

山本調査役: 貴センターは、卒業生の統合・集積化 (integration) に尽力しているということを聞いて、その革新的な姿勢に感心している。普通は普段の研修実施に目がいってしまうものである。今後、本日得た話を日本にもち帰り、JICA や政府関係者に報告をしたい。

協議先:小野広域専門家及びピキン魚市場厚母隊員

訪問先:ピキン魚市場

日時:7月30日11:30~13:00

訪問者:アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、協力隊事務局加藤チーム長、林セネガル事務所職員

協議内容:

山本調査役:今回の調査団は、一村一品運動の可能性を念頭に置いた手工業セクターの零細事業者・起業家育成 支援のプロジェクト形成調査団としてやってきた。

小野専門家:ピキン魚市場はもともとあった市場の場所に、日本の水産無償で2期に分けて建てたものであり、女性の家は、大使館の草の根支援で建てたものである。女性の家での魚加工は中心メンバー10名程度で2年間実施してきた。女性の家は独立採算なので、その活動資金を捻出するために行っているものである。1年のうち、魚が採れない時期でもあり品質管理の観点で難しい蒸し暑い雨期の間は、加工作業は控えている。現在は加工品を大使館、JICA関係者、街のレストラン、市場等に販売しているが、積極的に市場開拓に努めたいと考えている。これまでは自分の現地業務費で必要な資機材の整備を進めてきたのは恵まれた環境だといえる。現時点では女性は魚加工品の販売より生の魚販売の方が儲かるようなので、多くは生の魚販売にかかわろうとするが、魚加工品販売のほうが付加価値があり、儲かる商売だということとなれば魚加工品販売に徐々に移行するだろう。11月からは魚加工品販売専従スタッフを1人置き、収入を保障できるようにして普及を図りたい。こうした取り組みは女性起業のためのベースとなるだろう。その際に、誰かリーダーとなるべき人物がいずれ

にしても必要である。

山本調査役:マラウイでは最初からリーダーがいたわけでなく、事業を展開するうちにリーダー格の人物に成長していった。一村一品運動がものづくりでなくひとづくりであるといわれるゆえんである。

協議先: UNCDF Madina Assouman マイクロファイナンス部門技術マーネジャー

訪問先: UNCDF セネガル事務所 日時:7月31日 14:00~15:00

出席者:アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、林セネガル事務所職員、Barry セネガル事務所職員

協議内容:

山本調査役:今回のセネガル調査団は、一村一品運動という日本政府が進めているコミュニティ開発運動をここ セネガルでも適用できるかどうか可能性を確認するため、手工業・観光省手工業局との協議や現地視察を実施してきた。先日、東京でUNCDFの職員といい協議ができた。一村一品運動は、中央行政がイニシアティブを とりながら草の根レベルの活動を支えることを支援する。うまくいけば来年早い時期にセネガルでプロジェクトが開始されるはずである。

Assouman 氏: この地域事務所は地域開発とマイクロファイナンスの2本柱がある。UNCDFの零細事業者向けの新商品の開発等の技術協力や原資の提供を中心とする支援プロジェクトは、900 万ドルを供与するもので、本年 10 月頃開始予定である。UNCDF、CIDA、UNDPが協同で実施する。融資機関は大規模、中規模、小規模があるが、本プロジェクトは中規模の融資機関の育成を図るもので、融資機関の合併による効率化、ネットワークづくり、アウトリーチの拡大をめざす。

山本調査役: 手工業局長との協議では、SFD がキーパートナーになるだろうといっていた。SFD と MFI は別ものか。

Assouman 氏: SFD と MFI は同じものを指す。融資機関の規模にかかかわらず本プロジェクトでは、上にあげたように SFD のアウトリーチを拡大すること、専門化すること、よりよい経営手法を図ると同時に、新しい融資システム構築、融資商品の改良、SFD が実際に地域の顧客の需要に応えられるようにすること、である。

山本調査役: UNCDF が支援しようとしている特定のSFD はあるのか。

Assouman 氏: MFI の融資に関する調査結果があるが、よりよい経営、より技術をもったスタッフが必要であることが分かっているが、CMS、ACEP、PAMECAS(以上、固有名詞)などの比較的大きい銀行は地方から手を引いてしまい都市部に移ってしまう。また、辺鄙な地方だとその土地の経済分析が一から必要となるので、MFI は進出したがらない。しかし、貧困地域はマイクロファイナンスが持続的な解決策であることは確かである。だから我々UNCDF は中規模の融資機関に目をつけたわけである。一概に地方、といっても地方扱いなのか都市部扱いなのかその定義が難しい。中規模の融資機関は 10~20 機関程度である。また、こうした融資機関は全国 11 州に広がって活動している。他方、顧客のほうも返済能力がないといけない。MFI は 900 万ドルのうち 100 万ドルは MFI の担保メカニズムの構築にあてており、残りは組織への支援、研修、経営システム改善等にあてている。

山本調査役:マクロレベルではどういう働きかけをしているか。資料によると、政府は行政支援をすべきだと書いていた。

Assouman 氏: マクロレベルへの支援は、政治的な関与ともなり得るので難しい。セネガルには財務省とマイク

ロファイナンス省があるが、マイクロファイナンスに関する新法が最近できた。

山本調査役: マダガスカルでは、融資戦略を施行したところであるが、セネガルではどうか。

Assouman 氏: まだである。

山本調査役:マラウイではキノコ、養蜂の技術的な支援、経営支援、マイクロファイナンスが支援の大きな柱だが、このマイクロファイナンスが重要である。マラウイ政府は既存のMFIを利用し、プロジェクトはビジネスの視点に立ったアプローチをしている。KfW はマイクロファイナンスセクターのリードドナーである。UN はUSAID、CIDA、UNCDF、EU 等と共同プログラムの構築をめざそうとしているが、KfW は個別のプログラムの実施を好んでいるようだ。国内には700程度のMFI が存在しているが、まともなものは50程度である。まともでないのは廃業するか合併されなければならない。あまりに多くのMFI が存在すると十分な数のスタッフが確保できず、適切な経営ができないからである。

山本調査役:一村一品運動とUNCDFとの協調は有意義であると思う。

Assouman 氏:一村一品運動は具体的にどういった手法をとるのか。

山本調査役:メゾないしマイクロレベルへの技術協力である。一村一品運動のコンセプトをアフリカに普及させたいと思っている。セネガルでは対象は具体的には零細手工業者や女性起業家である。セネガル製品のマーケットの可能性を探しにやってきた。

Assouman 氏: 小規模 (ないし零細) 企業とマイクロファイナンスをどうやって繋げようとしているのか。 山本調査役:マラウイでは 10~20 の企業がマイクロファイナンスにアクセスしている。他は自ら資金を集め、 起業している。我々は地域の MFI への申請するための適切な支援を行っている。

Assouman 氏:企業とファイナンスをつなげ、実際に利益を生む仕組みをつくらないといけない。零細企業、中小企業をクレジットラインにつなげるとひと言でいっても、どうやって実際につなげるのかを考えると難しい。 山本調査役:我々が一村一品運動を実施するときには、借り手のほうを支援するが、UNCDF は融資機関を支援するとのことで、うまく協調することで、お互い裨益することが大きいように思う。今後とも密に情報を共有していきたい。 報告先:在セネガル日本国大使館

訪問先:同上

日時:8月1日 9:30~10:20

出席者:齋藤特命全権大使、高沢一等書記官

アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、協力隊事務局加藤チーム長、白井セネガル事務所次長、

林セネガル事務所所員

協議内容:

山本調査役: (大使館報告資料を基に調査概要説明)

齋藤大使:パイロットのような形で目にみえる事業をしてほしい。UNDPが具体的に4つの地域での支援後を引き継ぐなども一案。UNCDFのマイクロファイナンスが有効に利用するのも望ましい。

山本調査役:本技術協力プロジェクトは、具体的にコーディネーター的な長期専門家が1名入り、パイロットは JOCV 等で強化、必要があれば短期専門家等を投入するなどを検討している。

加藤チーム長: JOCV に関して、ファティックの視察では、住民自らが自分たちの事業として実施している印象であった。そのような素質のある地域に一村一品を入れるのは意義があるだろう。

齋藤大使: マングローブの蜂蜜は他の花の蜂蜜と違う。純粋にマングローブの花の蜂蜜となれば日本でも売れるのではないか。来年の TICADIV にあわせて JETRO も蜂蜜を売り込めるのではないか。

山本調査役:今回の調査結果をさっそく黒川部長に報告した。セネガルでも一村一品を実施できそうだと報告しておいた。

山本調査役:セネガル人は非常に勤勉で、例えば貝加工の作業をみても作業工程を分担し、作業をきっちりやる というもともとの素質があると感じた。

高沢一等書記官:南ビサウのほうなどは緑も多く、水産案件や農業案件もEU等のプロジェクトを見ても成功している。

山本調査役: 手工業・観光省からの書簡が財務・経済省経由で貴館宛に発出される予定もあり、今後もお世話になりますが、引き続きよろしくお願いします。

協議先:商業省貿易局

訪問先: 同上

日時:8月1日 15:30~16:15

出席者: Robert NIOUKY 商業省貿易局次長

アフリカ部山本調査役、経済開発部津守特嘱、林セネガル事務所所員、Barry セネガル事務所所員

協議内容:

山本調査役:今回の調査はWTOプロセスの下、開発イニシアティブの一環としてセネガルでの一村一品運動事業の形成に来たものである。JICAによる一村一品運動の支援は、アフリカではマラウイで始まった。当時、マラウイのムルジ大統領は、自らのイニシアティブでコミュニティ開発の手段として導入した。その後、JICAに支援要請をしてきたものである。現在、JICAでは一村一品運動のアフリカでの展開を積極的に考えており、セネガルのほかにはケニア、ウガンダ、モザンビーク、マダガスカル、南アフリカ、ザンビア、ナイジェリア、タンザニア、エチオピアで案件形成を検討中であり、先方政府が一村一品運動に対して強い興味があることを確認した。一村一品運動のターゲットはローカルのマーケットであるが、我々が検討している案件のうちいくつかは、(日本を含め)海外への輸出につながるものがあればと考えているところである。

NIOUKY氏:遠くセネガルまで来てくれて、このような案件形成をしていただいていることに感謝している。我々は一村一品のアプローチはセネガルに関して現実的なアプローチであると考えている。輸出促進の前には、まずはローカルマーケットをターゲットとした取り組みをすべきであると考えている。可能であればそこから輸出促進に向けて飛躍すればいい。ローカルで流通している商品は海外の方にもぜひ知ってほしい。このような考え方は自分のこれまでの経験に基づくものである。いずれにしてもセネガル製品の品質改善は喫急に取り組んでいかねばならないと思っている。次にセネガルに来られる時には、セネガル輸出促進庁(ASPEX)を訪問するといい。

山本調査役:ガーナでは、シアバターからつくられた石けんが日本の市場に年間2万個輸出されている。マラウイは、バオバブジャムが日本の市場に輸出されており、クッキングオイルは南アフリカ市場に出されている。 価値連鎖のなかで付加価値を高めていくことは重要な取り組みだが、長い時間がかかることである。

NIOUKY氏: それを聞いて大変嬉しい。セネガルもいろいろとポテンシャルのある産品がある。ジガンショールのドライマンゴー、藤製の家具等がある。セネガルには地域ごとに多くの経済グループ(GIE)があるが、GIEを中心に様々な産品がつくられている。

山本調査役:一村一品運動は地域の文化的創造の側面と観光促進の側面を有しているが、今回協議を重ねた手工業・観光省は一村一品運動と観光をつなげることに興味をもっている。

NIOUKY氏: 当省は一村一品運動と貿易促進に興味をもっている。今後、どのコミュニティをモデルプロジェクトとして選定するのか等も含めて、引き続き情報交換をさせていただければと思っている。

山本調査役:今回のM/M署名ののち、日本政府により本案件が採択されれば、10月ごろにでも案件形成のミッションを派遣できればと思っている。一村一品運動は、手工業・観光省の1省でできるものではないので、他関係者と協調して情報交換を密に取らせていただき、いい一村一品運動事業としていきたい。

以上

4. セネガルの手工業セクターのための開発ペーパー(要約和訳)

セネガル「手工業セクターのための開発ペーパー」(要約和訳)

セネガル政府が手工業セクターに係る開発政策をセネガル手工業開発戦略書として 2006 年 7 月に発表した。 同戦略書の主要項目に関する記載内容(原文直訳)は以下のとおりである。

(1) 手工業セクターをとりまく関係機関と法整備の実情

セネガル政府(以下、政府)は手工業セクターに対する公的監査機関として、セネガル手工業公社と手工業者振興セネガル会社を1961年(~1985)設置した。その後、1986年に両組織は新たな組織形態に生まれ変わり、手工業者組合³及び手工業組合国家連合⁴となった。しかし、それら機関は手工業セクター企業に対するマネージメントや経営に係る支援強化のための機能は有していなかった。

一方、政府は、手工業者に対してインフォーマルセクターからフォーマルセクターへの移行を奨励していたが、明確なインセンティブを手工業者に提示できなかったため、当初の目標到達までには至っていない。また、現行の法制度の枠組みは政府の市場への介入、原料の定期的供給、融資などの面において、手工業者の視点に立脚した制度でなかったことから受け入れられていない。手工業者が現行の法制度が不適切と判断した主な理由としては、①手工業者組織保護のための法制度が現場のニーズに合致していない、②経済、税制政策等が手工業者の求める方向性と異なる、③手工業者の社会的保護に関した法制度が未整備である等があげられる。

(2) 手工業セクターに係る支援組織

1963 年以降に設立された公的支援団体として手工業セクターの組織化・管理経営・現職訓練・マーケティング 支援監査を目的としたセネガル手工業公社、手工業者振興セネガル会社、調査・工業振興全国協会がある。政府 はそれら組織の機能を段階的に民間へ移行し、1992 年には政令により上述した手工業者組織に権限が委譲された。 そのほか、皮革・貴金属等の約 10 分野に特化して手工業者の活動を保護している手工業職人組合がある。同 組合は、全国規模で展開しており、各組合の上部組織に当たるのが手工業者組合である。手工業職人組合の特徴 としては、①同業・同分野で経営・販売方法が類似した組織で構成、②同郷出身者、特定の工芸品製作組織が中 心等があげられる。

他方、手工業セクターに係る支援組織の課題は、①周辺各国から移住してくる手工業者に対する支援の枠組みの欠如、②手工業者組織化の未整備の2点が主要なものである。手工業者の組織化が進んでいない理由としては、①手工業者関連組織と政府地方支所との協議機会の欠如、②手工業者内のコミュニケーション機会の欠如、③手工業組合の機能不全、④手工業者の資金調達手段の欠如、⑤移住手工業者を支援するための法の未整備があげられる。

以上のような課題を克服するため政府は、手工業セクターに係る支援組織強化のための方策として、手工業組合の財政状態の改善を掲げ、目的達成のために西アフリカ開発銀行の融資の利用を考えている。政府は財政状況改善によって期待する効果として、①手工業組合会員のニーズに合致したサービスの提供、②民主的方法による構成員選出とチームワークの醸成、③手工業組合(C/M)と手工業職人組合(OPA)の活動の相乗効果、④全国の組合の強化支援、の4点をあげている。

¹ Office Sénégalais de l'Artisanat : OSA

 $^{^{2}\,}$ Société Sénégalaise de Promotion de l'Artisanat : SOSEPRA

³ Chambre de Métier : CM

 $^{^4\,}$ Union Nationale des Chambres de Métiers : UNCM

⁵ Société Nationale d'Etude et de Promotion Industrielle : SONEPI

⁶ Organisation Professionnelle d'Artisans: OPA

(3) 情報収集提供·啓発活動

情報収集提供・啓発活動は、政府が設定する訓練・資金調達・マーケティングの目標達成に不可欠な取り組みであるが、依然として政府の取組みは不十分である。政府は情報収集提供・啓発活動に関連する主な課題として、 ①手工業者関連統計の未更新、②情報収集提供・啓発活動の停滞、③不明確な啓発政策、④低い情報へのアクセス率などをあげている。

また、政府は上記課題を克服するため、①信頼性の高い統計データ作成、②収集情報の提供・啓発のための方策の策定、③啓発に関する政策協議の実施、④手工業者へのアクセス改善などの戦略を取っている。

(4) 手工業者の訓練・現職訓練

手工業者の技術向上は常に政府の懸念事項として取り上げられており、これまで各種プログラムのなかで様々な取り組みがなされてきた。

手工業者の技術向上を阻害する要因としては、①政府の法制度面の遅れ、②ソフト面(講師育成、カリキュラム改善)の立ち遅れ、③施設整備面での資金不足があげられる。

技術の習得の場として期待された村落手工業者訓練センターは設置されたものの多くの課題を抱えている。村落手工業者訓練センターでは、①参加者の非識字等に起因する修得度の低さ、②関係者のモチベーション・意識の低さ、③訓練プログラムの不備などの要因により、期待するほどの効果は得られていない。

政府は新規手工業者保護の観点から、訓練受講者の身分や契約を規定することで彼らの生活の安定を図る方策を打ち出した。また、熟練手工業者のさらなるレベルアップをめざす取り組みとして、経営者の育成、管理面での強化を重視する方針を示した。

以上のような方針の下、政府は、①モデル・ワークショップ等の開催支援、②優秀熟練手工業者の現職訓練、 ③訓練センターの修復、④訓練モジュールの改訂、⑤既存企業の視察等の取り組みが有効と考えている。

管理者を対象とした訓練は、指導力・企画・モニタリング・管理能力の向上が目標と設定されるが、①専門理論の強化、②現職訓練の保障、③適切な訓練プログラム、④技術的支援、⑤関連機関の強化、⑥トレーナーに対する定期的な現職訓練の受講などの取り組みが必要と考えている。

(5) 商品化・マーケティング

政府は、観光客や国際市場のニーズに合った新製品、高付加価値の手工芸品の輸出振興をめざして、見本市やコンテスト(大統領賞)を設置するなどの取り組みを行ってきた。しかし、こうした一連の努力にもかかわらず、全体的には国内製品の流通・サービスレベルは依然として低迷状況にある。その要因としては、①商品に競争力がない、②販売先、市場の開拓が不十分、③製品の恒常的な生産が不可能、④販売促進のための方策がない、⑤輸出促進担当機関が政府内に存在しないなどがあげられる。

政府は上記課題解決のため、市場の拡大、品質管理(標準化、企画、マーケティング)の向上を目標として定めた。

具体策としては政府が主導し、展示会・ホスピタリティ・広報活動面での強化を図ることで、地場産業の発展、 手工芸製品を通じて国の特色を内外に提示することを検討している。また、手工芸品輸出に関しては、海外市場 を分析し、厳しい基準を検証することも解決策としてあげている。

このほか、地場・海外市場でプレゼンスを確立した手工業者から教訓を得て、品質向上への努力を積極的に進めるようにセネガル標準化協会⁷、食品技術研究所⁸との連携を促進することも必要としている。さらに生産品・サ

-

⁷ Association Sénégalaise de Normalisation: ASN

⁸ Institut de Technologie Alimentaire: ITA

ービスのマーケティングレベル向上戦略としては、①生産物とサービスの販売促進強化、②良質な原料へのアクセス改善、③生産能力の強化、④適正な流通組織の設置、⑤競争力の強化、⑥販路の拡大、⑦手工芸品の輸出促進のための政府組織の設置などをあげている。

(6) 融資システム

手工業セクターは、金融機関にとってハイリスクな業界とみなされており、手工業者が融資を受けることは困難な場合が多い。ハイリスクな業界とみなされる理由は、手工業セクター全般的にいえることとして、組織面、経営面における脆弱さがあげられる。まず、このような状況を手工業セクターが打破しない限り、融資環境の好転は望めないことを念頭に置くべきである。

現在、手工業者の多くは銀行、信用組合、顧客の先払い、資材の仕入先からの貸付等によって資金調達を行っているとされるが、融資条件に対して不適応な場合は縁者や友人に救済を求めている。

手工業者が現在融資面で苦慮している点は、①融資返済のための据置期間、融資期間の短さ、②融資機関の抵 当金・担保などの高額設定、③融資コストの高さ、④地方の融資機会の少なさ、⑤保障基金や融資環境改善向 けた政府の取り組みの欠如等があげられる。

そこで、政府は手工業セクターの経営強化は別として、手工業セクターに適した融資システムが構築されることを目標に設定した。

具体的な支援策としては、①融資へのアクセス促進・多様化、②貯蓄・金融機関の創設、③手工業者の交渉能力強化を想定している。また、国全体の底上げのためには地方融資機関の形成促進、組織能力支援も必要である。

以上のような現状を踏まえ、政府は手工業者への融資システムの改善のために、①手工業者と流通業者との交渉能力の強化、②手工業セクターの経営強化、③財政面の強化とともに手工業者への融資環境の改善、④地方融資機関の効果的な監督、⑤手工業者向けの金融機関設立による奨励策の強化、⑥地域バランス、手工業者のニーズに合致した融資機関の配置などの策を講じることを提言している。

.

⁹ Structure de Financement Décentralisée : SFD